

【表紙】
【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2026年9月25日
【中間会計期間】 自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
【会社名】 フランス電力
(Electricité de France)
【代表者の役職氏名】 会長兼最高経営責任者 ベルナール・フォンタナ
(Bernard Fontana, Chairman and Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】 フランス パリ市 75008 ワグラム通り 22番地30
(22-30, avenue de Wagram, 75008 Paris, France)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 柴 田 弘 典
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】 東京(03)6775-1039
【事務連絡者氏名】 弁護士 野 原 新 平
同 大 栢 健太郎
同 多加谷 慶一郎
同 南 和 希
【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】 東京(03)6775-1943
【縦覧に供する場所】 該当なし

注(1) 本文中、別段の表示のない限り、すべて、「EDF」、「当社」および「会社」と表示されたものは、親会社であるフランス電力を意味し、「EDFグループ」、「当グループ」および「グループ」は、フランス電力ならびにその子会社および株式保有会社を意味する。

(2) 本文中、別段の表示のない限り、すべて、ユーロまたは€と表示されたものは欧州通貨ユーロを、ドル、米ドルまたは\$と表示されたものはアメリカ合衆国ドルを意味する。

ユーロから日本円への換算は、2026年8月17日現在の株式会社三菱UFJ銀行によるユーロの日本円に対する対顧客電信売買相場の仲値である1ユーロ=184.23円により計算されている。

(3) 本書における「AMF」への言及はすべて、フランス金融市場監督局 (*Autorité des Marchés Financiers*) を指す。

(4) フランス電力の事業年度は暦年である。

(5) 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計算の総和と必ずしも一致しない。表中の「n.a.」は、「該当なし」を意味する。

(6) 本書において将来に関する事項が記載されている場合、当該事項は本書の対象となる当グループの中間会計期間末現在において判断したものである。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

以下の事項を除き、当半期中において、2025年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。変更箇所は以下に下線で示した部分である。

なお、当社の定款は、2026年6月24日に変更された。当該変更内容については、下記「1 会社制度等の概要 (2) 提出会社の定款等に規定する制度 ⑩ 取締役会の審議（定款第15条）」を参照のこと。

1 会社制度等の概要

(2) 提出会社の定款等に規定する制度

⑩ 取締役会の審議（定款第15条）

(i) 取締役会は、当社の利益のために必要なときに、現行の法令および規則の規定に従い、取締役会会長による招集通知の発行後に開催される。本政令第12条第2項の規定にかかわらず、過半数の取締役は、取締役会の議題を明らかにして、取締役会を招集することができる。取締役会が2か月間開催されていない場合には、取締役会構成員の3分の1以上により、議題の審議のために、会長に取締役会の招集を要請することができる。

取締役会は当社本店または招集通知に示されたその他の場所において開催される。

取締役会は、法令および規則の規定に従い、かつ取締役会の内部規則に定められた条件に従い、テレビ会議か、または取締役を特定することができ、取締役の実質的な参加を確保し、フランス国务院（*Conseil d'Etat*）との協議に基づく命令に規定される性質および条件を有するその他の遠隔通信手段により開催することができる。テレビ会議またはその他の上記の条件に基づく遠隔通信手段により取締役会に参加する取締役は、定足数および過半数を計算する上で出席とみなされる。

取締役会の招集通知は、議題を明らかにして、電子メールもしくは郵便、または緊急の場合にはあらゆる方法で少なくとも7日前に通知される。緊急の場合には24時間前に招集通知を送付することができる。取締役会会長兼最高経営責任者は、各取締役に對し、その任務遂行のために必要な書類および情報を提供する。

取締役会の議長は、取締役会会長が務めるかまたは取締役会会長が不在の場合には出席取締役のうち最年長者が務める。

(ii) 取締役会においては、構成員の少なくとも2分の1以上が出席している場合にのみ、有効な審議を行うことができる。内部規則により、定足数および過半数を計算する上では、テレビ会議を通じて、または上記の条件に基づくその他の遠隔通信手段により、適法な条件下で会議に参加する取締役を出席取締役とみなす旨を定めることができる。

議案は、出席取締役または出席代理人の過半数の賛成により可決される。賛否同数の場合には、議長（*président de séance*）が裁決権を有する。

(iii) 取締役会は、以下の期限および手続に従って、取締役の書面による協議（電子的手段によるものを含む。）により、その権限の範囲内にある決定を行うことができる。

書面による協議手続の利用については、取締役会会長が決定するものとする。

取締役会会長、または会長が指名するその他の者は、普通郵便、受領書と引換えの手交、電子メールまたはその他の電子的文書送信手段のいずれかにより、取締役に對して以下を送付するものとする。

- ・ 議題
- ・ 取締役会の承認に付される決議案の文言
- ・ 取締役が十分な情報に基づき決定することを可能にするために必要な書類および情報
- ・ 取締役に認められる書面による協議に対する回答期間。かかる期間は、取締役会会長により正当に緊急性が示された場合を除き、7暦日を下回らないものとする。

取締役は、書面による協議の送付後24時間以内に、書面による異議申立ての通知（電子的手段によるものを含む。）を取締役会会長に対して行うことにより、本手続の利用に異議を申し立てることができ、該当する場合には、当該書面による協議の提案者に対して写しを送付するものとする。

取締役は、書面による協議において定められた期間内に、自己の投票（賛成、反対または棄権）を、電子メールにより取締役会会長に対して通知するものとする。上記の期間内に回答を提出しなかった取締役は、当該決議案に反対票を投じたものとみなされる。取締役会会長に対して投票を棄権する意図を通知した取締役もまた、当該決議案に反対票を投じたものとみなされる。

取締役は、回答期間中、決議案に関する追加の情報または説明を、取締役会会長に対して請求することができる。

決議が可決されるためには、取締役会の構成員の過半数の賛成を得なければならない。賛否同数の場合には、取締役会会長が裁決権を有する。

各書面による協議の後、取締役会会長は、特に以下を記載した議事録を作成するものとする。

- ・協議に参加した取締役の一覧
- ・決議案の文言
- ・投票結果（賛成票、反対票および棄権）
- ・書面による協議手続の利用に対する異議の有無

(iv) 取締役会においては、出席者名簿を準備し、出席取締役はこれに署名するものとする。出席者名簿にはまた、テレビ会議を通じて、または上記の条件に基づくその他の遠隔通信手段により会議に参加する取締役の氏名も記載する。取締役会の審議は、現行の法律の規定に従い作成される議事録に記載され、議長および取締役1名により（または議長がこれを行うことができない場合には、取締役2名により）署名される。かかる議事録の写しまたは抄本は、取締役会会長兼最高経営責任者、取締役会副会長（*directeur général délégué*）、一時的に取締役会議長を委任された取締役、取締役会秘書役またはこの目的のために権限を付与された者により有効に証明されることができる。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結損益計算書からの抜粋

(単位：百万ユーロ(十億円))

	2025年12月31日 に終了した年度	2024年12月31日 に終了した年度	2026年6月30日 に終了した 6か月間	2025年6月30日 に終了した 6か月間	2024年6月30日 に終了した 6か月間
売上高	113,266 (20,867)	118,690 (21,866)	57,449 (10,584)	59,436 (10,950)	60,200 (11,091)
減価償却費および償却費控 除前営業利益 (EBITDA)	29,256 (5,390)	36,523 (6,729)	14,104 (2,598)	15,470 (2,850)	18,688 (3,443)
営業利益 (EBIT)	13,104 (2,414)	18,327 (3,376)	7,607 (1,401)	8,962 (1,651)	9,646 (1,777)
連結会社の税引前利益	11,529 (2,124)	17,395 (3,205)	7,830 (1,443)	7,709 (1,420)	9,633 (1,775)
EDFの純利益	8,367 (1,541)	11,406 (2,101)	5,236 (965)	5,475 (1,009)	7,039 (1,297)
非経常項目を除く純利益	9,601 (1,769)	15,233 (2,806)	4,002 (737)	5,495 (1,012)	8,354 (1,539)

連結貸借対照表からの抜粋

(単位：百万ユーロ(十億円))

	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2026年 6月30日	2025年 6月30日	2024年 6月30日
非流動資産	280,334 (51,646)	275,704 (50,793)	281,324 (51,828)	277,817 (51,182)	268,804 (49,522)
流動資産	94,023 (17,322)	88,912 (16,380)	93,504 (17,226)	93,222 (17,174)	91,979 (16,945)
売却目的保有に分類された資産	-	589 (109)	6,180 (1,139)	88 (16)	554 (102)
資産合計	374,357 (68,968)	365,205 (67,282)	381,008 (70,193)	371,127 (68,373)	361,337 (66,569)
自己資本 (EDF持分)	70,353 (12,961)	62,855 (11,580)	73,045 (13,457)	65,947 (12,149)	59,145 (10,896)
自己資本 (非支配持分)	10,824 (1,994)	11,029 (2,032)	11,050 (2,036)	10,896 (2,007)	13,787 (2,540)
非流動負債	218,418 (40,239)	220,943 (40,704)	218,547 (40,263)	225,809 (41,601)	211,473 (38,960)
流動負債	74,734 (13,768)	70,256 (12,943)	76,404 (14,076)	68,448 (12,610)	76,804 (14,150)
売却目的保有に分類された負債	28 (5)	122 (22)	1,962 (361)	27 (5)	128 (24)
自己資本および負債合計	374,357 (68,968)	365,205 (67,282)	381,008 (70,193)	371,127 (68,373)	361,337 (66,569)

連結キャッシュ・フロー計算書からの抜粋

(単位：百万ユーロ(十億円))

	2025年12月31日 に終了した年度	2024年12月31日 に終了した年度	2026年6月30日 に終了した 6か月間	2025年6月30日 に終了した 6か月間	2024年6月30日 に終了した 6か月間 (再表示後) (2)	2024年6月30日 に終了した 6か月間 (再表示前) (1)
営業活動による キャッシュ・フロー (純額)	29,125 (5,366)	27,887 (5,138)	12,424 (2,289)	17,607 (3,244)	13,671 (2,519)	13,515 (2,490)
投資活動による キャッシュ・フロー (純額)	△30,607 (△5,639)	△23,989 (△4,419)	△11,838 (△2,181)	△20,503 (△3,777)	△13,326 (△2,455)	△13,326 (△2,455)
財務活動による キャッシュ・フロー (純額)	2,154 (397)	△7,187 (△1,324)	△312 (△57)	6,524 (1,202)	△1,920 (△354)	△1,920 (△354)
現金および現金同等物の 純増加/減少(△)額	672 (124)	△3,289 (△606)	274 (50)	3,628 (668)	△1,575 (△290)	△1,731 (△319)

(1) 2024年に公表された2024年6月30日に終了した6か月間のデータ。

(2) 2025年6月30日現在、従前では現金および現金同等物の内訳として個別に表示されていた「現金および現金同等物に係る金融収益」が再分類され、184百万ユーロ（2024年6月30日現在は156百万ユーロ）で「金融費用支出（純額）」に組み替えられた。これに伴い、2024年の比較数値は、再表示されている。

純負債額に関する情報

(単位：百万ユーロ(十億円))

	2025年 12月31日	2024年 12月31日	2026年 6月30日	2025年 6月30日	2024年 6月30日
借入金およびその他の金融負債(1)	84,238 (15,519)	81,802 (15,070)	84,798 (15,622)	87,457 (16,112)	86,372 (15,912)
負債をヘッジするデリバティブおよび支払われたマージンコール(2)	△415 (△76)	△1,872 (△345)	△1,235 (△228)	561 (103)	△1,381 (△254)
現金および現金同等物	△7,641 (△1,408)	△7,597 (△1,400)	△7,973 (△1,469)	△10,728 (△1,976)	△9,238 (△1,702)
負債証券および持分証券－流動性の高い資産	△24,700 (△4,550)	△17,999 (△3,316)	△24,541 (△4,521)	△27,329 (△5,035)	△21,478 (△3,957)
流動性の高い資産をヘッジするデリバティブ	14 (3)	12 (2)	△20 (△4)	21 (4)	△29 (△5)
売却目的保有資産の純負債額	—	—	470 (87)	—	—
純負債額	51,496 (9,487)	54,346 (10,012)	51,499 (9,488)	49,982 (9,208)	54,246 (9,994)

(1) 2026年6月30日現在の負債をヘッジするデリバティブに関して受領したマージンコールの額767百万ユーロを含む(2025年12月31日現在は1,094百万ユーロ)。

(2) 2026年6月30日現在の負債をヘッジするデリバティブに関して支払われたマージンコールの額1,513百万ユーロを含む(2025年12月31日現在は902百万ユーロ)。

2【事業の内容】

当半期中において、2026年6月30日現在の要約中間連結財務書類の注記2「重要な事象の要約」に記載されている事項を除き、2025年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

(1) 親会社

当半期中において、2025年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

(2) 子会社および関連会社

2026年6月30日現在の要約中間連結財務書類の注記3.1「連結範囲の変更」を参照のこと。

4【従業員の状況】

当グループは、当中間連結会計期間の末日現在における従業員数を開示していない。当半期中において、2025年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記「第3 3（3）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2【事業等のリスク】

当半期中において、2025年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績等の概要

下記「第3 3（3）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

（2）生産、受注及び販売の状況

上記「第2 2事業の内容」および下記「第3 3（3）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

（3）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

① 重要な事象

堅調なパフォーマンス

フランスにおける原子力発電量の増加

プラスのキャッシュ・フローにより安定した純負債額を維持

EDFグループは顧客の電化を支えている

- ・創業80周年を迎えたEDFは、電化への取組みを強化し、用途の電化を加速させるために350百万ユーロの投資を行った。これは、低炭素型の冷暖房ソリューションへのアクセスを容易にする「住宅および建物」、大型輸送手段の電化を進めるための「輸送」、ならびに新規顧客の導入および産業プロセスの電化を加速させるための「産業」の3つの主要分野に焦点を当てている。
- ・あらゆる用途に適した一連の電力契約
 - －6月末に締結された年間最大21TWhの長期契約およびExelTiumとの契約改定
 - －夏季に1日7時間のスーパー・オフ・ピーク電力を提供する住宅用顧客向けのZen Estival市場価格契約を開始
- ・電化および低炭素熱供給を推進するDalkia
 - －EUが公募した13件の産業用電気熱供給システムに関するプロジェクトを獲得
 - －新たな熱供給ネットワークの事業権の獲得（コンソーシアムの一員として参画したパリ地区の熱供給事業権（年間5TWh）および深層地熱エネルギーを活用した3つのプロジェクトを含む。）
- ・エネルギー・サービスのさらなる向上
 - －エネルギー・サービスの子会社2社の立上げ：住宅用顧客向けのIZI by EDFならびに企業および地方自治体向けのEDF business services
 - －2026年6月末現在、設置または管理されている電気自動車の充電ポイントは約430,000か所
- ・データセンターの設置支援
 - －2026年7月末現在総容量2GW超を占めるEDFの6か所の敷地におけるデータセンターの設置に向けた関心表明募集が発表された（2026年7月3日に募集を開始したクレイ・メプーの500MWを含む。）。

発電の自立性

- ・原子力発電量は、フランスにおける原子力発電量が8.0TWh増加したことにより、4.2TWh増加して206.5TWhとなった。これは、稼働中の原子炉の稼働可用性が良好であったこと、原子炉の供給停止が適切に管理されていること、さらに13.3TWhの高い出力調整（システム・サービスおよび調整メカニズムを含む。）が維持されたことを反映している。
- ・水力発電量は、発電所の良好な稼働率により、26TWhと安定していた（揚水発電量を差し引いた水力発電量の合計は、2025年度上半期は21.8TWhであったのに対して、2026年度上半期は20.8TWhとなった。）。

- ・風力発電量および太陽光発電量は6%増加し、17TWhとなった。これは主に新たな設備容量およびより良好な風況によるものである。
- ・風力プロジェクト、太陽光プロジェクトおよび水力プロジェクトのポートフォリオは、約114GWである。
- ・95%カーボン・フリーの発電により、EDFの炭素強度は二酸化炭素換算で26.5g/kWh（フランス本土におけるEDF SAの二酸化炭素換算4.1g/kWhを含む。）と、世界でも有数の低さを誇る。低炭素発電は、フランスの電力輸出が過去最高の51TWhを記録することに貢献した。
- ・サプライ・チェーンの安定化に向けた取り組み
 - －Framatomeが原子力発電所および新たな原子力プロジェクト向けの安全弁の設計および製造を専門とするSehim（旧 Trillium Flow Technologies）を買収
 - －Framatomeのジュモン工場を、将来のEPR 2 向けの重要な機器の量産に対応できるよう改修
 - －EPR 2 プログラム向けの部品の製造に特化したArabelle Solutionsの新たな専用工場の設立を発表

低炭素プロジェクトの継続的な開発

- ・EDFは、以下の原子力プロジェクトの成功に向けて注力している。
 - －EPR 2：Framatomeの新たな炉内構造物の製造工場が稼働を開始した。グラヴリーヌ工場の建設認可申請が提出され、欧州委員会は政府補助金に関する詳細な調査を開始した。
 - －ヒンクリー・ポイントC：第2原子炉容器の設置および電気機械組立て（MEH）プログラムの進捗
 - －グラン・カレナージュ（Grand Carénage）：1,300MW系列の原子炉の4回目の10年点検およびフラマンビル2の蒸気発生器の交換作業が開始した。原子炉の耐用年数を60年に延長するための準備が進められており、5回目の10年点検に向けた調査が進行中である。
- ・水力発電の動向
 - －フランスにおいて許可制を導入し投資を活性化するための新法が採択
 - －揚水発電所（ヴァーグランソー・モルティエ、84MW）の工事が継続
- ・EDFは再生可能エネルギー・プロジェクトを推進している。
 - －新たに総容量1.5GWの稼働を開始（フランスにおける126MWを含む。）
 - －Edisonによるイタリアのアブルツォ州における風力発電所のリパワリング（風力タービン数を73%削減し、発電容量を倍増）

気候変動への適応

- ・発電所のレジリエンス
 - －適応計画：原子力、水力発電および島部の事業を気象事象に適応させるために（他の原子炉向けにシボー式の水冷システムを開発するための研究も含まれる。）、2040年までに8.7十億ユーロを投じる。EPR 2 の設計では、その耐用年数全体を通じて気候変動が考慮されている。EDF Hydroは、各地域における渇水時の支援措置のニーズに対応するための手順を導入した。
 - －2026年の熱波：フランスの環境規制に従い、6月および7月の熱波のピーク時には3基の原子炉が一時停止し、9基が出力抑制運転となったが、発電量は需要を満たすのに十分な水準を維持した（1日当たり平均10GWを輸出）。
- ・Enedisのネットワークのレジリエンス
 - －適応計画：2040年までに15十億ユーロを投じ、主として2030年までに年間15,000kmの改修を行うことで異常時を含む気候変動の影響にネットワークを適応させる。
 - －2026年の熱波：6月には1,000名超のEnedisの技術者および提携企業の従業員が動員され、電力緊急介入部隊「FIRE」が発動された。

エネルギー移行に積極的に貢献するネットワーク

- ・Enedisによる接続状況（Enedisは、フランス・エネルギー法において定義されるEDFの独立子会社である。）：6,000か所の供給地点、260,000か所の電気自動車充電ポイント、60,000か所を超える再生可能エネルギー施設（3.4GW）および消費者向けの6GW（2025年度上半期は4.5GW）
- ・フランス海外県およびコルシカ島では接続時間が2023年と比較して半減し、顧客満足度も良好
- ・ネットワークの品質：Enedisにおける平均停電時間（例外的な事象を除いたB HIX基準）は30分とわずかに改善
- ・積極的な投資方針により、フランス海外県およびコルシカ島では、2025年度上半期と比較して平均停電時間が10分短縮され、130分となった（例外的な事象を除いたB基準）。

EDFは電力システムにおける柔軟性へのニーズの高まりに応えている

- ・発電の柔軟性の向上：揚水発電量は14%増加し、購入義務の対象となる再生可能エネルギーの調整可能な容量は9.3GW増加
- ・顧客への柔軟なサービスの展開：管理可能なEV充電ポイントが19%増加

- ・貯蔵施設の拡充：バッテリー貯蔵（20MW）と流込み式水力発電（8 MW）を組み合わせたカタラン・エネルギー貯蔵プロジェクトや、コルシカ島初の揚水発電所（30MW）など、新規施設の稼働開始が加速
- ・島のエネルギー自立の強化：レユニオン島のサント・ローズ風力発電所の近代化により、発電量は6倍に増加し、蓄電池システム（4.6MW）との連携が実現

② コーポレート・ガバナンス

2026年6月24日に開催されたEDFの株主総会において、取締役会による報告を聴取した後、フランス商法第L.225-24条に従い、以下の任命が承認された。

- ・2025年5月5日付で退任したブルーノ・クレメル氏に代わり、同氏の残りの任期、すなわち2026年12月31日に終了する年度の財務書類を承認するために招集される株主総会の終了時まで、マチュー・シャバネル氏を2025年9月25日付で取締役会の構成員に暫定的に任命。
- ・2026年2月9日付で退任したアンヌ・マリー・デコート氏に代わり、同氏の残りの任期、すなわち2026年12月31日に終了する年度の財務書類を承認するために招集される株主総会の終了時まで、マルタン・ブリアン氏を2026年2月19日付で取締役会の構成員に暫定的に任命。

2026年6月30日現在、EDFの取締役会は、18名の取締役で構成されている。

③ 経済環境

(i) 欧州における電力市場価格

(イ) 欧州における電力スポット価格（フランス：EPEXSPOTにおける前日平均価格。ベルギー：Belpexにおける前日平均価格。英国：Nordpoolにおける前日平均価格。イタリア：GMEにおける前日平均価格。）

(ユーロ/MWh)	フランス	英国	イタリア	ベルギー
2026年度上半期のベースロード平均価格	61.8	107.2	126.4	95.0
2026年度上半期/2025年度上半期のベースロード平均価格の変動	△4.9	2.8	6.9	6.8
2026年度上半期のピークロード平均価格	56.6	111.7	126.9	91.4
2026年度上半期/2025年度上半期のピークロード平均価格の変動	△11.0	△2.6	3.1	5.8

数値は、小数第1位未満を四捨五入している。2026年/2025年の変動は正確な値から算出される。

2026年度上半期のフランスの電力スポット価格は、－498.65ユーロ/MWhから433.42ユーロ/MWhの間で変動し、平均水準は2025年度上半期より4.9ユーロ/MWh低かった。かかる下落は主に、2025年度第1四半期の平均スポット価格が99.8ユーロ/MWhであったのに対し、2026年度第1四半期は71.0ユーロ/MWhであったことによるものである。

これは、以下の需給バランスの要因によって説明される。

- ・水力発電量および火力発電量はわずかに減少したものの、原子力発電量、太陽光発電量および風力発電量が増加したことに伴い、当半期における発電量が284.7TWh（出典：RTE－2026年7月7日現在の暫定数値）と著しく増加（前年同期比で約4.6%増加）したこと。
- ・需要のわずかな減少：2026年度上半期の消費量（天候の影響および負荷制限について未調整）は、2025年度上半期から1.0TWh減少して、合計227.7TWhとなった。

この発電量の増加に、需要のわずかな減少が相まって、輸出量を押し上げた。RTEによると、2026年度上半期のフランスの輸出残高は、過去最高の51TWhであった。

中東における紛争に起因するガス価格の上昇（フランスにおけるガスの参照指数であるPEGスポット指数は、前年比3.8%増加）および炭素排出権価格の上昇（年度（Y）の12月に引渡しの二酸化炭素価格は、前年比平均6.3%増加）は、スポット価格の下落を部分的にしか緩和しなかった。

2025年と同様に、2026年度上半期においても、再生可能エネルギー設備容量の増加を背景に、再生可能エネルギーの生産量が多く需要が少ない時に、フランスではスポット価格がマイナスまたはゼロになる時間が多く記録された。具体的には、2026年度上半期にスポット価格がマイナスまたはゼロとなった時間は476時間であり、2025年度上半期の483時間と非常に近い数値となった。

フランスよりも化石燃料火力発電への依存度が高い英国、イタリアおよびベルギーでは、2026年度上半期において、コモディティ価格の上昇がベースロードのスポット価格を押し上げた。

(ロ) 欧州における電力先物価格（フランス、イタリア、ベルギーおよび英国：1年先のEEX価格。）

(ユーロ/MWh)	フランス	英国	イタリア	ベルギー
2027年年次契約に基づく2026年度上半期のベースロード平均先物価格	54.0	89.2	101.4	84.0
年度(Y)+1の年次契約に基づく2026年度上半期および2026年/2025年のベースロード平均先物価格の変動	△10.6	△3.7	△7.0	△3.1
2027年年次契約に基づく2026年6月30日現在のベースロード先物価格	57.4	94.3	104.5	87.7
2027年年次契約に基づく2026年度上半期のピークロード平均先物価格	59.8	98.7	106.4	n.c.
年度(Y)+1の年次契約に基づく2026年度上半期および2026年/2025年のピークロード平均先物価格の変動	△14.4	△5.6	△8.1	n.c.
2027年年次契約に基づく2026年6月30日現在のピークロード先物価格	61.4	103.5	109.8	n.c.

n.c. = 報告なし。

数値は、小数第1位未満を四捨五入している。2026年/2025年の変動は正確な値から算出される。

2025年度上半期と比較して、年次契約に基づく（翌年引渡予定の）電力のベースロード平均先物価格およびピークロード平均先物価格は、フランスをはじめとする西欧諸国で下落した。

2026年度上半期のフランスにおける翌年引渡予定の年次契約に基づくベースロード価格（2027暦年）は、2025年度上半期の平均価格（2026暦年）と比較して10.6ユーロ/MWh下落し、平均54.0ユーロ/MWhとなった。この価格は48.7ユーロ/MWhから61.7ユーロ/MWhの間で変動し、57.4ユーロ/MWhで当半期を終えた（比較対象として、2025年度上半期は、2026暦年の商品が75.0ユーロ/MWhでピークに達した。）。

2025年度下半期に著しく下落した後、2027年引渡予定の価格は2026年1月2日に49.8ユーロ/MWhで始まり、その後、当半期中は、主にガス価格および二酸化炭素価格の動きに追随して上昇傾向を示した。2027年引渡予定の先物価格は、2026年度上半期を通じて、主にガス価格および二酸化炭素価格の動きに追随した。2027年引渡予定のガス価格は、イランでの戦争の勃発および世界の液化天然ガスの約20%が通過するホルムズ海峡の封鎖により、3月上旬に大幅に上昇し、その後も紛争の動きに応じて変動した。2026年12月引渡予定の二酸化炭素価格は、当半期において63.7ユーロ/トンから92.2ユーロ/トンの間で変動した。

その他の西欧諸国における2027年引渡予定の先物価格は、電力システムの化石燃料火力発電所への依存度が高いことから、イラン紛争の動きに対してより強い反応を示した。

(ii) 天候：フランスにおける気温および水利条件

(イ) フランスの気温

2026年度上半期のフランスにおける平均気温は12.9℃で、2025年度上半期（12.0℃）と比較して0.9℃上昇し、平年の気温（11.1℃）を1.8℃上回った。2025年と比較して、気温の上昇は主に2月（+2.7℃）および5月（+1.2℃）に関連するものであった。

季節ごとの平均気温と比較すると、2026年度上半期のすべての月で平年を上回る気温が記録された。平年の気温からの乖離が最も大きかったのは、6月（+3.6℃）、2月（+2.7℃）および4月（+1.9℃）であった。

(ロ) フランスにおける降雨量、積雪量および水力条件

2026年度上半期の降水量は、2025年と同様、全体として平年を下回ったが、2026年2月は例外で、月間降水量の新たな記録（1986年から2025年までの期間）を更新した（流量係数が1.66に達し、1995年2月の1.57という従来の記録を更新した。）。

2026年は、すべての山脈で2025年よりも降雪量が多かった。しかしながら、当上半期における例外的な暑さおよび乾燥の影響で、4月初めから雪解けが早く始まり、急速に進んだ。

EDFの施設の累計流量係数は、2025年度上半期は0.97であったのに対して、2026年度上半期は0.98であった。

2026年は、2025年よりも貯水池の貯水量が低い状態で始まった（2025年1月1日現在の貯水量は68.8%であったのに対して、2026年1月1日現在は55.2%であった。）。この状況と水力条件の悪化が相まって、2026年7月1日現在での貯水量は全容量の71.1%（2025年7月1日現在は76.5%）となり、過去平均（1986年から2025年までの期間）を3.9ポイント下回った。

④ 2026年度上半期の実績

(i) 主要なデータ

本書中の財務情報は、EDFグループの2026年6月30日現在の連結財務書類から作成されている。

(単位：百万ユーロ)	2026年度 上半期	2025年度 上半期	変動	変動率(%)	本業の変動率(%)
売上高	57,449	59,436	△1,987	-3.3	-2.9
EBITDA	14,104	15,470	△1,366	-8.8	-8.7
営業利益 (EBIT)	7,607	8,962	△1,355	-15.1	-15.2
連結会社の税引前利益	7,830	7,709	121	1.6	1.7
EDFの純利益	5,236	5,475	△239	-4.4	-4.4
非経常項目を除く純利益	4,002	5,495	△1,493	-27.2	-27.2
当グループのキャッシュ・フロー	1,052	4,294	△3,242	-75.5	n.a.
純負債額	51,499	49,982	1,517	3.0	n.a.

n.a. = 該当事項なし。

(ii) フランスにおける発電

フランスにおける原子力発電量は、合計189.9TWhとなり、2025年度上半期と比較して8TWh増加した。かかる増加は、原子炉の良好な供給力および2025年度上半期と比較して出力調整が低かったことを反映している。

フランスにおける水力総発電量（島部業務における水力発電量を除いた揚水発電量控除前の水力発電量。島部業務を除いた揚水発電量控除後の累積水力発電量の合計。かかる基準に基づく累積水力発電量の合計は、2026年度上半期には18.9TWh（2025年度上半期には19.7TWh）であった。）は、合計23.7TWhであり、0.2TWhのわずかな減少であったが、両期間における水力発電量は安定していた。

2026年度上半期の火力発電所の利用は、2025年度上半期の1.2TWhと比較してわずかに増加し、1.8TWhとなった。

2026年度上半期における最終顧客への販売量は、1.5TWh減少した（気候および暦による影響を除く。）。かかる減少は、特に競争激化を反映したビジネス市場での顧客ポートフォリオの減少（-2.6TWh）に主に起因するものであり、住宅用市場および企業用市場の両方における単位消費量の1.2TWhの増加によって一部相殺された。天候の影響は、2025年度上半期よりも2026年度上半期の方が気温が穏やかであったことから、-2.3TWhと推定される。

EDFは、卸売市場において113.9TWhに及ぶ純売手であり、2025年12月31日に既存の原子力発電所からの電力に対する規制されたアクセス（ARENH）制度が終了したことに伴い、2025年度上半期の純売手としての立場（39.5TWh）をさらに強化した。

(iii) 環境面および社会面のパフォーマンス

環境および社会活動はパフォーマンスと連動しており、「2035年目標」の企業計画およびEDFグループのレゾンデートルである「地球を救い、福祉および経済発展を推進するために、電力ならびに革新的なソリューションおよびサービスによってエネルギー収支ゼロの未来を築くこと」に含まれている。

2026年度上半期の当グループの炭素強度は、2025年の年間水準と同程度に留まり、二酸化炭素換算で26.5g/kWhに達した。ただし、火力発電施設の利用が増加したため、2025年度上半期よりはわずかに高かった。

2025年、EDFグループの純炭素排出量は、低炭素電力および低炭素熱の発電量増加と火力発電所の使用が減少したことが相まって、減少傾向が続いた。

EDFグループ指標	2026年度上半期	2025年度上半期
炭素強度(二酸化炭素換算のg/kWh)	26.5	26.2

休業災害度数率（LTIR）：当グループ全体のLTIRは、12か月間において業務中に発生し、1日以上 の休業につながった（従業員または請負業者に影響する）事故の件数を百万労働時間当たりで表したものである。これは、休業災害の件数に百万を乗じた値を、従業員の労働時間で除して算出される。

当グループの全体的なLTIR（従業員＋請負業者）は、2019年以降下落しており、2025年末現在では1.6で、2024年と比較して安定しており、当グループの目標に沿っている。

2026年6月30日現在、12か月のローリング期間におけるLTIRは1.6であり、2025年6月30日現在の1.7を下回った。従業員および請負業者に対する事故防止キャンペーンは継続されており、LTIRをさらに削減するため、重大事故および死亡事故の分析が優先的に行われている。

EDFグループ指標	範囲	2026年度上半期	2025年度上半期	変動
LTIR	従業員および請負業者	1.6	1.7	安定

(iv) EBITDA

EBITDAは、2025年度上半期の15,470百万ユーロから、14,104百万ユーロとなった。これは、市場価格の低下およびフランスにおける原子力発電量の増加等の堅調なパフォーマンスによるものである。

グループEBITDAは、外国為替の変動による影響および連結範囲の変更による影響を除いて、1,343百万ユーロの本業の減少となった。

(単位：百万ユーロ)	2026年度 上半期	2025年度 上半期	変動	変動率(%)	本業の変動率(%)
フランスー発電と供給	6,228	7,327	△1,099	-15.0	-15.4
フランスー規制業務	4,054	4,112	△58	-1.4	-1.4
EDF power solutions	662	611	51	8.3	10.5
Dalkia	273	249	24	9.6	18.1
産業およびサービス	177	86	91	105.8	96.5
英国	1,062	1,334	△272	-20.4	-17.5
イタリア	606	743	△137	-18.4	-16.3
その他	1,042	1,008	34	3.4	0.9
グループEBITDA	14,104	15,470	△1,366	-8.8	-8.7

フランスー発電と供給

本セグメントのEBITDAは1,099百万ユーロ減少した。これは主として市場価格の低下および季節的要因による販売価格の低下（－1.0十億ユーロ）によるものであるが、2026年1月1日からのARENH制度の終了による好影響によって一部相殺された。

この価格の影響は、原子力発電量の増加（＋0.4十億ユーロ）によって一部相殺された。

2025年フランス予算法で導入された基礎原子力施設に対するINB税の引上げもEBITDAに影響を与え、2026年通年で、2025年と比較して－0.6十億ユーロの影響となった。

フランスー規制業務

当該セグメントにおける58百万ユーロのEBITDAの減少は、主にEnedis（－50百万ユーロ）によるものであり、これは、平均気温の上昇に伴う配電量の減少が主な要因である。特に年初に発生した暴風雨等の気象現象も、費用の増加につながった。

EDF power solutions

EDF power solutionsセグメント（EDF power solutions SAならびにベルギーおよびブラジルでの事業からなる。）のEBITDAは、2025年度上半期より51百万ユーロ増加した。

この増加の主な要因は、EDF power solutions SAのEBITDAが49百万ユーロ増加したことであり、これは、とりわけ米国の発電所の大規模な売却によるポートフォリオの入れ替え、および発電量の増加により説明される。

EDF power solutionsの米国およびカナダにおける事業について、今後予定されている売却が発表された。資産価値は約4.2十億米ドルで、これに最大0.39十億米ドルの価格補足金が加算される。

ベルギーにおけるEBITDAのわずかな減少は、原子炉3基の計画的な供給停止およびチアンジュ1の永久的な閉鎖を反映して原子力発電量が減少したことによるものであるが、調整コストの最適化がこれを相殺した。

Dalkia

Dalkiaの24百万ユーロのEBITDAの増加は、堅調な販売実績、ならびに顧客の設備電化およびエネルギー効率向上を支援するための、建物、暖房ネットワークおよび当該産業における脱炭素化の取組みによるものである。

産業およびサービス

米国における設置基盤事業および燃料事業の成長が、FramatomeのグループEBITDAへの寄与が78百万ユーロ増加した要因である。

EPR 2 プログラム向けの部品生産の拡大も、FramatomeのEBITDA増加要因の1つとなった。2026年6月30日現在の受注残高は、合計約2.7十億ユーロとなった。

Arabelle SolutionsのEBITDAは、主に事業規模の拡大により、前年比で64百万ユーロの増加（グループEBITDAへの寄与は+13百万ユーロの変動）となった。

英国

英国セグメントにおける272百万ユーロのEBITDAの減少は、予定外の供給停止の増加により原子力発電量が1.7TWh減少したこと、ならびに市場価格の低下により、原子力実現価格が影響を受けたことに起因する。

サイズウェルB原子炉の耐用年数を2035年から2055年まで延長するため、2026年7月9日、当該期間を対象とし、行使価格を70.50英ポンド/MWh（2025年価格）とする差額決済契約（CfD）の条件に関する合意が、英国政府との間で締結された。EDFは、この延長を実施するために、2035年までに800百万英ポンドを投資する計画である。

イタリア

イタリアセグメントにおける137百万ユーロのEBITDAの減少は、発電事業（特に降雨量の少なさによる水力発電量の大幅な落込み）によるものである。

販売事業では、規制および競争圧力を背景に、利幅が減少した。

ガス事業においては、4月初旬以降、Qatar Energyによる供給に関する不可抗力通知の影響が、他の供給業者からのガス供給によって一部相殺されたため、利幅はわずかに低下した。

その他

ガス事業における350百万ユーロのEBITDAの減少は、2025年に実施されたが2026年には同等の措置がなかった事業（特にダンケルクのターミナルとの契約におけるポジションを最適化したこと）によるものである。

ARENHメカニズムの終了、ガス価格の大幅な上昇および中東紛争に起因する価格変動にもかかわらず、EDF Tradingは堅調な事業水準を維持し、そのEBITDAは2025年6月を上回った。

(v) 金融損益

(単位：百万ユーロ)	2026年度 上半期	2025年度 上半期	変動	変動率(%)
総金融負債に係る費用	△1,681	△1,598	△83	5.2
割引の影響	△2,013	△1,465	△548	37.4
その他の金融収益および費用	3,917	1,810	2,107	116.4
金融損益	223	△1,253	1,476	-117.8

2026年度上半期の金融損益は、+223百万ユーロとなり、2025年度上半期と比較して1,476百万ユーロ改善した。これは、主に以下の要因によるものである。

- ・2026年の株式市場が好調であったこと（推定+1,665百万ユーロの影響。現金への影響はない。）に支えられて、その他の金融収益および費用に含まれる専用資産ポートフォリオのパフォーマンスが向上したこと（2025年度上半期の1.9%に対し、5.9%の成長）。原子力引当金に対する専用資産によるカバー率は、2025年6月30日現在の106.3%から、2026年6月30日現在では112.6%に上昇した。
- ・主として、2025年度上半期における、原子力引当金の算出に用いられる実質割引率の上昇（+10ベース・ポイント。2026年には同等の変動はなかった（現金への影響はない。）。）により、割引の解消コストが548百万ユーロ減少したことによる相殺
- ・積極的な債務管理により、総金融負債に係る費用が、1,681百万ユーロと横ばいであったこと

非経常項目（主に専用資産ポートフォリオの公正価値の変動）を除く金融損益（1,984百万ユーロ）は、178百万ユーロの減少であった。

(vi) 純利益

非経常項目を除く純利益は、主にEBITDAの1,366百万ユーロの減少により、2025年6月30日現在の5,495百万ユーロから1,493百万ユーロ減少して、4,002百万ユーロとなった。税金費用は、292百万ユーロ増加した（2026年6月30日現在の要約中間連結財務書類の注記17.1を参照。）。

当グループの純利益持分（EDFの純利益）は、2025年度上半期の5,475百万ユーロから239百万ユーロ減少して、5,236百万ユーロとなった。かかる減少は、EBITDAの減少および税引後の以下の主要な非経常項目に起因するものである。

- ・金融商品（主に専用資産）の公正価値の変動（+1,138百万ユーロ）
- ・コモディティのボラティリティの変動（+304百万ユーロ）
- ・EDF Norte Fluminenseの売却による損失（-181百万ユーロ）

⑤ キャッシュ・フローおよび純負債額

(単位：百万ユーロ)	2026年度 上半期	2025年度 上半期	変動	変動率(%)
EBITDA	14,104	15,470	△1,366	-8.8
EBITDAに含まれる非貨幣性項目の消去 ⁽¹⁾	△2,656	1,073	△3,729	-347.5
EBITDA (現金)	11,448	16,543	△5,095	-30.8
運転資本の変動	2,512	2,944	△432	-14.7
純投資 ⁽²⁾	△11,435	△11,471	36	-0.3
その他の項目（関連会社およびジョイント・ベンチャーからの受取配当金を含む。）	31	△95	126	-132.6
営業キャッシュ・フロー	2,556	7,921	△5,365	-67.7
資産売却	-	565	△565	-100.0
法人所得税支払額	△774	△817	43	-5.3
金融費用支出（純額）	△793	△964	171	-17.7
専用資産	424	79	345	436.7
現金支払配当金	△361	△2,489	2,128	-85.5
当グループのキャッシュ・フロー	1,052	4,294	△3,242	-75.5
その他の貨幣的変動	△308	△40	△268	670.0
純負債額の増加(△)/減少（為替レート変動による影響を除く。）	744	4,254	△3,510	-82.5
為替レート変動による影響	△125	△71	△54	76.1
その他非貨幣的変動による影響 ⁽³⁾	△622	181	△803	-443.6
継続事業の純負債額の増加(△)/減少	△3	4,364	△4,367	-100.1
期首における純負債額	51,496	54,346	△2,850	-5.2
期末における純負債額	51,499	49,982	1,517	3.0

(1) 2026年度上半期の非貨幣性項目には、EDF Tradingの公正価値の変動-1,962百万ユーロが含まれる（2025年度上半期は+1,503百万ユーロ）。

(2) 純投資は、成長のための営業投資および金融投資の純処分額である。また、純投資には、証券の取得時または処分時に取得もしくは譲渡された純負債額、投資補助金および非グループパートナー投資も含まれる。これには資産の売却は含まれていない。

(3) 2026年6月30日、EDFグループは、EDF power solutionsの米国およびカナダにおける事業をKKRに売却する契約を締結した。当該売却は規制当局の承認を条件としており、2026年度下半期中に完了する見込みである（2026年6月30日現在の要約中間連結財務書類の注記3.2を参照）。EDF power solutions North Americaの資産および負債は、売却目的保有資産および関連する負債として再分類された。これに対応する純負債額（470百万ユーロ）は、2026年6月30日現在の純負債額に引き続き含まれている。

(i) 営業キャッシュ・フロー

営業キャッシュ・フローは、2,556百万ユーロとなった。これは、主に、フランスにおける規制業務および非規制業務から生じた現金を反映したものである。

運転資本は2.5十億ユーロ減少したが、その要因は特に以下のとおりである。

- ・主に事業の季節的変動（販売量および価格）を反映した、営業債権の3.0十億ユーロの減少
- ・CSPEメカニズムに基づく料金補償の不足に関連する0.6十億ユーロの減少

(イ) 純投資

純投資（資産の売却を除く。）は合計11,435百万ユーロとなり、2025年度上半期から横ばいであった。投資は、主にフランスの原子炉の耐用年数延長および気候変動への耐性強化を目的としたグラン・カレナージュ（Grand Carénage）産業改修プログラム、ヒンクリー・ポイントCプロジェクトおよびEPR 2 プログラムならびに電力網の拡張および気候変動への適応に関するものであった。

(単位：百万ユーロ)	2026年度 上半期	2025年度 上半期	変動	変動率(%)
フランスー発電と供給	4,155	3,930	225	5.7
フランスー規制業務	3,129	3,414	△285	-8.3
EDF power solutions	507	391	116	29.7
Dalkia	175	163	12	7.4
産業およびサービス	383	382	1	0.3
英国	3,006	2,917	89	3.1
イタリア	316	220	96	43.6
その他	△236	54	△290	-537.0
純投資	11,435	11,471	△36	-0.3

フランスー発電と供給セグメントによる純投資は、主に、EPR 2 プロジェクトの進捗に牽引され、225百万ユーロの増加となった。

フランスー規制業務セグメントによる純投資は、島部事業であるラリヴォおよびリカントのプロジェクトの完了により、285百万ユーロ減少した。

EDF power solutionsセグメントによる純投資の116百万ユーロの増加は、主に、2025年に米国において行われた売却による0.6十億ユーロの影響（2026年にはこれに相当するものがなかった。）を反映したものであり、投資額の減少によって相殺された。

英国における純投資の89百万ユーロの増加は、主に、予想以上に長期間となった規制に基づく操業停止プログラムによる70百万ユーロの影響によるものである。

イタリアセグメントによる純投資の96百万ユーロの増加は、主に、2025年の資産売却（ポーランド事業およびSesto）による61百万ユーロの影響、ならびに2026年にスペインでコジェネレーション発電所およびバイオメタン・プロジェクトを取得したことによる55百万ユーロの影響を反映している。

その他セグメントによる純投資は－236百万ユーロであり、前年同期比で290百万ユーロの減少となった。これは主に、2026年におけるノルテ・フルミネンセ（－220百万ユーロ）および霊宝バイオマス発電所（－27百万ユーロ）の売却によるものである。

(ii) 当グループのキャッシュ・フローおよび純負債額のその他の内訳

当グループのキャッシュ・フローは、フランス政府に対する2十億ユーロの剰余金の分配が行われた2025年度上半期は4,294百万ユーロであったのに対して、1,052百万ユーロであった。これは、2,556百万ユーロの営業キャッシュ・フローが、支払税額合計－774百万ユーロおよび金融費用（純額）－793百万ユーロにより一部相殺された結果である。

(イ) 専用資産

放射性物質および放射性廃棄物の持続可能な管理に関する2006年6月28日付フランス法第2006-739号に基づき、EDFは、長期原子力債務の資金調達を確実にを行うために専用資産のポートフォリオを構築した。

専用資産の変動は2026年度上半期には424百万ユーロとなり、その内訳は以下のとおりである。

- ・2006年6月28日付法律の範囲内での長期原子力債務の遵守期間に発生した費用に相当する資産の引出し
- ・かかる資産から生じた金融収益（配当および利息）の再投資

規制上の計算に基づき、2026年6月30日現在の専用資産による引当金のカバー率は、2025年12月31日現在は108.8%であったのに対して、112.6%となっている。

(ロ) 配当金およびその他の分配

2026年度上半期に当グループは361百万ユーロの支払いを行い、その内訳は以下のとおりである。

- ・永久劣後債の保有者に対して190百万ユーロ
- ・当グループの子会社からその少数株主に対して支払われた171百万ユーロの配当

2026年6月24日の株主総会において、EDFの唯一の株主であるフランス政府に対し、2025年度の配当金1十億ユーロを支払うことが承認された。この配当金は2026年7月30日に支払われた。

(ハ) その他非貨幣的変動

外国為替の影響は、当グループの純負債額に－125百万ユーロの悪影響を与えた。これは主にユーロに対する米ドルおよび英ポンドの上昇（英ポンドはユーロに対して1.26%上昇し、2025年12月31日現在の1.1460ユーロ／1英ポンドから2026年6月30日現在には1.1604ユーロ／1英ポンドとなった。米ドルはユーロに対して3.12%上昇し、2025年12月31日現在の0.8511ユーロ／1米ドルから2026年6月30日現在には0.8777ユーロ／1米ドルとなった。）によるものである。

その他非貨幣的変動による影響は、2025年6月30日現在は181百万ユーロであったのに対して、2026年6月30日現在は－622百万ユーロとなった。これは主に、新規リース（IFRS第16号）、債務の公正価値の変動および金融負債に係る利息により構成される。

(iii) 純負債額

純負債額は、現金および現金同等物ならびに流動性の高い資産を控除した後の借入金ならびに金融負債の合計からなる。流動性の高い資産とは、当初の満期が3か月超で、容易に換金でき、流動性重視の方針に従って運用されるファンドまたは確定利付証券からなる金融資産である。純負債額の算出において控除される金融債権は、当該負債をヘッジするためのデリバティブに対するマージンコールに相当する。

純負債額（2026年6月30日現在51,499百万ユーロ）は、2025年12月31日から横ばいとなった。当半期において、EDFは、原子炉の耐用年数延長およびヒンクリー・ポイントCプロジェクトに係る資金を調達するために、2.75十億ユーロのグリーンボンドを含む、5.1十億ユーロ超の社債を発行した。

2026年6月30日、EDFグループは、EDF power solutionsの米国およびカナダにおける事業をKKRに売却する契約を締結した。当該売却は規制当局の承認を条件としており、2026年度下半期中に完了する見込みである（2026年6月30日現在の要約中間連結財務書類の注記3.2を参照。）。EDF power solutions North Americaの資産および負債は、売却目的保有資産および関連する負債として再分類された。これに対応する純負債額（470百万ユーロ）は、2026年6月30日現在の純負債額に引き続き含まれている。

(イ) 純負債額の内訳

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日	2025年12月31日
借入金およびその他の金融負債 ⁽¹⁾	84,798	84,238
負債をヘッジするデリバティブおよび支払われたマージンコール ⁽²⁾	△1,235	△415
現金および現金同等物	△7,973	△7,641
負債証券および持分証券－流動性の高い資産	△24,541	△24,700
流動性の高い資産をヘッジするデリバティブ	△20	14
売却目的保有資産の純負債額	470	-
純負債額	51,499	51,496

(1) 2026年6月30日現在、負債をヘッジするデリバティブについて受領した767百万ユーロのマージンコールが含まれる（2025年12月31日現在は1,094百万ユーロ）。

(2) 2026年6月30日現在、負債をヘッジするデリバティブに支払われた－1,513百万ユーロのマージンコールが含まれる（2025年12月31日現在は902百万ユーロ）。

(ロ) 2025年12月31日から2026年6月30日における純負債額の変動
安定した純負債額を支えるプラスのキャッシュ・フロー

(単位：十億ユーロ)

2025年12月31日	51.5		
EBITDA(現金)	-11.4	営業キャッシュ・ フロー：+2.6	キャッシュ・ フロー：+1.1
必要運転資本およびその他	-2.5		
純投資(1)	+11.4		
金融費用(純額)および専用資産	+0.4		
法人所得税支払額	+0.8		
ハイブリッドを含む配当金	+0.4		
その他	+1.0		
2026年6月30日	51.5		

(1) 補助金および資産ポートフォリオの入れ替えを含む純投資。

⑥ 業績見通し

業績見通し

2026年のEBITDAは、特に市場価格の下落および熱波が顕著な環境下において、2025年と比較して約10%減少する見込みである。

フランスにおける原子力発電量は、2026年および2027年は350TWhから370TWh、2028年は345TWhから375TWhと推定され、目標発電量は400TWh超である。

2027年目標－確認済み（2026年1月1日現在の連結範囲、為替レートならびに法令および規則に基づき、2026年および2027年のフランスの原子力発電量（フラマンビル3を含む。）が350TWhから370TWhになるという前提の場合）

- ・純負債／EBITDA倍率：2.5倍以下
- ・調整後の実用的な純負債額／調整後のEBITDA倍率（一定のスタンダード・アンド・プアーズの倍率手法が適用される。）：4倍以下

⑦ 後発事象

後発事象は、2026年6月30日現在の要約中間連結財務書類の注記20に記載されている。

(i) 2026年7月31日－2026年度上半期の実績

堅調なパフォーマンス

フランスにおける原子力発電量の増加

プラスのキャッシュ・フローにより安定した純負債額を維持

フランスの原子力発電量の増加に支えられたパフォーマンス

発電量：262.1TWh（フランスの原子力発電量は189.9TWh）

売上高：57.4十億ユーロ

EBITDA：14.1十億ユーロ

純利益－当グループ持分：5.2十億ユーロ

営業キャッシュ・フロー：2.6十億ユーロ

純負債額：51.5十億ユーロ

純負債／EBITDA倍率：1.8倍

ベルナール・フォンタナ氏を議長として開催された2026年7月30日付の会議において、EDFの取締役会は、2026年6月30日現在の中間連結財務書類を承認した。

業績見通し

2026年のEBITDAは、特に市場価格の下落および熱波が顕著な環境下において、2025年と比較して約10%減少する見込みである。

フランスにおける原子力発電量は、2026年および2027年は350TWhから370TWh、2028年は345TWhから375TWhと推定され、目標発電量は400TWh超である。

2027年目標－確認済み（2026年1月1日現在の連結範囲、為替レートならびに法令および規則に基づき、2026年および2027年のフランスの原子力発電量（フラマンビル3を含む。）が350TWhから370TWhになるという前提の場合）

- ・純負債／EBITDA倍率：2.5倍以下
- ・調整後の実用的な純負債額／調整後のEBITDA倍率（一定のスタンダード・アンド・プアーズの倍率手法が適用される。）：4倍以下

財務実績

EBITDA

EBITDAは、2025年度上半期の15.5十億ユーロに対して、14.1十億ユーロとなった。これは、市場価格の低下およびフランスにおける原子力発電量の増加等の堅調なパフォーマンスによるものである。

金融損益

金融損益は、1.5十億ユーロ増加して0.2十億ユーロとなった。これは、以下の要因によるものである。

- ・2026年の株式市場が好調であったこと（推定+1.7十億ユーロの影響）に支えられて、専用資産ポートフォリオのパフォーマンスが向上したこと（2025年度上半期の1.9%に対し、5.9%）
- ・積極的な債務管理により、総金融負債に係る費用が、1.7十億ユーロと横ばいであったこと

純利益

非経常項目を除く純利益は、主にEBITDAの減少により、2025年度上半期の5.5十億ユーロに対して4.0十億ユーロとなった。

当グループの純利益持分は、2025年度上半期の5.5十億ユーロに対して5.2十億ユーロとなった。これは主に、非経常項目として分類される金融商品（主に専用資産）の公正価値における1.1十億ユーロの税引後の変動を反映したものである。

営業キャッシュ・フロー

2.6十億ユーロの営業キャッシュ・フローは、主に、フランスにおける規制業務および非規制業務から生じた現金によるものである。

必要運転資本は2.5十億ユーロ減少したが、その要因は主に以下のとおりである。

- ・営業債権の季節的な減少（販売量および価格）を反映した3.0十億ユーロの改善
- ・CSPEメカニズムに基づく料金補償の不足に関連する0.6十億ユーロの減少

純投資は合計11.4十億ユーロとなり、2025年度上半期から横ばいであった。投資は、主にフランスの原子炉の耐用年数延長および気候変動への耐性強化を目的としたグラン・カレナージュ（Grand Carénage）産業改修プログラム、ヒンクリー・ポイントCプロジェクトおよびEPR2プログラムならびに電力網の拡張および気候変動への適応に関するものであった。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローは、EDFがフランス政府に対して2十億ユーロの剰余金を分配した2025年度上半期は4.3十億ユーロであったのに対して、1.1十億ユーロであった。2025年度の1十億ユーロの配当金は、2026年7月30日に支払われた。

純負債額（純負債額は会計基準に定義されておらず、当グループの連結貸借対照表には直接表示されていない。純負債額は、現金および現金同等物ならびに流動性の高い資産を控除した後の借入金ならびに金融負債の合計からなる。流動性の高い資産とは、当初の満期が3か月超で、容易に換金でき、流動性重視の方針に従って運用されるファンドまたは確定利付有価証券からなる金融資産である。）

純負債額は51.5十億ユーロであり、2025年末と比較して横ばいとなった。2026年度上半期において、EDFは、フランスにおける原子炉の耐用年数延長およびヒンクリー・ポイントCプロジェクトに係る資金を調達するために、2.75十億ユーロのグリーンボンドを含む、5.1十億ユーロ超の社債を発行した。

パフォーマンスおよびハイライト

EDFグループは顧客の電化を支えている

- ・創業80周年を迎えたEDFは、電化への取組みを強化し、用途の電化を加速させるために350百万ユーロの投資を行った。これは、低炭素型の冷暖房ソリューションへのアクセスを容易にする「住宅および建物」、大型輸送手段の電化を進めるための「輸送」、ならびに新規顧客の導入および産業プロセスの電化を加速させるための「産業」の3つの主要分野に焦点を当てている。
- ・あらゆる用途に適した一連の電力契約
 - －6月末に締結された年間最大21TWhの長期契約およびExeltiumとの契約改定
 - －夏季に1日7時間のスーパー・オフ・ピーク電力を提供する住宅用顧客向けのZen Estival市場価格契約を開始
- ・電化および低炭素熱供給を推進するDalkia
 - －EUが公募した13件の産業用電気熱供給システムに関するプロジェクトを獲得
 - －新たな熱供給ネットワークの事業権の獲得（コンソーシアムの一員として参画したパリ地区の熱供給事業権（年間5TWh）および深層地熱エネルギーを活用した3つのプロジェクトを含む。）
- ・エネルギー・サービスのさらなる向上
 - －エネルギー・サービスの子会社2社の立上げ：住宅用顧客向けのIZI by EDFならびに企業および地方自治体向けのEDF business services
 - －2026年6月末現在、設置または管理されている電気自動車の充電ポイントは約430,000か所
- ・データセンターの設置支援
 - －2026年7月末現在総容量2GW超を占めるEDFの6か所の敷地におけるデータセンターの設置に向けた関心表明募集が発表された（2026年7月3日に募集を開始したクレイ・メプーの500MWを含む。）。

発電および自立性

- ・原子力発電量は、フランスにおける原子力発電量が8TWh増加したことにより、4.2TWh増加して206.5TWhとなった。これは、稼働中の原子炉の稼働可能性が良好であったこと、原子炉の供給停止が適切に管理されていること、さらに高い出力調整（13.3TWh（システム・サービスおよび調整メカニズムを含む。2025年度上半期は18.3TWh））が維持されたことを反映している。
- ・水力発電量は、発電所の良好な稼働率により、26TWhと安定していた（揚水発電量を差し引いた水力発電量の合計は、2025年度上半期は21.8TWhであったのに対して、2026年度上半期は20.8TWhとなった。）。
- ・風力発電量および太陽光発電量は6%増加し、17TWhとなった。これは主に新たな設備容量およびより良好な風況によるものである。
- ・風力プロジェクト、太陽光プロジェクトおよび水力プロジェクトのポートフォリオは、約114GWである。
- ・95%カーボン・フリーの発電により、EDFの炭素強度は二酸化炭素換算で26.5g/kWh（フランス本土におけるEDF SAの二酸化炭素換算4.1g/kWhを含む。）と、世界でも有数の低さを誇る。低炭素発電は、フランスの電力輸出が過去最高の51TWhを記録することに貢献した。
- ・サプライ・チェーンの安定化に向けた取組み
 - －Framatomeが原子力発電所および新たな原子力プロジェクト向けの安全弁の設計および製造を専門とするSebim（旧 Trillium Flow Technologies）を買収
 - －Framatomeのジュモン工場を、将来のEPR 2向けの重要な機器の量産に対応できるよう改修
 - －EPR 2 プログラム向けの部品の製造に特化したArabelle Solutionsの新たな専用工場の設立を発表

低炭素プロジェクトの継続的な開発

- ・EDFは、以下の原子力プロジェクトの成功に向けて注力している。
 - －EPR 2：Framatomeの新たな炉内構造物の製造工場が稼働を開始した。グラヴリーヌ工場の建設認可申請が提出され、欧州委員会は政府補助金に関する詳細な調査を開始した。
 - －ヒンクリー・ポイントC：第2原子炉容器の設置および電気機械組立て（MEH）プログラムの進捗
 - －グラン・カレナージュ（Grand Carénage）：1,300MW系列の原子炉の4回目の10年点検およびフラマンビル2の蒸気発生器の交換作業が開始した。原子炉の耐用年数を60年に延長するための準備が進められており、5回目の10年点検に向けた調査が進行中である。
- ・水力発電の動向
 - －フランスにおいて許可制を導入し投資を活性化するための新法が採択
 - －揚水発電所（ヴァーグランソー・モルティエ、84MW）の工事が継続
- ・EDFは再生可能エネルギー・プロジェクトを推進している。
 - －新たに総容量1.5GWの稼働を開始（フランスにおける126MWを含む。）

－Edisonによるイタリアのアブルッツォ州における風力発電所のリパワリング（風力タービン数を73%削減し、発電容量を倍増）

気候変動への適応

・発電所のレジリエンス

－適応計画：原子力、水力発電および島部の事業を気象事象に適応させるために（他の原子炉向けにシボー式の水冷システムを開発するための研究も含まれる。）、2040年までに8.7十億ユーロを投じる。EPR 2 の設計では、その耐用年数全体を通じて気候変動が考慮されている。EDF Hydroは、各地域における渇水時の支援措置のニーズに対応するための手順を導入した。

－2026年の熱波：フランスの環境規制に従い、6月および7月の熱波のピーク時には3基の原子炉が一時停止し、9基が出力抑制運転となったが、発電量は需要を満たすのに十分な水準を維持した（1日当たり平均10GWを輸出）。

・Enedisのネットワークのレジリエンス

－適応計画：2040年までに15十億ユーロを投じ、主として2030年までに年間15,000kmの改修を行うことで異常時を含む気候変動の影響にネットワークを適応させる。

－2026年の熱波：6月には1,000名超のEnedisの技術者および提携企業の従業員が動員され、電力緊急介入部隊「FIRE」が発動された。

エネルギー移行に積極的に貢献するネットワーク

・Enedisによる接続状況（Enedisは、フランス・エネルギー法において定義されるEDFの独立子会社である。）：6,000か所の供給地点、260,000か所の電気自動車充電ポイント、60,000か所を超える再生可能エネルギー施設（3.4GW）および消費者向けの6GW（2025年度上半期は4.5GW）

・フランス海外県およびコルシカ島では接続時間が2023年と比較して半減し、顧客満足度も良好

・ネットワークの品質：Enedisにおける平均停電時間（例外的な事象を除いたB HIX基準）は30分とわずかに改善

・積極的な投資方針により、フランス海外県およびコルシカ島では、2025年度上半期と比較して平均停電時間が10分短縮され、130分となった（例外的な事象を除いたB HIX基準）。

EDFは電力システムにおける柔軟性へのニーズの高まりに応えている

・発電の柔軟性の向上：揚水発電量は14%増加し、購入義務の対象となる再生可能エネルギーの調整可能な容量は9.3GW増加

・顧客への柔軟なサービスの展開：管理可能なEV充電ポイントが19%増加

・貯蔵施設の拡充：バッテリー貯蔵（20MW）と流込み式水力発電（8MW）を組み合わせたカタラン・エネルギー貯蔵プロジェクトや、コルシカ島初の揚水発電所（30MW）など、新規施設の稼働開始が加速

・島のエネルギー自立の強化：レユニオン島のサント・ローズ風力発電所のリパワリングにより、発電量は6倍に増加し、蓄電池システム（4.6MW）との連携が実現

セグメントごとの財務実績：

EBITDA

(単位：百万ユーロ)	2025年度上半期	2026年度上半期	本業の変動(%)
フランスー発電と供給	7,327	6,228	-15.4
フランスー規制業務	4,112	4,054	-1.4
EDF power solutions	611	662	10.5
Dalkia	249	273	18.1
産業およびサービス	86	177	96.5
英国	1,334	1,062	-17.5
イタリア	743	606	-16.3
その他	1,008	1,042	0.9
グループ合計	15,470	14,104	-8.7

以下に記載のセグメントごとの売上高は、セグメント間消去前のものである。

フランスー発電と供給

(単位：百万ユーロ)	2025年度上半期	2026年度上半期	本業の変動(%)
------------	-----------	-----------	----------

売上高	22,216	20,792	-7.0
EBITDA	7,327	6,228	-15.4

EBITDAは市場価格の低下により減少した（－1.0十億ユーロ）。

原子力発電量の8TWhの増加は、EBITDAにわずかな寄与（0.4十億ユーロ）をもたらした。この影響は、水力発電量の減少（－0.1十億ユーロ）によって一部相殺されている。

2026年の基礎原子力施設に対する税も、0.6十億ユーロ増加した。

フランスー規制業務（Enedis、Électricité de Strasbourgおよびフランス島部業務を含む。）

(単位：百万ユーロ)	2025年度上半期	2026年度上半期	本業の変動(%)
売上高	11,398	11,239	-1.4
EBITDA	4,112	4,054	-1.4
－Enedis	3,559	3,509	-1.4

EBITDAのわずかな減少は、主に平均気温の上昇に伴う配電量の減少によるものである。特に年初に発生した暴風雨等の気象現象も、費用の増加につながった。

EDF power solutions

(単位：百万ユーロ)	2025年度上半期	2026年度上半期	本業の変動(%)
売上高	2,670	2,625	-1.0
EBITDA	611	662	10.5
－EDF power solutions SA(1)	380	429	16.3
－ベルギー	258	253	-1.9

(1) かつてEDF Renewablesという名称であった法人

EDF power solutions SAのEBITDAの増加は、主に米国の発電所の大規模な売却によるポートフォリオの入れ替え、および発電量の増加により説明される。

EDF power solutionsの米国およびカナダにおける事業について、今後予定されている売却が発表された。株式価値は約4.2十億米ドルで、これに最大0.39十億米ドルの価格補足金が加算される。

ベルギーにおけるEBITDAのわずかな減少は、原子炉3基の計画的な供給停止およびチアンジュ1の永久的な閉鎖を反映して原子力発電量が減少したことによるものであるが、調整コストの最適化がこれを相殺した。

Dalkia

(単位：百万ユーロ)	2025年度上半期	2026年度上半期	本業の変動(%)
売上高	3,077	3,084	2.3
EBITDA	249	273	18.1

DalkiaのEBITDAの増加は、堅調な販売実績、ならびに顧客の設備電化およびエネルギー効率向上を支援するための、建物、暖房ネットワークおよび当該産業における脱炭素化の取組みによるものである。

産業およびサービス

(単位：百万ユーロ)	2025年度上半期	2026年度上半期	本業の変動(%)
売上高	2,925	3,334	14.0
EBITDA	86	177	96.5
FramatomeのEBITDA	331	431	27.8

－EDFグループのEBITDAへの Framatomeの貢献	135	213	51.5
-----------------------------------	-----	-----	------

米国における設置基盤事業および燃料事業の成長が、FramatomeのグループEBITDAへの寄与が増加した要因である。EPR 2プログラム向けの部品生産の拡大も、FramatomeのEBITDA増加要因の1つとなった。2026年6月末の受注残高は、合計約2.7十億ユーロとなった。

Arabelle SolutionsのEBITDAは、14百万ユーロ（グループEBITDAへの寄与は－36百万ユーロ）となった。

英国

(単位：百万ユーロ)	2025年度上半期	2026年度上半期	本業の変動(%)
売上高	8,646	7,960	-5.1
EBITDA	1,334	1,062	-17.5

EBITDAの減少は、予定外の供給停止の増加により原子力発電量が1.7TWh減少したこと、ならびに市場価格の低下により、原子力実現価格が影響を受けたことに起因する。

サイズウェルB原子炉の耐用年数を2035年から2055年まで延長するため、当該期間を対象とし、行使価格を70.50英ポンド／MWh（2025年価格）とする差額決済契約の条件に関する合意が、英国政府との間で締結された。EDFは、この延長を実施するために、2035年までに800百万英ポンドを投資する計画である。

イタリア

(単位：百万ユーロ)	2025年度上半期	2026年度上半期	本業の変動(%)
売上高	9,316	8,820	-4.6
EBITDA	743	606	-16.3

イタリアにおけるEBITDAの減少は、発電事業（特に降雨量の少なさによる水力発電量の大幅な落込み）によるものである。

販売事業では、規制および競争圧力を背景に、利幅が減少した。

ガス事業においては、4月初旬以降、Qatar Energyによる供給に関する不可抗力通知の影響が、他の供給業者からのガス供給によって一部相殺されたため、利幅はわずかに低下した。

その他

(単位：百万ユーロ)	2025年度上半期	2026年度上半期	本業の変動(%)
売上高	3,137	3,294	4.4
EBITDA	1,008	1,042	0.9
－ガス事業	407	57	-86.0
－EDF Trading	569	972	66.3

ガス事業におけるEBITDAの減少は、2025年に実施されたが2026年には同等の措置がなかった事業（特にダンケルクのターミナルとの契約におけるポジションを最適化したこと）によるものである。

ARENHメカニズムの終了、ガス価格の大幅な上昇および中東紛争に起因する価格変動にもかかわらず、EDF Tradingは堅調な事業水準を維持し、そのEBITDAは2025年度上半期を上回った。

2025年度決算の発表後の主なプレスリリース

原子力

- ・原子力発電所の耐用年数のさらなる延長に支えられる英国のエネルギー安全保障（EDF Energyの2026年7月22日付プレスリリース）
- ・サイズウェルBの耐用年数延長の合意における節目（EDF Energyの2026年7月9日付プレスリリース）

- ・ EDFおよびMistralが、原子力およびデジタル主権に貢献するAIについてパートナーシップ契約を締結（2026年5月28日付プレスリリース）
- ・ EDFの子会社であるArabelle Solutionsがフランスに新しい熱交換器工場を建設（2026年4月26日付プレスリリース）
- ・ Cigéoプロジェクトの産業基準コストを評価する省令（2026年4月9日付プレスリリース）
- ・ フランスの原子力産業の利害関係者が第5回原子力政策審議会（CPN）の成果を歓迎（2026年3月12日付プレスリリース）
- ・ EDFが国際的な新規の原子力発電所建設プロジェクトへの資金調達および投資を加速させるため、専門の諮問委員会FINABeを設立（2026年3月10日付プレスリリース）

再生可能エネルギー

- ・ EDFが米国およびカナダにおけるEDF power solutionsをKKRに売却する契約を締結したことを発表（2026年6月30日付プレスリリース）
- ・ EDFが米国およびカナダにおけるEDF power solutionsを売却する契約を締結したことを発表（2026年6月26日付プレスリリース）

顧客

- ・ EDFおよびH4 Marseille FosがH4 Marseille Fosの合成燃料製造プロジェクトのための長期的なパートナーシップを締結（2026年7月16日付プレスリリース）
- ・ EDFが学校、保育所およびレジャーセンターに冷房設備を導入するために80百万ユーロを拠出（2026年6月26日付プレスリリース）
- ・ 創業80周年を迎えたEDFがフランス国内の電化を具体的に加速させるために240百万ユーロを投入（2026年4月8日付プレスリリース）
- ・ TotalEnergiesおよびEDFがフランスにおけるTotalEnergiesの精製および化学用地への低炭素電力供給を確保するための長期的なパートナーシップを締結（2026年3月27日付プレスリリース）

ファイナンス

- ・ EDFが額面金額2.75十億米ドルのマルチ・トランシェ・シニア債の発行に成功したことを発表（2026年4月16日付プレスリリース）
- ・ EDFが額面金額2.75十億ユーロのマルチ・トランシェ・シニア・グリーンボンドの発行に成功したことを発表（2026年2月26日付プレスリリース）

その他

- ・ Edison：QatarEnergyが追加のLNG貨物3件に係る不可抗力事態を延長（Edisonの2026年7月28日付プレスリリース）
- ・ EDFが2030年アルプス・冬季オリンピックおよびパラリンピックの公式低炭素電力供給業者および創設パートナーに就任（2026年7月2日付プレスリリース）
- ・ EDFの株主総会が1十億ユーロの配当金の支払いを承認（2026年6月24日付プレスリリース）
- ・ 2024年パリ™・オリンピックおよびパラリンピック™の聖火台が今夏チュイルリー庭園に再登場（2026年6月16日付プレスリリース）
- ・ EDFがブション用地における大規模データセンター開発の優先入札者にソフトバンクグループを選定（2026年5月30日付プレスリリース）
- ・ Ardian、Artefact、Bull、EDF、Capgemini、the Iliad Group、OrangeおよびScalewayが、それぞれの専門性を結集し、フランスにおける欧州AIギガファクトリーの候補として立候補（2026年5月21日付プレスリリース）
- ・ EDFグループがブラジルのノルテ・フルミネンセCCGT発電所を売却（2026年3月16日付プレスリリース）
- ・ EDFパルス・ベンチャーがExaionの発展の新たなフェーズを支援し、同社の産業および技術における勢いを強化するため、MaraおよびNJJと提携（2026年2月20日付プレスリリース）

(ii) 2026年9月8日－EDFは、新たなハイブリッド・グリーン債の発行を行う意向を発表した

EDF (S&P BBB+ 安定的／ムーディーズ Baa1 安定的／フィッチ BBB+ 安定的) は、同社のEMTNプログラムに基づき、新たなユーロ建てグリーン永久劣後債（「本新規社債」）を発行する意向を発表した。本新規社債は、ユーロネクスト・パリの規制市場での取引が承認される。

本新規社債の正味手取金に相当する金額は、EDFのグリーン・ファイナンス・フレームワーク（グリーン・ファイナンス・フレームワークおよびセカンド・パーティ・オピニオンについては、EDFのウェブサイトのサステナブルファイナンスのセクショ

ン (<https://www.edf.fr/en/the-edf-group/dedicated-sections/investors/debt/sustainable-finance>) を参照。) において定義され、欧州タクソノミーに沿ったフランス国内における既存の原子炉の耐用年数延長に係る投資の資金調達および／または借換えに充てられる。

EDFは、負債証券およびその他の種類の証券を積極的に発行している。EDFは、シニア債、ハイブリッド債および／またはその他の種類の証券を追加発行する機会を伺うため、定期的に資金調達の必要性を評価し、国内外の金融市場を監視している。

(iii) 2026年9月8日－EDFは、ハイブリッド債の償還オプションを行使する意向を発表した／EDFは、残存するハイブリッド債シリーズに対する一部公開買付けを開始した

EDF (S&P BBB+ 安定的／ムーディーズ Baa1 安定的／フィッチ BBB+ 安定的) は、2020年7月15日に発行された額面金額850,000,000ユーロのハイブリッド債（「本ハイブリッド債」）（ISIN：FR0013534351）について、償還オプションを行使する意向を発表した。これは、2020年9月11日付の目論見書に含まれる社債要項に定義される最初のコール日に当たる2026年12月15日に償還される予定である。

さらに、EDFは、現在1,250,000,000ユーロが残存しており、ユーロネクスト・パリの規制市場で取引を認められている1,250,000,000ユーロのリセット永久劣後型ソーシャル債（EDFの選択による初回償還日は2027年12月1日）（ISIN：FR0014003S56）（「本対象社債」）の一部を購入するための公開買付け（「本公開買付け」）を開始する。本公開買付けの上限は、2026年9月8日に新規発行された債券の額面金額（上記(ii)の2026年9月8日付プレスリリース「EDFは、新たなハイブリッド・グリーン債の発行を行う意向を発表した」を参照。）から本ハイブリッド債の額面総額（850,000,000ユーロ）を差し引いた金額に等しい額とされる。

本公開買付けに関連して、EDFは、本対象社債に関する応募のうち受諾する金額について裁量を留保する。

本公開買付けの結果は、2026年9月15日に発表される（ただし、本公開買付けの延長、撤回、終了または修正の結果として変更される場合がある。）。

(iv) 2026年9月8日－EDFは額面金額10億ユーロのハイブリッド・グリーン債の発行に成功したことを発表した

EDF (S&P BBB+ 安定的／ムーディーズ Baa1 安定的／フィッチ BBB+ 安定的) は、新たな10億ユーロのグリーン永久劣後債（「本新規社債」）の発行に係る条件決定に成功した。本新規社債の当初のクーポン利率は2032年まで5.25%で、EDFの裁量により5.25年後に初回償還日が設定されている。

本新規社債の正味手取金に相当する金額は、EDFのグリーン・ファイナンス・フレームワーク（かかるフレームワークについては、EDFのウェブサイトのサステナブルファイナンスのセクション（<https://www.edf.fr/en/the-edf-group/dedicated-sections/investors/debt/sustainable-finance>）を参照。）において定義され、欧州タクソノミーに沿ったフランス国内における既存の原子炉の耐用年数延長に係る投資の資金調達および／または借換えに充てられる。

本新規社債の予想格付は、BB-／Ba2／BBB-（S&P／ムーディーズ／フィッチ）であり、その資本性は50%と評価される。

本新規社債の決済および引渡しは、ユーロネクスト・パリの規制市場において本新規社債の取引が認められる日である2026年9月14日に行われる。

さらに、1,250,000,000ユーロの永久劣後型ソーシャル債の一部について2026年9月8日に開始された本公開買付けの金額は、150,000,000ユーロである。

EDFは、負債証券およびその他の種類の証券を積極的に発行している。EDFは、シニア債、ハイブリッド債および／またはその他の種類の証券を追加発行する機会を伺うため、定期的に資金調達の必要性を評価し、国内外の金融市場を監視している。

EDFは2026年7月31日、800百万オフショア人民元の私募債を発行した。

(v) 2026年9月15日－EDFは、残存するハイブリッド債シリーズの公開買付けの最終結果を発表した

EDFは、1,250,000,000ユーロが残存しており、ユーロネクスト・パリの規制市場で取引を認められている1,250,000,000ユーロのリセット永久劣後債（EDFの選択による初回償還日は2027年12月1日）（ISIN：FR0014003S56）（「本対象社債」）の一部を購入するために2026年9月8日に開始した公開買付け（「本公開買付け」）の最終結果を発表した。

本公開買付けの結果の要約表

		本公開買付けに基づき	買付けが承認された	本公開買付けの決	
本対象社債	ISIN	有効な応募のあった	本対象社債の	買付価格	済日直後に
		社債の元本金額	元本金額		残存する
					本対象社債の
					元本金額

1,250,000,000ユー					
ロの		742,800,000	150,000,000		1,100,000,000
リセット永久	FR0014003S56	ユーロ	ユーロ	98.129%	ユーロ
劣後債					

EDFによる買付けが承認された本対象社債の決済日は、2026年9月17日である。

4【重要な契約等】

上記「第3 3（3）財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

5【研究開発活動】

当半期中において、2025年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当半期中において、2026年6月30日現在の要約中間連結財務書類の注記2「重要な事象の要約」および注記9「有形固定資産および無形資産」に記載されている事項を除き、2025年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

当半期中において、2026年6月30日現在の要約中間連結財務書類の注記2「重要な事象の要約」および注記9「有形固定資産および無形資産」に記載されている事項を除き、2025年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(2026年6月30日現在)

授 権 株 数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
(注)	4,168,730,082株	(注)

(注) フランス法の下では、授權株式という概念はない。しかし、一定の範囲内で株主は、取締役会に対して株式またはエクイティ証券の発行に際して、発行額および発行時期を決定する権限を与えることができる。

②【発行済株式】

(2026年6月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式 (券面額0.5ユーロ)	普通株式	4,168,730,082株	未上場	議決権に 制限のない株式

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

(2026年6月30日現在)

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (ユーロ)	資本金残高 (ユーロ)
2025年12月31日現在	—	4,168,730,082	—	2,084,365,041 (384,002,571,503円)
2026年1月1日 ～2026年6月30日	0		0	
2026年6月30日現在	—	4,168,730,082	—	2,084,365,041 (384,002,571,503円)

(4) 【大株主の状況】

(2026年6月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フランス政府	パリ市 12区 75572 ベルシー通り139番地 (コルベール棟)	4,168,730,082株	100
合計	—	4,168,730,082株	100

2 【役員の状況】

2025年度有価証券報告書の提出日である2026年6月19日以降、以下の事項を除き、取締役会および執行委員会の構成員に変更はなかった。

執行役員の個人情報

2026年9月16日の取締役会による承認を条件として、同日付で直ちに、顧客・サービス・地域部門担当の当グループ上級執行副社長であるベアトリス・ビゴワ氏が、Dalkiaの取締役会会長に任命される。

第6【経理の状況】

a. 本書記載のフランス電力（以下「EDF」または「当社」という。）および連結子会社（以下合わせて「当グループ」という。）の邦文の要約中間連結財務書類（以下「邦文の中間連結財務書類」という。）は、欧州連合により採択された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された原文の要約中間連結財務書類（以下「原文の中間連結財務書類」という。）の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。当グループの要約中間連結財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の規定が適用されている。

邦文の中間連結財務書類には、財務諸表等規則に基づき、原文の中間連結財務書類中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2026年8月17日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ＝184.23円の為替レートが使用されている。

なお、財務諸表等規則に基づき、日本とIFRSの会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な相違については、第6の「3 日本の会計原則とIFRSとの相違」に記載されている。

円換算額および第6の「2 その他」および「3 日本の会計原則とIFRSとの相違」の事項は原文の中間連結財務書類には記載されていない。

b. 原文の中間連結財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1 【中間財務書類】

(1) 連結損益計算書

	注記	2026年度上半期		2025年度上半期	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
売上高	5.1	57,449	105,838	59,436	109,499
燃料およびエネルギー購入費用	5.2	(29,900)	(55,085)	(30,361)	(55,934)
その他の対外費用 ⁽¹⁾		(6,400)	(11,791)	(6,422)	(11,831)
人件費		(7,695)	(14,176)	(7,365)	(13,569)
法人所得税以外の税金	5.3	(3,141)	(5,787)	(2,632)	(4,849)
その他の営業収益および営業費用	5.4	3,791	6,984	2,814	5,184
減価償却費および償却費控除前営業利益	5	14,104	25,984	15,470	28,500
トレーディング業務以外のエネルギーおよびコモディティ・デリバティブの公正価値の純変動額		266	490	(144)	(265)
減価償却費および償却費		(6,460)	(11,901)	(6,059)	(11,162)
(減損)／戻入	9.3	(54)	(99)	(185)	(341)
その他の収益および費用	6	(249)	(459)	(120)	(221)
営業利益		7,607	14,014	8,962	16,511
総金融負債に係る費用		(1,681)	(3,097)	(1,598)	(2,944)
割引の影響	7.1	(2,013)	(3,709)	(1,465)	(2,699)
その他の金融収益および費用	7.2	3,917	7,216	1,810	3,335
金融損益	7	223	411	(1,253)	(2,308)
連結会社の税引前利益		7,830	14,425	7,709	14,202
法人所得税	8	(2,596)	(4,783)	(2,304)	(4,245)
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分	10	204	376	252	464
非継続事業の純利益		-	-	-	-
連結純利益		5,438	10,018	5,657	10,422
EDFの純利益		5,236	9,646	5,475	10,087
EDFの純利益－継続事業		5,236	9,646	5,475	10,087
EDFの純利益－非継続事業		-	-	-	-
非支配持分に帰属する純利益		202	372	182	335
非支配持分に帰属する純利益－継続事業		202	372	182	335
非支配持分に帰属する純利益－非継続事業		-	-	-	-

(1) その他の対外費用および人件費は、資産計上された発電コストを控除後で報告されている。2026年6月30日現在、過年度において「その他の対外費用」に含まれていた、人件費に関連する棚卸資産および資産計上された発電コストの変動は、「人件費」から控除されており、減価償却費および償却費控除前営業利益への影響はない。これに伴い、2025年度の比較数値も修正再表示されている（注記5を参照）。

(2) 連結包括利益計算書

(単位：百万ユーロ)	注記	2026年度上半期			2025年度上半期		
		EDF持分	非支配持分	合計	EDF持分	非支配持分	合計
連結純利益		5,236	202	5,438	5,475	182	5,657
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値							
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値－変動総額	16.5	(4,158)	(23)	(4,181)	1,176	(56)	1,120
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値－税効果		1,080	8	1,088	(291)	8	(283)
純投資ヘッジの公正価値							
純投資ヘッジの公正価値－変動総額	16.5	(284)	-	(284)	562	-	562
純投資ヘッジの公正価値－税効果		28	-	28	(28)	-	(28)
負債性金融商品の公正価値の変動							
負債性金融商品の公正価値の変動総額	16.1.2	30	-	30	64	-	64
関連する税効果		(8)	-	(8)	(17)	-	(17)
ヘッジコストの公正価値（外貨ベース・スプレッド）							
ヘッジコストの公正価値（外貨ベース・スプレッド）－変動総額	16.5	28	-	28	(175)	-	(175)
ヘッジコストの公正価値（外貨ベース・スプレッド）－税効果		(7)	-	(7)	45	-	45
換算調整－被支配事業体		746	96	842	(1,528)	(258)	(1,786)
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分－純損益にリサイクルできる項目		165	-	165	(507)	(3)	(510)
リサイクルを伴う自己資本計上損益		(2,380)	81	(2,299)	(699)	(309)	(1,008)
資本性金融商品の公正価値の変動							
資本性金融商品の公正価値の変動総額	16.1.2	1	-	1	5	-	5
関連する税効果		-	-	-	-	-	-
雇用後給付に係る数理計算上の損益の変動							
雇用後給付に係る数理計算上の損益の変動総額	14.1.2	1,456	(34)	1,422	916	-	916
関連する税効果		(376)	9	(367)	(236)	-	(236)
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分－純損益にリサイクルできない項目		7	-	7	42	-	42
リサイクルを伴わない自己資本計上損益		1,088	(25)	1,063	727	-	727
自己資本計上損益合計		(1,292)	56	(1,236)	28	(309)	(281)
連結包括利益		3,944	258	4,202	5,503	(127)	5,376
継続事業の包括利益		3,944	258	4,202	5,503	(127)	5,376
非継続事業の包括利益		-	-	-	-	-	-

(2) 連結包括利益計算書 (続き)

(単位: 億円)	注記	2026年度上半期			2025年度上半期		
		EDF持分	非支配持分	合計	EDF持分	非支配持分	合計
連結純利益		9,646	372	10,018	10,087	335	10,422
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値							
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値－変動総額	16.5	(7,660)	(42)	(7,703)	2,167	(103)	2,063
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値－税効果		1,990	15	2,004	(536)	15	(521)
純投資ヘッジの公正価値							
純投資ヘッジの公正価値－変動総額	16.5	(523)	-	(523)	1,035	-	1,035
純投資ヘッジの公正価値－税効果		52	-	52	(52)	-	(52)
負債性金融商品の公正価値の変動							
負債性金融商品の公正価値の変動総額	16.1.2	55	-	55	118	-	118
関連する税効果		(15)	-	(15)	(31)	-	(31)
ヘッジコストの公正価値 (外貨ベース・スプレッド)							
ヘッジコストの公正価値 (外貨ベース・スプレッド)－変動総額	16.5	52	-	52	(322)	-	(322)
ヘッジコストの公正価値 (外貨ベース・スプレッド)－税効果		(13)	-	(13)	83	-	83
換算調整－被支配事業体		1,374	177	1,551	(2,815)	(475)	(3,290)
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分－純損益にリサイクルできる項目		304	-	304	(934)	(6)	(940)
リサイクルを伴う自己資本計上損益		(4,385)	149	(4,235)	(1,288)	(569)	(1,857)
資本性金融商品の公正価値の変動							
資本性金融商品の公正価値の変動総額	16.1.2	2	-	2	9	-	9
関連する税効果		-	-	-	-	-	-
雇用後給付に係る数理計算上の損益の変動							
雇用後給付に係る数理計算上の損益の変動総額	14.1.2	2,682	(63)	2,620	1,688	-	1,688
関連する税効果		(693)	17	(676)	(435)	-	(435)
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分－純損益にリサイクルできない項目		13	-	13	77	-	77
リサイクルを伴わない自己資本計上損益		2,004	(46)	1,958	1,339	-	1,339
自己資本計上損益合計		(2,380)	103	(2,277)	52	(569)	(518)
連結包括利益		7,266	475	7,741	10,138	(234)	9,904
継続事業の包括利益		7,266	475	7,741	10,138	(234)	9,904
非継続事業の包括利益		-	-	-	-	-	-

(3) 連結貸借対照表

資産		2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
のれん	9.1	7,086	13,055	6,972	12,845
その他の無形資産 ⁽¹⁾	9.1	13,660	25,166	13,182	24,285
発電用有形固定資産およびその他の有形資産 (使用権資産を含む)	9.2	112,008	206,352	111,936	206,220
フランスの公共配電委譲運営有形固定資産		72,789	134,099	71,398	131,537
フランスの公共配電委譲以外の委譲運営有形固定資産		6,678	12,303	6,682	12,310
関連会社および共同支配企業に対する投資	10	7,897	14,549	8,828	16,264
非流動金融資産	16.1	56,266	103,659	56,551	104,184
その他の非流動債権	11.3	2,090	3,850	1,978	3,644
繰延税金資産		2,850	5,251	2,807	5,171
非流動資産		281,324	518,283	280,334	516,459
棚卸資産 ⁽¹⁾		20,102	37,034	19,167	35,311
営業債権	11.2	18,703	34,457	21,665	39,913
流動金融資産	16.1	32,919	60,647	32,638	60,129
当期税金資産		666	1,227	698	1,286
その他の流動債権	11.3	13,141	24,210	12,214	22,502
現金および現金同等物	17.2	7,973	14,689	7,641	14,077
流動資産		93,504	172,262	94,023	173,219
売却目的保有に分類された資産	3.2	6,180	11,385	-	-
資産合計		381,008	701,931	374,357	689,678
(1) 2026年6月30日現在、過年度において「その他の無形資産」に表示されていた温室効果ガス排出許可証およびグリーン証書は、867百万ユーロ（2025年12月31日現在866百万ユーロ）で「棚卸資産」に組み替えられた。この組替えによる影響額は当グループの資産合計に対して重要ではないことから、比較数値は修正再表示されていない。					

(3) 連結貸借対照表(続き)

自己資本および負債	注記	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
資本金	12	2,084	3,839	2,084	3,839
EDFの純利益および連結剰余金		70,961	130,731	68,269	125,772
自己資本(EDF持分)		73,045	134,571	70,353	129,611
自己資本(非支配持分)	12.4	11,050	20,357	10,824	19,941
自己資本合計	12	84,095	154,928	81,177	149,552
原子力発電関連引当金－核サイクル終了、発電所廃炉および炉心核燃料	13	67,284	123,957	67,577	124,497
従業員給付引当金	14	14,591	26,881	16,158	29,768
その他の引当金	15	6,638	12,229	6,634	12,222
非流動引当金		88,513	163,067	90,369	166,487
フランスの公共配電特別委譲負債		51,394	94,683	51,154	94,241
非流動金融負債	16.2	70,236	129,396	70,232	129,388
その他の非流動負債	11.5	6,833	12,588	5,503	10,138
繰延税金負債		1,571	2,894	1,160	2,137
非流動負債		218,547	402,629	218,418	402,391
流動引当金	13、14 および15	6,993	12,883	6,450	11,883
営業債務	11.4	20,997	38,683	21,322	39,282
流動金融負債	16.2	23,337	42,994	22,119	40,750
当期税金負債		751	1,384	308	567
その他の流動負債	11.5	24,326	44,816	24,535	45,201
流動負債		76,404	140,759	74,734	137,682
売却目的保有に分類された負債	3.2	1,962	3,615	28	52
自己資本および負債合計		381,008	701,931	374,357	689,678

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

	注記	2026年度上半期		2025年度上半期	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
営業活動					
連結純利益		5,438	10,018	5,657	10,422
非継続事業の純利益		-	-	-	-
継続事業の純利益		5,438	10,018	5,657	10,422
減損/(戻入)	9.3	54	99	185	341
減価償却費および償却費、引当金繰入額ならびに公正価値の変動		3,369	6,207	7,792	14,355
金融収益および費用		(152)	(280)	392	722
関連会社および共同支配企業からの受取配当金		99	182	414	763
資産譲渡損益		280	516	(48)	(88)
法人所得税	8	2,596	4,783	2,304	4,245
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分	10	(204)	(376)	(252)	(464)
運転資本の変動	11.1	2,512	4,628	2,944	5,424
事業によるキャッシュ・フロー (純額)		13,992	25,777	19,388	35,719
金融費用支出 (純額)		(793)	(1,461)	(964)	(1,776)
法人所得税支払額		(774)	(1,426)	(817)	(1,505)
継続事業の営業活動によるキャッシュ・フロー (純額)		12,424	22,889	17,607	32,437
非継続事業に関連する営業活動によるキャッシュ・フロー (純額)		-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (純額)		12,424	22,889	17,607	32,437
投資活動					
持分投資の取得、取得現金控除後		(127)	(234)	(143)	(263)
持分投資の処分、譲渡現金控除後		208	383	876	1,614
無形資産および有形固定資産への投資	9	(11,740)	(21,629)	(12,021)	(22,146)
委譲運営資産に対する受取拠出金および投資補助金 ⁽¹⁾		174	321	-	-
無形資産および有形固定資産の売却による収入 (純額)		117	216	131	241
金融資産の変動 ⁽²⁾		(470)	(866)	(9,346)	(17,218)
継続事業の投資活動によるキャッシュ・フロー (純額)		(11,838)	(21,809)	(20,503)	(37,773)
非継続事業に関連する投資活動によるキャッシュ・フロー (純額)		-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (純額)		(11,838)	(21,809)	(20,503)	(37,773)
財務活動					
EDFの増資		-	-	-	-
非支配株主との取引		48	88	66	122
親会社の支払分配金	12.2	-	-	(2,000)	(3,685)
非支配株主に対する支払配当金		(171)	(315)	(279)	(514)
株主とのキャッシュ・フロー		(123)	(227)	(2,213)	(4,077)
借入の実行	16.2.2.1	7,033	12,957	12,534	23,091
借入債務の返済 ⁽³⁾	16.2.2.1	(7,031)	(12,953)	(3,740)	(6,890)
永久劣後債の発行		-	-	-	-
永久劣後債の持参人に対する支払額	12.3	(190)	(350)	(212)	(391)
委譲運営資産に対する受取拠出金および投資補助金 ⁽¹⁾				155	286
財務活動によるその他のキャッシュ・フロー		(188)	(346)	8,737	16,096
継続事業の財務活動によるキャッシュ・フロー (純額)		(312)	(575)	6,524	12,019
非継続事業に関連する財務活動によるキャッシュ・フロー (純額)		-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (純額)		(312)	(575)	6,524	12,019
継続事業によるキャッシュ・フロー (純額)		274	505	3,628	6,684
非継続事業によるキャッシュ・フロー (純額)		-	-	-	-
現金および現金同等物の純増加/(減少) 額		274	505	3,628	6,684
現金および現金同等物の期首残高		7,641	14,077	7,597	13,996
現金および現金同等物の純増加/(減少) 額		274	505	3,628	6,684
為替変動		328	604	(461)	(849)
その他の非資金変動 ⁽⁴⁾		(271)	(499)	(36)	(66)
現金および現金同等物の期末残高		7,973	14,689	10,728	19,764

(1) 2026年6月30日現在、過年度において「財務活動によるその他のキャッシュ・フロー」に含まれていた「委譲運営資産に対する受取拠出金および投資補助金」が、174百万ユーロ（2025年6月30日現在155百万ユーロ）で「継続事業の投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）」に組み替えられた。

(2) 2026年6月30日現在、「貸付金および金融債権」には、金融負債をヘッジするデリバティブに関して支払われたマージンコール1,513百万ユーロが含まれている（2025年6月30日現在においては1,097百万ユーロ、2024年12月31日現在においては151百万ユーロが「現金および現金同等物」に計上されていた）。この組替えは、2026年6月30日現在、「金融資産の変動」に-604百万ユーロの影響を与えている。なお、比較数値が修正再表示された場合、2025年6月30日現在の影響は、-946百万ユーロとなる。

(3) 2026年度上半期における永久劣後債の償還に関する（466）百万ユーロ（2025年度上半期（1,250）百万ユーロ）を含む。

(4) 2026年6月30日現在、「その他の非資金変動」には、売却目的保有資産に関する現金245百万ユーロが含まれている（注記3.2を参照）。

(5) 連結持分変動計算書

2026年1月1日から6月30日までの間の自己資本の変動の明細は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	資本金	換算調整	金融商品の 公正価値調整 (リサイクル を伴うOCI) (1)	その他の 連結剰余金 および純利益 (2)	自己資本 (EDF 持分)	自己資本 (非支配持 分)	自己資本合計
2025年12月31日現在自己資本	2,084	(1,065)	2,856	66,478	70,353	10,824	81,177
自己資本計上損益	-	915	(3,295)	1,088	(1,292)	56	(1,236)
純利益	-	-	-	5,236	5,236	202	5,438
連結包括利益	-	915	(3,295)	6,324	3,944	258	4,202
永久劣後債に係る支払	-	-	-	(190)	(190)	-	(190)
永久劣後債の発行/償還	-	-	-	-	-	-	-
親会社の支払分配金	-	-	-	(1,000)	(1,000)	-	(1,000)
支払配当金	-	-	-	-	-	(192)	(192)
その他の変動	-	-	10	(72)	(62)	160	98
2026年6月30日現在自己資本	2,084	(150)	(429)	71,540	73,045	11,050	84,095
(1) リサイクルを伴うOCI (その他の包括利益) に計上された剰余金の変動は、包括利益計算書に表示されている。これらは、負債証券の公正価値調整の影響、キャッシュ・フローおよび純外国投資をヘッジする金融商品の公正価値調整の影響、ならびに終了したヘッジ契約および譲渡した負債性金融商品に関連して純損益にリサイクルされた金額に相当する。これらはまた、クロス・カレンシー・スワップの外貨ベースス・スプレッドに起因するヘッジコストの価値の変動も含む。							
(2) リサイクルを伴わないOCIに計上された公正価値の変動が、この項目に表示されている。							

2025年1月1日から6月30日までの間の自己資本の変動の明細は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	資本金	換算調整	金融商品の 公正価値調整 (リサイクル を伴うOCI) (1)	その他の連結 剰余金および 純利益(2)	自己資本 (EDF持分)	自己資本 (非支配持 分)	自己資本合計
2024年12月31日現在自己資本	2,084	1,579	(357)	59,549	62,855	11,029	73,884
自己資本計上損益	-	(2,015)	1,316	727	28	(309)	(281)
純利益	-	-	-	5,475	5,475	182	5,657
連結包括利益	-	(2,015)	1,316	6,202	5,503	(127)	5,376
永久劣後債に係る支払	-	-	-	(212)	(212)	-	(212)
永久劣後債の発行/償還	-	-	-	-	-	-	-
親会社の支払分配金	-	-	-	(2,000)	(2,000)	-	(2,000)
支払配当金	-	-	-	-	-	(298)	(298)
その他の変動(3)	-	-	(4)	(195)	(199)	292	93
2025年6月30日現在自己資本	2,084	(436)	955	63,344	65,947	10,896	76,843
(1) リサイクルを伴うOCI (その他の包括利益) に計上された剰余金の変動は、包括利益計算書に表示されている。これらは、負債証券の公正価値調整の影響、キャッシュ・フローおよび純外国投資をヘッジする金融商品の公正価値調整の影響、ならびに終了したヘッジ契約および譲渡した負債性金融商品に関連して純損益にリサイクルされた金額に相当する。これらはまた、クロス・カレンシー・スワップの外貨ベースス・スプレッドに起因するヘッジコストの価値の変動も含む。							
(2) リサイクルを伴わないOCIに計上された公正価値の変動が、この項目に表示されている。							
(3) 2025年度における自己資本 (非支配持分) の「その他の変動」は、EDFによるヒンクリー・ポイントCプロジェクトの保有比率の上昇 (2024年12月31日現在の72.60%から2025年6月30日現在では74.89%) を含む。							

(5) 連結持分変動計算書(続き)

2026年1月1日から6月30日までの間の自己資本の変動の明細は以下のとおりである。

(単位: 億円)	資本金	換算調整	金融商品の 公正価値調整 (リサイクル を伴うOCI) (1)	その他の 連結剰余金 および純利益 (2)	自己資本 (EDF 持分)	自己資本 (非支配持 分)	自己資本合計
2025年12月31日現在自己資本	3,839	(1,962)	5,262	122,472	129,611	19,941	149,552
自己資本計上損益	-	1,686	(6,070)	2,004	(2,380)	103	(2,277)
純利益	-	-	-	9,646	9,646	372	10,018
連結包括利益	-	1,686	(6,070)	11,651	7,266	475	7,741
永久劣後債に係る支払	-	-	-	(350)	(350)	-	(350)
永久劣後債の発行/償還	-	-	-	-	-	-	-
親会社の支払分配金	-	-	-	(1,842)	(1,842)	-	(1,842)
支払配当金	-	-	-	-	-	(354)	(354)
その他の変動	-	-	18	(133)	(114)	295	181
2026年6月30日現在自己資本	3,839	(276)	(790)	131,798	134,571	20,357	154,928
(1) リサイクルを伴うOCI (その他の包括利益) に計上された剰余金の変動は、包括利益計算書に表示されている。これらは、負債証券の公正価値調整の影響、キャッシュ・フローおよび純外国投資をヘッジする金融商品の公正価値調整の影響、ならびに終了したヘッジ契約および譲渡した負債性金融商品に関連して純損益にリサイクルされた金額に相当する。これらはまた、クロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドに起因するヘッジコストの価値の変動も含む。							
(2) リサイクルを伴わないOCIに計上された公正価値の変動が、この項目に表示されている。							

2025年1月1日から6月30日までの間の自己資本の変動の明細は以下のとおりである。

(単位: 億円)	資本金	換算調整	金融商品の 公正価値調整 (リサイクル を伴うOCI) (1)	その他の連結 剰余金および 純利益(2)	自己資本 (EDF持分)	自己資本 (非支配持 分)	自己資本合計
2024年12月31日現在自己資本	3,839	2,909	(658)	109,707	115,798	20,319	136,116
自己資本計上損益	-	(3,712)	2,424	1,339	52	(569)	(518)
純利益	-	-	-	10,087	10,087	335	10,422
連結包括利益	-	(3,712)	2,424	11,426	10,138	(234)	9,904
永久劣後債に係る支払	-	-	-	(391)	(391)	-	(391)
永久劣後債の発行/償還	-	-	-	-	-	-	-
親会社の支払分配金	-	-	-	(3,685)	(3,685)	-	(3,685)
支払配当金	-	-	-	-	-	(549)	(549)
その他の変動(3)	-	-	(7)	(359)	(367)	538	171
2025年6月30日現在自己資本	3,839	(803)	1,759	116,699	121,494	20,074	141,568
(1) リサイクルを伴うOCI (その他の包括利益) に計上された剰余金の変動は、包括利益計算書に表示されている。これらは、負債証券の公正価値調整の影響、キャッシュ・フローおよび純外国投資をヘッジする金融商品の公正価値調整の影響、ならびに終了したヘッジ契約および譲渡した負債性金融商品に関連して純損益にリサイクルされた金額に相当する。これらはまた、クロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドに起因するヘッジコストの価値の変動も含む。							
(2) リサイクルを伴わないOCIに計上された公正価値の変動が、この項目に表示されている。							
(3) 2025年度における自己資本 (非支配持分) の「その他の変動」は、EDFによるヒンクリー・ポイントCプロジェクトの保有比率の上昇 (2024年12月31日現在の72.60%から2025年6月30日現在では74.89%) を含む。							

（６）連結財務諸表に対する注記

フランス電力（以下「EDF」または「当社」という）は、フランス法に準拠し、フランス（ワグラム通り22-30、パリ75008）において登記されたフランスの株式会社（société anonyme）である。

本要約連結財務諸表（以下「連結財務諸表」という）は、2026年6月30日に終了した半年間に係る当社およびその子会社（合わせて「当グループ」を形成する）、ならびに関連会社、共同支配事業として分類された共同支配の取決めおよび共同支配企業に対する当グループの持分の会計上の状態を反映している。

当グループは発電（原子力、水力、風力および太陽光、火力等）、輸送、配送、供給、トレーディング、エネルギー・サービス、設備および核燃料集合体の生産および供給、ならびに原子炉サービスというエネルギー事業におけるあらゆる業務を営む総合エネルギー事業者である。

当グループの2026年6月30日現在の連結財務諸表は取締役会の責任において作成され、2026年7月30日開催の取締役会において取締役によって承認された。

注記1. グループの会計方針

2002年7月19日付欧州規則16/06/2002を適用し、EDFグループの2026年6月30日現在の連結財務諸表の作成および表示に採用された会計原則は、2026年6月30日現在において欧州連合に採択されている国際財務報告基準（以下「IFRS」という）の基準および解釈指針に準拠している。

本中間連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に従っている。そのためこれらの財務諸表は、完全な年次財務諸表に要求される情報のすべてを含むものではなく、2025年12月31日現在の連結財務諸表とあわせて読まれるべきものである。

当グループの連結財務諸表は、百万ユーロ単位で表示されている。各表の合計値は四捨五入前の総計であるため、これらの合計値と四捨五入後の数値の合計との間に差額が生じる場合がある。

注記1.1に記載された会計基準の変更および注記1.3に記載された中間財務諸表に特有の評価方法を除き、会計処理の原則および評価方法は2025年12月31日現在の連結財務諸表に適用されたもの（当該財務諸表に対する注記1.2および各注記に記載されている）と同一である。

1.1 会計基準の変更

IASBにより公表され、2026年1月1日から適用が義務付けられている改訂

IFRS第7号およびIFRS第9号の修正「金融商品の分類および測定」

この修正は特に、金融資産または金融負債の認識を中止すべき日付を明示し、キャッシュ・フローの期日または金額を変更し得る契約条件が付された金融商品に対するSPPI（元本および元本残高に係る利息の支払のみ）基準の適用条件および開示すべき追加情報を明確化し、その他の包括利益（以下「OCI」という）を通じて公正価値で計上することを選択した資本性金融商品に関する開示情報を更新している。当グループは当該修正の初度適用において、修正された原則に照らして、特に金融負債の認識中止に関する要件を見直したが、2026年6月30日現在の連結財務諸表において当該修正の適用に関連する重要な影響を認識していない。

IFRS第7号およびIFRS第9号の修正「自然依存電力を参照する契約」

この修正は特に、自然依存電力の購入契約（フィジカルPPA（電力購入契約））に対する「自己使用」の除外の適用条件、自然依存電力を参照する契約（バーチャルPPA）を用いたヘッジ会計の適用条件（変動する電力量をヘッジ対象とする場合）、および注記で開示すべき情報を定めている。当グループは、発電および電力供給の両事業を行っていることを踏まえ、連結財務諸表において当該修正の適用に関連する重要な影響を認識していない。

年次改善－第11集

IASBの年次改善プロジェクトは、一部のIFRS基準に一連の修正を行うものであり、特に特定の文言を明確化し、比較的軽微な意図されていなかった帰結、矛盾または見落としを訂正することを目的としている。これらの年次改善－第11集は、2026年6月30日現在の当グループの財務諸表に影響を与えていない。

IASBにより公表され、2027年1月1日から適用される改訂（欧州連合により採択されたもの）

当グループは、IASBにより公表された基準および修正のうち、欧州連合により2026年1月1日から適用を義務づけられていないものについては、早期適用していない。

IFRS第18号「財務諸表における表示および開示」

IFRS第18号は、2027年1月1日以後開始する事業年度から強制適用される。この基準は、財務諸表における表示および開示に関する要求事項を規定し、IAS第1号「財務諸表の表示」に取って代わることになる。

IFRS第18号の適用に向けた準備作業は順調に進んでいる。既に実施済み、または最終段階にある主な取り組みには、以下が含まれる。

- 当該基準で定義された区分に従った損益計算書の表示形式の変更。特に以下を含む。
 - ＞ 勘定科目表の精査および新たな表示要件との整合性確保の完了
 - ＞ 性質または基礎となる要素に応じた項目の識別および区分（「その他の収益および費用」項目は詳細をレビュー）
 - ＞ 新たな形式で財務諸表を確実に作成するための情報システムのアップグレード
- 経営者業績指標（MPM）のレビュー（関連指標の特定、および注記で開示すべき追加情報の分析を含む）。
- 当該基準が定める新しい原則に沿ったキャッシュ・フロー計算書のアップデート。
- 比較財務諸表に対する影響分析および社内シミュレーションの実施。この分析およびシミュレーションについては、IFRS解釈指針委員会（IFRS IC）によるIFRS第18号の特定の事項の解釈に関する最終見解の公表を待つ間、2026年度下半期に当グループのガバナンス機関に提示され、協議される予定である。

1.2 経営者の判断および見積り

当財務諸表の作成に際しては、資産および負債の評価、当期に計上される収益および費用の決定に当たり、判断、最善の見積りおよび仮定を使用し、期末に存在する有利および不利な偶発事象を考慮することが要求される。当グループの将来の財務諸表上の数値は、これらの仮定または経済状況の変化により、現在の見積りと大きく異なる可能性がある。

金融およびエネルギー市場のボラティリティを特徴とする状況において、見積りを行うために使用したパラメータは、当グループの資産の超長期サイクルに適合するマクロ経済に関する仮定に基づいている。

当グループの主要な見積りおよび判断は、2025年12月31日現在の連結財務諸表に対する注記1.2に記載されている。

1.3 中間財務諸表に特有の評価方法

1.3.1 従業員給付

6月30日現在の雇用後給付およびその他長期給付に相当する債務の金額は、前年度の債務を半年間にわたり予測し、給付支払額および制度資産の変動を考慮し、関連する場合には制度変更による調整を加味して計算されている。

会計期間中に改訂、縮小または清算が行われた場合には、数理計算上の仮定および債務の金額が当該変更日付で更新される。当期勤務費用および確定給付に係る利息費用純額は同日以後、これに従って調整される。

その他のすべての場合において、中間財務諸表のための従業員給付の計算に用いられた数理計算上の仮定は、特定の変数（割引率など）に重要な変動が生じた場合に、前年度の年次財務諸表に用いられたものと異なっている（注記14.2を参照）。

1.3.2 法人所得税

中間連結財務諸表において、法人所得税は、それぞれの事業体または連結納税グループの当年度に係る見積年間平均課税率を当期の利益に適用して計算されている。計算では、事業の季節性および法人所得税に重大な影響を与える一時的な項目を考慮している。

注記2. 重要な事象の要約

2026年度上半期の当グループの主たる重要な事象および取引は以下のとおりである。

● 原子力開発：

- ＞ フラマンヴィル3のEPR：2026年4月26日、フラマンヴィルのEPRは稼働テストを終え、重要な節目を迎えた。この施設は、会計上の目的において同日付で稼働を開始したものとみなされており、最長60年の期間にわたり減価償却される。運用フェーズ1は同日付で開始し、2026年度下半期に開始予定の初回総合検査まで続く。
- ＞ EPR2：2026年3月12日に開催された会合において、原子力政策評議会（CPN）は、EPR2プログラムの将来費用見積りの監査結果を了承し、当該プログラムの資金調達および規制に関する計画の基本原則を確認した。また、欧州委員会は2026年3月31日、当該プログラムへの公的支援措置に関して正式な審査手続を開始し、その開始決定が2026年5月7日に公表された。最終投資決定（FID）を待つ間、取締役会はEDFに対し、2026年も当該プログラムの開発を継続することを承認した（注記9.1を参照）。
- ＞ Cigéo：Cigéo（産業用地層貯蔵施設プロジェクト）の実施費用に関する2026年3月30日付省令が2026年4月1日付官報にて公布されたが、2026年6月30日現在において当グループの連結財務諸表に重要な影響はない（注記13.1を参照）。
- ＞ フェッセンハイム：フェッセンハイム原子力発電所の完全廃炉を認可する政令が2026年5月3日付官報にて公布された。当該政令は、ASNR（原子力安全・放射線防護機関）が廃炉措置に特化した新しい一般運用規則を承認したことを受けて、2026年6月19日付で発効した（注記5.4を参照）。

● 営業方針：EDFは、顧客が卸売市場の価格ボラティリティから受ける影響度を低減するために、中長期の低炭素電力契約に関して幅広い選択肢を提供する営業方針の展開に全面的に取り組んでおり、2026年度上半期には電力集約型産業の事業体向けに中長期契約を締結した。

● 再生可能エネルギー：2026年6月30日、EDFグループは、米国およびカナダにおけるEDF power solutionsの事業および資産をKKRに売却する契約を締結した（当グループの2026年6月26日付および2026年6月30日付プレスリリースならびに注記3.2を参照）。

● 規制の動向：

- ＞ ユニバーサル原子力発電料金（以下「VNU」という）およびARENH後の制度：2026年1月1日から、電力市場の新しい規制メカニズムであるVNUがARENHの後継制度として導入された。この新制度では、EDFの既存の原子力発電所から生じる実際の収益が一定の閾値を超えた場合に、政府が当該収益の一部を徴収すると規定されている（注記5.1.1を参照）。
- ＞ 水力発電委譲：水力発電委譲の法的枠組みの改革が2026年6月29日に採択された。当該改革は、特に、対象施設について委譲制度から認可制度に移行することを規定している（注記5.1.1を参照）。

● 資金調達活動：

当グループは、2026年度上半期に、グリーンボンド2,750百万ユーロを含む総額5,105百万ユーロの社債を複数回にわたって発行した（注記16.2.2を参照）。

● 中東紛争に関連する不確実性：当グループは、様々な形で中東紛争の影響を受けており、（限定的にとどまっているものの）以下のような影響が出ている。

- ＞ 市場価格：イラン危機により、石油およびガス市場では高いボラティリティ、フランスの電力市場では中程度のボラティリティが生じている。現時点では、フランスにおける規制電力販売料金への影響は限定的である。当グループは、フランスおよび当グループが事業を展開するその他の国々において、この地政学的情勢がエネルギー販売、取引およびエネルギー供給事業に及ぼす影響を注視している。
- ＞ EDF Trading：中東紛争の勃発以降にガス・電力価格の上昇および大きな市場ボラティリティが見られたなかで、EDF Tradingはエネルギー市場で堅調な取引水準を記録した。
- ＞ Edison：ホルムズ海峡の閉鎖により液化天然ガス（以下「LNG」という）の供給が世界的に混乱したなかで、Edisonは、QatarEnergyから（当初はすべて4月から9月初旬までに引渡し予定であった）LNG貨物について複数の不可抗力事象の通知を受け取った。Edisonはポートフォリオ管理を行っていたためこの状況に起因する経済的損失を抑えることができ、最終顧客への供給に対する影響は予想されていない。

注記3. 連結範囲

3.1 連結範囲の変更

2026年度上半期中の連結範囲の変更

2026年3月16日、当グループは、ノルテ・フルミネンセのコンバインド・サイクル・ガス発電所をÂmbar Energiaに14億ブラジルレアル（約230百万ユーロ）で売却した（当グループの2026年3月16日付プレスリリースを参照）。

2026年6月2日、Framatomeは、原子力産業の安全弁の設計および製造を専門とする企業Sehim（旧Trillium Flow Technologies France）を取得した。当該取得により、Framatomeのバルブ製品ラインが強化される。

2026年6月30日以降に予定されている変更

2026年2月5日にEDF Investおよびそのパートナーらは、当グループの専用資産の管理を目的として、Energy Assets Group（以下「EAG」という）の100%の持分をMacquarie Asset Managementに売却することに合意した旨を発表した。EAGは、2026年6月30日現在の当グループの財務諸表において持分法で会計処理されている。この売却は、通常の規制上の承認を条件として、2026年度下半期に完了する予定である。

2026年6月30日、EDFグループは、米国およびカナダにおけるEDF power solutionsの事業および資産をKKRに売却する契約を締結した（当グループの2026年6月26日付および2026年6月30日付プレスリリースならびに注記3.2を参照）。

3.2 売却目的保有資産および関連する負債

KKRによる買収の申し入れ、およびEDFグループのガバナンス機関による承認を受けて、EDFグループは、米国およびカナダにおけるEDF power solutionsの事業（それぞれEDF power solutions Inc.およびEDF power solutions Canada Inc.）をKKRに売却する契約を締結した。

EDF power solutionsは、再生可能エネルギー発電所、蓄電施設、電気自動車向けスマート充電ソリューションおよびマイクログリッドの開発、建設および運営を行っている。同社は、設計から営業運転に至るまで、バリューチェーン全体にわたって専門的なソリューションを提供している。米国およびカナダにおいて、同社は正味発電容量5.6GWの再生可能エネルギー資産ポートフォリオを管理している。

この取引において、米国およびカナダにおけるEDF power solutionsの事業および資産の株式価値は約42億米ドルと評価されており、これに最大3.9億米ドルの対価の上乗せが見込まれる。当該取引により、EDFの純負債額は約55億米ドル削減される見込みとなっている（クロージング日時点の予想純負債額に基づく）。

この売却は、必要な規制当局の承認を得ることを条件としており、2026年度下半期中に完了する可能性がある。

2026年6月30日現在、売却目的保有資産および関連する負債には、米国およびカナダにおけるEDF power solutionsの事業（過年度においてはEDF power solutionsセグメントに含まれていた）、ならびに2025年12月31日現在でこれらの項目に表示されていたEdisonによる売却に関連する負債が含まれている。

IFRS第5号に準拠し、比較情報においてこれらの資産および負債の適時的な組替えは行わなかった。

（単位：百万ユーロ）	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
売却目的保有資産	6,180	-
のれんおよびその他の無形資産	48	-
発電用有形固定資産	4,235	-
関連会社および共同支配企業に対する投資	1,063	-
非流動金融資産	180	-
その他の非流動債権	24	-
その他の流動資産	385	-
現金および現金同等物	245	-
売却目的保有に分類された資産に関連する負債	1,962	28
非流動引当金	197	28
非流動金融負債	665	-
その他の非流動負債	644	-
その他の流動負債	456	-

EDF power solutionsの売却予定資産に関連する純負債の内訳は、以下のとおりである。

（単位：百万ユーロ）	2026年6月30日現在
借入金およびその他の金融負債	719
負債をヘッジするデリバティブ	(4)
現金および現金同等物	245
売却目的保有資産の純金融負債額	470

3.3 関連当事者

2025年12月31日以降、関連当事者との取引の性質における重要な変更はない。特に、当グループは、公共部門の企業（主にOranoグループ）との間に核燃料の供給、輸送および再処理に関する重要な関係を維持している。

注記4. セグメント報告

セグメント報告の表示は、IFRS第8号「事業セグメント」に準拠している。

セグメント報告は、セグメント間消去の前で表示される。セグメント間取引は市場価格で行われる。

IFRS第8号に準拠し、EDFグループが使用する内訳は、定期的に経営委員会（当グループの最高経営意思決定者）によりレビューされる事業セグメントに対応している。

4.1.1 2026年6月30日現在

(単位：百万ユーロ)	フランス ー発電と 供給	フランス ー規制業 務	産業およ びサービ ス	英国	イタリア	EDF power solutions	Dalkia	その他 ⁽¹⁾	セグメン ト間消去	合計
損益計算書										
対外売上高	19,859	11,214	1,654	7,944	8,688	2,286	2,740	3,064	-	57,449
セグメント間売上高	933	25	1,680	16	132	339	344	230	(3,699)	-
売上高	20,792	11,239	3,334	7,960	8,820	2,625	3,084	3,294	(3,699)	57,449
燃料およびエネルギー購入 費用	(9,000)	(4,902)	-	(5,634)	(7,463)	(464)	(654)	(1,783)	-	(29,900)
その他の対外費用および人 件費	(4,967)	(2,802)	(2,707)	(962)	(642)	(1,224)	(1,777)	(224)	1,210	(14,095)
減価償却費および償却費控 除前営業利益	6,228	4,054	443	1,062	606	662	273	1,042	(266)	14,104
営業利益	3,292	2,067	204	692	168	175	98	1,177	(266)	7,607
貸借対照表										
のれん	146	223	2,142	3,461	167	225	610	112	-	7,086
無形資産および有形固定資 産	69,991	78,862	4,402	30,645	5,936	11,778	2,909	612	-	205,135
関連会社および共同支配企 業に対する投資	4,076	-	174	35	178	1,254	64	2,116	-	7,897
(1) 「その他」セグメントの減価償却費および償却費控除前営業利益には、EDF Tradingが行ったトレーディング取引から生じた972百万ユーロが含まれる。										

4.1.2 2025年6月30日現在

(単位：百万ユーロ)	フランス 一発電と 供給	フランス 一規制業 務	産業およ びサービ ス	英国	イタリア	EDF power solutions	Dalkia	その他 ⁽¹⁾	セグメン ト間消去	合計
損益計算書										
対売上高	21,035	11,370	1,571	8,633	9,109	2,209	2,692	2,817	-	59,436
セグメント間売上高	1,181	28	1,354	13	207	461	385	320	(3,949)	-
売上高	22,216	11,398	2,925	8,646	9,316	2,670	3,077	3,137	(3,949)	59,436
燃料およびエネルギー購入 費用	(8,907)	(4,976)	-	(5,930)	(7,757)	(404)	(731)	(1,656)	-	(30,361)
その他の対外費用および人 件費	(4,878)	(2,702)	(2,468)	(990)	(670)	(1,180)	(1,688)	(190)	979	(13,787)
減価償却費および償却費控 除前営業利益	7,327	4,112	284	1,334	743	611	249	1,008	(198)	15,470
営業利益	4,628	2,168	23	954	425	(18)	97	883	(198)	8,962
貸借対照表										
のれん	128	223	2,094	3,486	141	247	626	112	-	7,057
無形資産および有形固定資 産	67,508	75,781	4,003	28,855	5,663	15,582	2,739	537	-	200,668
関連会社および共同支配企 業に対する投資	4,006	-	124	804	340	2,009	62	2,060	-	9,405
(1) 「その他」セグメントの減価償却費および償却費控除前営業利益には、EDF Tradingが行ったトレーディング取引から生じた569百万ユーロが含まれる。										

注記5. 減価償却費および償却費控除前営業利益

(単位：百万ユーロ)	注記	2026年度上半期	2025年度上半期
売上高	5.1	57,449	59,436
燃料およびエネルギー購入費用	5.2	(29,900)	(30,361)
対外サービスおよびその他の購買費用		(11,663)	(11,218)
棚卸資産および資本財の変動		5,047	4,637
引当金の（増加）／減少		216	159
その他の対外費用⁽¹⁾ (2)		(6,400)	(6,422)
人件費⁽²⁾		(7,695)	(7,365)
法人所得税以外の税金	5.3	(3,141)	(2,632)
その他の営業収益および営業費用	5.4	3,791	2,814
減価償却費および償却費控除前営業利益		14,104	15,470
(1) 外国為替相場の変動および連結範囲の変更による影響を除くと、その他の対外費用は、2025年度上半期と比較して0.2%減少した。			
(2) 2026年6月30日現在、過年度において「その他の対外費用」に表示されていた、人件費に関連する棚卸資産および資産計上された発電コストの変動は、2,090百万ユーロ（2025年6月30日現在1,963百万ユーロ）が「人件費」から控除されている。これに伴い2025年度上半期の比較情報も調整されているが、減価償却費および償却費控除前営業利益への影響はない。			

5.1 売上高

5.1.1 規制の変更

フランスの規制電力販売料金―「青色」料金

フランスのエネルギー法第L.337-4条に準拠して、フランスのエネルギー規制委員会（Commission de Régulation de l'Énergie、以下「CRE」という）は、規制電力販売料金に係る理由付き提案書を経済およびエネルギー担当大臣に提出する責任を負っている。3か月以内に異議がなければ、当該提案は承認されたものと見なされる。

このため、2025年度上半期と2026年度上半期との売上高の比較可能性は、下表に記載する料金改定により影響を受けている。

CRE提案日	住宅顧客向け「青色」料金の改定（税込み／税抜き）	非住宅顧客向け「青色」料金の改定（税込み／税抜き）	料金決定日	適用日
2024年1月18日	+9.5 %／+0.18 %	+5.7 %／-3.55 %	2024年1月29日	2024年2月1日
2025年1月15日	-15%／-22.61%	-15.06 %／-22.67 %	2025年1月28日	2025年2月1日
2025年6月19日	-0.39 %／-1.27 %	+0.07 %／-0.76 %	2025年7月25日	2025年8月1日
2026年1月14日	-0.74 %／-0.24 %	-1.58 %／-1.29 %	2026年1月28日	2026年2月1日
2026年7月15日	+2.51 %／+3.12 %	+2.35 %／+2.93 %	近日予定 ⁽¹⁾	2026年8月1日

(1) 承認を条件とする。

「TURPE」送配電網使用料金

EnedisおよびRTEは、公共送配電網を管理している。フランスのエネルギー法第L.341-2条以下に規定するとおり、送配電網使用料金（以下「TURPE」という）は、電力網事業者のすべての営業費用を賄い、投資された資本に対して公正な報酬を保証するものである。

これらの料金は、当該送配電網に接続している利用者に適用される。

TURPE 6およびTURPE 7の送配電料金

CREは、エネルギー高等評議会（Conseil supérieur de l'énergie）による承認後、TURPE 6の送電（高電圧）およびTURPE 6の配電（中電圧―低電圧）に係る2021年1月21日付の2つの決定を公表した（フランスの2021年4月23日付官報第0096号にて公布）。これらの料金は2021年8月1日から約4年間適用される。

2025年1月15日付決定第2025-08号において、CREは、2025年2月1日からのTURPE配電料金の特例的な+7.7%の引上げを提案した。この変更は、TURPE 6の最初の数年間に形成されたEnedisの収益費用調整勘定（CRCP）について、清算を前倒しすることを目的としている。この早期清算の目的は、TURPE 7の配電料金の水準を変化させないことにあった。

2025年3月13日、CREは、TURPE 7の配電料金に関する決定を含む決定第2025-78号を公表した。当該決定は、2025年8月1日から約4年間のTURPE 7の期間において、資産に係るマージンを2.5%、追加の資本利益率を2.9%、および借入利息を2.1%に設定した。しかし、電化費用償却基金（FACE）がTURPEからフランス国家予算に移転されていることから、TURPE配電料金は2025年8月1日に1.92%引き下げられた。

同様にTURPE送電料金についても、CREは、2025年1月15日付決定第2025-09号において、2025年2月1日から特例的な+9.61%の引上げを提案した。

2025年3月13日、CREは、TURPE 7の送電料金に関する決定案を含む決定第2025-77号を公表した。当該決定は、規制資産基盤に対する利益率を税引前5%に設定した。また、洋上風力発電所はRTEの他の事業よりも複雑性およびリスクが高いことから、当該決定では、当該発電所の接続を構成する資産に0.5%の特別追加利益率を付加している。

Enedisは、中電圧―低電圧電力網に係るTURPE 7料金に関する2025年3月13日付のCREの決定に対して個人が2025年5月13日に提起した訴訟について、2026年1月に通知を受けた。CREとEnedisは、それぞれ2026年3月末に、当該決定を擁護する答弁書を提出した。同件は、現在も国務院において審理が行われている。また、Enedisは、2026年5月中旬に、TURPE配電料金およびTURPE送電料金（中電圧―低電圧電力網に係るTURPE 7および高電圧電力網に係るTURPE 7）を改定するCREの2026年2月4日付決定第2026-33号に関して、2026年4月7日付で提訴された旨の通知を受けた。

2026年5月21日、CREは、2026年8月1日からの中電圧―低電圧電力網に係るTURPE料金の改定に関する決定第2026-105号を公表し、同日から中電圧―低電圧電力網に係るTURPE 7料金を+3.04%引き上げることとした。

2026年5月21日、CREは、2026年8月1日からの高電圧電力網に係るTURPE料金の変更に関する決定第2026-104号を公表し、同日から高電圧電力網に係るTURPE 7料金を+3.34%引き上げることとした。

ユニバーサル原子力発電料金（VNU）

既存の原子力発電への規制アクセス（ARENH）制度は2025年12月31日に終了し、2025年財政法第17条に定められた新しい制度（VNU）が2026年1月から施行された。この新しい制度では、既存の原子力発電所において核燃料利用分の年間エネルギー純収益が所定の水準を上回った場合には、EDFがその部分に相当する拠出金を支払う規定になっている（この支払は「ユニバーサル原子力発電料金」（VNU）と呼ばれる）。具体的にこの措置では、原子力発電所の収益から拠出金が発生する閾値として、課税閾値と上限閾値の2つを設定しており、拠出率はそれぞれ50%と90%に定められている。当該閾値は3年ごとに省令によって定められ、CREによって評価された既存の発電所の電力発電総費用を基にして、5ユーロ/MWhから25ユーロ/MWhを加算した値が課税閾値、35ユーロ/MWhから55ユーロ/MWhを加算した値が上限閾値となる。

2026年度から2028年度の期間について、課税閾値は78ユーロ/MWh、上限閾値は110ユーロ/MWhに設定されている。

2026年度について、CREが2025年11月30日付で公表した原子力発電所収益の最新の見積りは、66.08ユーロ/MWhである。

発電容量メカニズム

フランスの新しい発電容量メカニズムは、2026年11月に発効する。2025年12月31日付政令第2025-1441号は、新たな容量メカニズムの実施に関する規制を以下のとおり定めた。

● RTEは、地方当局に代わり、一定の供給期間について、地方当局を代理して、フランスにおける電力供給を確保するために必要な発電容量（MW）を契約する。当該期間は、2暦年にまたがる電力需要のピーク期（冬季）に相当する。

● 契約は、標準制度で2回の入札を実施した後には締結される。1回目の入札は供給期間の4年前に、2回目の入札は供給期間の1年前に行われる。落札した事業者は、供給期間中のピーク期間中に発電容量を保証する義務を負う契約を締結し、実際にその発電容量が確認されることを条件に支払を受ける。発電容量の保証は、二次市場で取引できる（RTEに対して発電容量を保証した事業者は、かかる補償を他の事業者に譲渡できる）。

● 発電容量確保の保証に関する契約の費用は、RTEが徴収する税を通じて、需要逼迫時の消費量に応じ、小売電力事業者および電力卸売市場から直接電力を購入する消費者に（自社の損失電力量については電力網事業者に）転嫁される。

2026年7月の第1週に実施された、2026年度から2027年度の供給期間を対象とする新しい容量メカニズムの主要入札の結果、約定価格は28.18ユーロ/kWとなった一方で、フレキシビリティの約定価格は14.97ユーロ/kWとなった。主要入札の約定価格がフレキシビリティの約定価格を上回っているが、発電容量メカニズムの規則により両価格を統一することが定められているため、両方の容量に単一価格28.18ユーロ/kWが適用される。ただし、社会全体のコストを抑制し消費者を保護するために、当該規則には既存容量に対する価格上限も含まれている。これはすべての原子力発電および水力発電の容量に関係し、これらの容量は、今回の供給期間について定められた中間価格上限15ユーロ/kWの対象となる。

新しい容量メカニズムは、2026年度から2027年度の供給期間から適用されるが、2028年に価格計算が確定するまで、2024年度、2025年度および2026年度の供給年度については従来のメカニズムが引き続き適用される。したがって、この移行期間中は、両メカニズムによる財務上の影響が併存する可能性がある。

水力発電委譲の法的枠組み

2026年6月30日付官報にて公布された2026年6月29日付フランス法第2026-554号は、「大規模水力発電設備」に関する特別制度を創設している。同法の目的は、水力発電分野への投資を再び活性化させることにより、設備容量を増加させ、エネルギー転換に寄与することである。さらに、同法は、2015年および2019年に欧州委員会がフランス政府に対して開始した2件の訴訟前手続に関して、フランス当局と欧州委員会との間で2025年8月28日に成立した合意に従い、当該手続を終結させることも目的としている。なお、この係争は、EDFがフランスの水力発電委譲の大部分を付与され、現在も保有し続けていること、および期限切れとなった水力発電委譲の更新について入札公告や競争入札が行われなかったことに関するものであった。

当該法律は、以下の3つの主要な指針に基づいている。

- 4.5MWを超える容量の施設について、発電の業務を委譲制度から認可制度に移行すること。
- 現在の事業者を維持すること。これは、発電施設の安全性、水資源の管理、現地での技能および雇用の維持、地域への価値還元といった点で施設運営の継続性を確保するために不可欠であり、公共の利益にも資するものである。現在の委譲運営事業者には、水力発電施設および設備を対象とする物権と、関係する国有地の占有権が70年間にわたり付与される。
- 最終的に消費者の利益となるように、EDFが6GWの水力発電容量を第三者に販売すること。この仮想発電容量は、CREの監督のもとで、競争入札を通じて販売される。

法律で定められた手続に照らし、金銭条件の設定に必要な専門家の評価および契約化プロセスの期間を考慮すると、物権の付与および既存の委譲契約の解除は、同法の公布後18か月以内（2026年4月1日付のフランス上院の概要書による推定）に行われる可能性がある。フランス政府はこの期間に、期限が切れていない委譲契約の解除に伴う補償金、および対象施設の物権付与と引き換えに支払われる金銭的対価額を決定する作業を進める。

したがって、同法の公布は、当グループの2026年6月30日現在の連結財務諸表に重要な影響を与えていない。

5.1.2 売上高の内訳

(単位：百万ユーロ)	2026年度上半期	2025年度上半期
フランスー発電と供給	19,859	21,035
フランスー規制業務	11,214	11,370
産業およびサービス	1,654	1,571
英国	7,944	8,633
イタリア	8,688	9,109
EDF power solutions	2,286	2,209
Dalkia	2,740	2,692
その他	3,064	2,817
売上高	57,449	59,436

当グループの2026年度上半期の売上高は57,449百万ユーロであり、2025年度上半期と比較して（1,987）百万ユーロ（-3.3%）減少した。

2026年度上半期において、ガスおよび電力卸売市場の最適化取引に関連する売上高は、8,154百万ユーロ（2025年度上半期は2,682百万ユーロ）であった。これらの取引は、特定のグループ企業により、需給のバランスを取るために、当グループのリスク管理方針に準拠して実施されている。2026年度上半期において、当該市場でユーロ建て正味売りポジションにあった主な事業セグメントは、**フランスー発電と供給**（電力）、**その他**（ガス）および**イタリア**（電力）である。2025年度上半期も同じセグメントに関連していた。

外国為替の変動および連結範囲の変更による影響を除くと、当グループの2026年度上半期の売上高は、（1,734）百万ユーロ、すなわち-2.9%の減少を示した。この減少は主に、電力の価格の変動によるものである。

フランスー発電と供給セグメントの売上高は、2025年度上半期と比較して（1,298）百万ユーロ、すなわち-6.2%の減少を示した。この変動は主に、市場価格契約による顧客への販売価格が市場価格の下落を受けて低下したことによる。

英国セグメントの売上高は、2025年度上半期と比較して（441）百万ユーロ、すなわち-5.1%の減少を示した。この減少は主に、エネルギー価格の低下が顧客への販売料金に与えた影響に起因する。

イタリアセグメントの売上高は、2025年度上半期と比較して（352）百万ユーロ、すなわち-3.9%の減少を示した。この減少は主として、販売量低下によるガス事業（587）百万ユーロ、ならびに販売量増加および価格上昇に起因する電力事業+227百万ユーロに関連している。

フランスー規制業務セグメントの売上高は、天候による不利な影響により、2025年度上半期と比較して（156）百万ユーロ（-1.4%）の減少を示した。

その他セグメントの売上高の増加228百万ユーロ（+8.1%）は、主にトレーディング事業の成長によるもので、すべてのコモディティ市場における高いボラティリティを背景に、欧州および米国でのトレーディング業績が好調であった一方、ガス事業における取引量の減少の影響により部分的に相殺された。

5.2 燃料およびエネルギー購入費用

(単位：百万ユーロ)	2026年度上半期	2025年度上半期
購入燃料使用分－発電	(8,939)	(9,358)
エネルギー購入	(15,527)	(15,473)
送電および引渡費用	(5,519)	(5,377)
ヘッジ会計に係る利益／損失	9	30
核燃料およびエネルギー購入に関連する引当金の（増加）／減少	76	(183)
燃料およびエネルギー購入費用	(29,900)	(30,361)

購入燃料使用分は、エネルギー生産のための原材料（核燃料、ガス、バイオマスおよび他の化石燃料）、核燃料サイクルに関連するサービスの外注および環境計画（主に温室効果ガス排出証書および再生可能エネルギー証書）に関連するコストを含んでいる。

ガスおよび電力卸売市場での最適化取引は、正味買いポジションとして表示されている。当該取引は、購入燃料使用分4百万ユーロおよびエネルギー購入2,239百万ユーロ（2025年度上半期はそれぞれ36百万ユーロおよび2,283百万ユーロ）に相当する。2026年6月30日現在、当該市場でユーロ建て正味買いポジションにあった主な事業セグメントは、**英国**（ガスおよび電力）、**EDF power solutions**（Luminus－ガス）ならびに**Dalkia**（ガス）である。2025年6月30日現在においては、**フランス－発電と供給**（ガスおよび電力）、**英国**（ガスおよび電力）、**EDF power solutions**（Luminus－ガスおよび電力）ならびに**Dalkia**（ガス）であった。

「エネルギー購入」は、フランスの購入義務メカニズムに基づいて行われ、公共電力サービス費用補償（以下「CSPE」という）の補償対象となる購入も含む（注記5.4を参照）。

外国為替の変動および連結範囲の変更による影響を除くと、当グループの燃料およびエネルギー購入費用は、主に、**イタリア**（255百万ユーロ、基本的にガス購入）、**英国**（126百万ユーロ、電力購入）、および**Dalkia**（105百万ユーロ、ガス購入）において、2025年6月30日から268百万ユーロ減少した。これは、**フランス－発電と供給**セグメント（104）百万ユーロおよび**その他**（ガス事業）（128）百万ユーロの増加によって部分的に相殺されている。

5.3 法人所得税以外の税金

(単位：百万ユーロ)	2026年度上半期	2025年度上半期
給与税	(222)	(213)
エネルギー税	(1,640)	(1,223)
その他の法人所得税以外の税金	(1,279)	(1,196)
法人所得税以外の税金	(3,141)	(2,632)

外国為替の変動および連結範囲の変更による影響を除くと、法人所得税以外の税金は、510百万ユーロ、すなわち+19%増加した。その主因は、基礎原子力施設（INB）に係る税の引き上げに関連する**フランス－発電と供給**セグメントであるが、2025年8月1日以降のFACE基金への拠出終了（注記5.1.1を参照）に伴う**フランス－規制業務**セグメントにおける減少によって部分的に相殺されている。

5.4 その他の営業収益および営業費用

(単位: 百万ユーロ)	2026年度上半期	2025年度上半期
営業補助金 (CSPEを含む)	5,850	4,710
連結除外による純利益	44	64
固定資産売却益	(123)	(177)
流動資産に対する引当金の純増加／(減少)	24	(180)
営業リスクおよび費用引当金の純増加	(66)	(89)
その他の項目	(1,938)	(1,514)
その他の営業収益および営業費用	3,791	2,814

営業補助金は主に、2026年度上半期の公共電力サービス費用の補償に関して、EDFが受け取ったか、受け取る予定の補助金から構成されており、これにより財務諸表上、2026年6月30日現在において5,720百万ユーロ（2025年6月30日現在4,592百万ユーロ）の収益が認識された。詳細は以下のとおりであった。

- 支援契約（購入義務および追加報酬）に基づいて発生する追加コストの補償に係る収益4,247百万ユーロ（2025年6月30日現在3,341百万ユーロ）。
- 非相互接続地域および連帯地域に関連する収益1,473百万ユーロ（2025年6月30日現在1,371百万ユーロ）。

2026年6月30日現在のCSPEの収益に対応する額は、「その他の債権」に計上されている（注記11.3を参照）。

その他の営業収益および営業費用は、比較的規模は小さいものの、省エネ証書取得に係る費用、回収不能営業債権に係る損失、フランスの水力発電委譲料金、フランスの再生可能エネルギー資源からの発電事業者を支払われる追加報酬、およびフェッセンハイムの原子炉2基の閉鎖に関連する費用および収益も含む（2025年12月31日現在の連結財務諸表に対する注記5.5.2を参照）。

フェッセンハイム原子力発電所の閉鎖

フェッセンハイム原子力発電所の完全廃炉を認可する政令が2026年5月3日付官報にて公布された。これは、原子力建屋における最初の解体作業への道を開く重要な一歩である。当該政令は、ASNR（原子力安全・放射線防護機関）が廃炉措置に特化した新しい一般運用規則を承認したことを受けて、2026年6月19日付で発効した。

なお、2019年9月27日に、フランス政府およびEDFは、フェッセンハイムの早期閉鎖について、政府がEDFに以下の形で補償する旨の合意協定に署名していた。

- 発電所閉鎖後に発生した費用に対する当初補償金（運転終了費用、基礎原子力施設(INB)税、解体費用および従業員配置転換費用）。2020年12月14日に370百万ユーロが受け取られた（注記11.5を参照）。

この補償は、関連する費用が発生するにつれて、または発生した時に収益として損益に認識される。

- 2041年度までの将来の発電により生み出されたものと見込まれる逸失利益に相当する、その後の支払。フェッセンハイムの過去の出力数値を基礎とし、原子力電力販売価格、特に観察された市場価格に基づいて「事後に」計算される。現段階では、当該収益は財務諸表上で認識されていない。

注記6. その他の収益および費用

2026年6月30日現在におけるその他の収益および費用は(249)百万ユーロであった。これは主に、ノルテ・フルミネンセのコンパインド・サイクル・ガス発電所のÂmbar Energiaへの売却損失(178)百万ユーロ（換算調整の損益への移転を反映している）（注記3.1を参照）、およびイタリアにおける環境訴訟に関して計上された引当金(71)百万ユーロ（注記15.2を参照）から成る。

注記7. 金融損益

7.1 割引の影響

時の経過による割引の戻入れに係る影響は、主に、核サイクル終了、廃炉および炉心核燃料ならびに長期および雇用後従業員給付に係る引当金に関係している。

最終的な割引の影響の詳細は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2026年度上半期	2025年度上半期
長期および雇用後従業員給付引当金 ⁽¹⁾	(677)	(643)
核サイクル終了、廃炉および炉心核燃料引当金 ⁽²⁾	(1,278)	(774)
その他の引当金および前受金	(58)	(48)
割引の影響	(2,013)	(1,465)
(1) 注記14.1.2を参照。		
(2) NLFからの払戻額に対応する債権の割引による影響を含む（注記16.1.3を参照）。		

2026年度上半期における原子力引当金に係る割引の費用の増加は、主に、フランスにおいて、2026年6月から2025年6月の間のサイクル終了に係る引当金ベースが（267）百万ユーロ増加したことに起因している。

7.2 その他の金融収益および費用

(単位：百万ユーロ)	2026年度上半期	2025年度上半期
現金および現金同等物に係る金融収益	169	184
その他金融資産（貸付金および金融債権を含む）に係る利益／（損失）	218	282
負債証券および持分証券に係る利益／（損失）	545	649
うち、受取配当金および利息	569	652
うち、売却による純利益または損失	(24)	(3)
純損益を通じて公正価値で計上される金融商品の変動	1,804	41
債務以外の金融項目に係る外国為替差損益	143	(171)
制度資産の期待運用収益	367	350
借入コストの資産計上	740	709
その他の金融費用	(69)	(234)
その他の金融収益および費用	3,917	1,810

専用資産に関して、2026年度上半期の「その他の金融収益および費用」は、主に以下から成る。

- 投資信託および持分証券の公正価値の変動1,984百万ユーロ（2025年度上半期319百万ユーロ）、ならびに公正価値で測定する負債証券に係る売却損益（68）百万ユーロ（2025年度上半期（57）百万ユーロ）。
- 受取配当金および受取利息451百万ユーロ（2025年度上半期321百万ユーロ）。

注記8. 法人所得税

2026年6月30日現在、実効税率33.2%に基づき法人所得税費用は（2,596）百万ユーロである（これに対し2025年6月30日現在は実効税率29.9%に基づき（2,304）百万ユーロの法人所得税費用）。

法人所得税費用の（292）百万ユーロの変動は、当グループの税引前純利益の増加+121百万ユーロを反映したもので、これにより（31）百万ユーロの追加の税金費用が生じた。また、当該変動には、特に、EDF power solutionsの未認識繰延税金資産の増加、および2025年6月30日現在において確認された水準を下回る税金負債引当金の戻入額など、2025年度上半期と比較していくつかの不利な非経常的影響も含まれている。

さらに、2026年6月30日現在、フランスにおける法人所得税の特別課税について2025年度の純利益に基づく部分が全額認識されており、当グループ（フランスの連結納税グループ、FramatomeおよびElectricité de Strasbourg）に（283）百万ユーロの追加税金費用が発生した。2026年度の純利益に基づく特別課税は、予想実効税率に反映されている。

非経常項目（主に金融資産およびコモディティの未実現損益の変動）による影響を除くと、2026年6月30日現在の実効税率は、2025年6月30日現在の29.9%に対し、32.9%である。

注記9. 有形固定資産および無形資産

（単位：百万ユーロ）	注記	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
のれん	9.1	7,086	6,972
その他の無形資産	9.1	13,660	13,182
発電用有形固定資産およびその他の有形資産（使用権資産を含む）	9.2	112,008	111,936
うち、使用権資産		4,125	4,415
フランスの公共配電委譲以外の委譲運営有形固定資産		6,678	6,682
有形固定資産および無形資産合計		139,432	138,772

キャッシュ・フロー計算書上の有形固定資産および無形資産への投資

（単位：百万ユーロ）	2026年上半期	2025年上半期
有形固定資産の取得	(10,353)	(10,086)
無形資産の取得	(1,293)	(1,145)
固定資産未払金の変動	(94)	(790)
有形固定資産および無形資産への投資	(11,740)	(12,021)

9.1 のれんおよびその他の無形資産

（単位：百万ユーロ）	2025年 12月31日現在	増加	減少	連結範囲の 変更	換算調整	その他の変動	2026年 6月30日現在
のれん	11,065	-	-	103	87	(38)	11,217
その他の無形資産	24,700	2,128	(26)	11	23	(946)	25,890
開発中の資産 ⁽¹⁾	4,393	709	(13)	-	1	(4)	5,086
総額	35,765	2,128	(26)	114	110	(984)	37,107
のれん	(4,093)	-	-	-	(42)	4	(4,131)
その他の無形資産	(11,518)	(765)	12	(12)	(14)	67	(12,230)
うち、開発中の資産	(131)	(21)	-	-	-	16	(136)
減価償却および減損累計額	(15,611)	(765)	12	(12)	(56)	71	(16,361)
純額	20,154	1,363	(14)	102	54	(913)	20,746

(1) 開発中の無形資産の増加は、新たに稼働開始した資産の影響控除後で表示されている。

のれん

2026年6月30日現在ののれんは主に、EDF Energy（3,461百万ユーロ）およびFramatome（1,658百万ユーロ）に関連していた。

2026年度上半期におけるのれんの価値純額の変動は主に、FramatomeによるSebim（旧Trillium Flow Technologies France）の取得（「連結範囲の変更」に分類されている59百万ユーロ、注記3.1を参照）、ならびに米国およびカナダにおけるEDF power solutionsの資産の売却目的保有に分類された資産への組替え（「その他の変動」に分類されている（27）百万ユーロ、注記3.2を参照）に関連している。

その他の無形資産

2026年6月30日現在、開発中の無形資産には主に、EPR2プロジェクトに関する調査3,619百万ユーロが含まれ、この金額には中間利息297百万ユーロを含む（2025年12月31日現在においてはそれぞれ3,136百万ユーロおよび235百万ユーロ）。

2026年度上半期の総額の変動は以下に起因する。

- ソフトウェア費用の増加1,117百万ユーロ。そのうち834百万ユーロ（資産計上された中間利息180百万ユーロを含む）は、2026年4月末の稼働開始に伴うフラマンヴィル3のEPRの計装制御システムに関連する（注記2および9.2を参照）。
- 開発中の資産の取得709百万ユーロ（EPR2プログラムに関する483百万ユーロを含む）。
- 二酸化炭素排出証書およびグリーン証書の棚卸資産への組替えに関連する（867）百万ユーロ。

フランスの新原子炉：EPR2プロジェクト

EDFは、最初のEPR2原子炉6基に関して、パンリー（ノルマンディ）、グラヴリーヌ（オー＝ド＝フランス）、およびビュジェ（オーヴェル＝ニュ＝ローヌ＝アルプ）の用地で3組のユニットを建設することを予定している。パンリーの最初の原子炉は2038年の稼働を目標とし、続く原子炉の稼働との間隔は12か月から18か月とされている。

EDFの取締役会は、政府に認可されたEPR2原子炉6基に係る資金調達原則を2025年6月19日に承認した。当該原則では特に、政府とEDFによる当該プログラムの共同出資および以下の3種類の公的支援措置が規定されている。

- 建設費用の50%以上を対象とする優遇条件付きの公的融資。
- 操業期間中の収益を保証する差金決済契約。
- EDFの責任範囲内のリスクについてはEDFが責任を負う一方で、制御不能な事象に対しては保護が提供されるリスク分担契約。

2025年11月、フランス政府は、EUの機能に関する条約（TFEU）に定められた国家補助に関する規定を確実に遵守するように、欧州委員会に通知書類を提出した。欧州委員会は、2026年3月31日に当該規定に関する審査の正式手続を開始し、2026年5月7日にこの決定を公表した。

2025年12月18日、EDFは、パンリー、グラヴリーヌおよびビュジェの用地におけるEPR2原子炉6基の建設プログラムの予測コストの見積を取締役に提示した。当該見積りは、728億ユーロ（2020年のユーロ）となっており、2026年度第1四半期に省庁間代表部（DINN）の監査を受けた。2026年3月12日に開催された原子力政策評議会（CPN）は、当該監査の結果を了承し、EPR 2プログラムの資金調達および規制に関する計画の基本原則およびパラメータを確認した。2026年末までに予定されている最終投資決定を待つ間、取締役会は、EDFに当該プログラム開発作業の継続を許可し、2026年度の予算として27億ユーロを充てた（当グループの2025年12月18日付プレスリリースを参照）。

建設用地に関して、2026年度上半期に迎えた主要な節目は、以下のとおりである。

- パンリーの用地：設置許可申請書（DAC）は技術審査の内容で補完され、公開審査に向けて2025年12月中旬に送付された。当該審査は、2026年1月22日から3月4日に実施された。調査委員会は、当局と調整しながら対応中の留保条件を設けたうえで、賛同意見を表明した。当該用地では、造成工事、敷地内プラットフォームの整備、新しい防波堤の強化、およびパンリー3号機の最初の坑道の土木工事開始が引き続き進められている。
- グラヴリーヌの用地：2025年10月23日、EDFは準備作業を実施するための許可申請（環境許可申請および都市計画文書の整合化申請）を提出した。当該申請に関して、2026年4月14日から5月15日に公開調査が行われた。調査委員会は、かかる2件の手続について、留保条件なしに賛同意見を表明した。2026年6月19日に提出されていた設置許可申請の文書は、ASNRおよび管轄当局による詳細な審査を受けている。
- ビュジェの用地：公益プロジェクトとして2026年3月24日付政令により認定された。

2026年6月30日現在、このプロジェクトは無形資産3,619百万ユーロ（資産計上された利息297百万ユーロ）および有形資産1,489百万ユーロ（資産計上された利息53百万ユーロを含む）から構成されている。

9.2 有形固定資産

(単位：百万ユーロ)	2025年 12月31日現在	増加	稼働開始	減少	換算調整	連結範囲の 変更	その他の 変動	2026年 6月30日現在
土地・建物	15,467	9	1,389	(9)	13	14	(128)	16,755
原子力発電所	88,835	16	15,195	(711)	126	-	377	103,838
化石燃料および水力発電所	17,060	42	136	(28)	3	38	1	17,252
その他施設等	29,699	75	692	(173)	498	(392)	(5,828)	24,571
使用権資産	8,661	174	-	-	37	4	(306)	8,570
建設中の資産	70,896	7,862	(18,246)	(43)	568	50	(1,114)	59,973
総額	230,618	8,178	(834)	(964)	1,245	(286)	(6,998)	230,959
土地・建物	(9,453)	(227)	-	9	(8)	(6)	36	(9,649)
原子力発電所	(61,814)	(2,168)	-	667	(93)	-	286	(63,122)
化石燃料および水力発電所	(12,211)	(282)	-	26	(4)	13	8	(12,450)
その他施設等	(14,390)	(835)	-	170	(171)	291	2,307	(12,628)
使用権資産	(4,246)	(440)	-	-	(12)	(1)	254	(4,445)
建設中の資産	(16,568)	(10)	-	10	(211)	-	122	(16,657)
減価償却および減損累計額	(118,682)	(3,962)	-	882	(499)	297	3,013	(118,951)
純額	111,936	4,216	(834)	(82)	746	11	(3,985)	112,008
うち、稼働中の資産	57,608	(3,636)	17,412	(49)	389	(39)	(2,993)	68,692
うち、建設中の資産	54,328	7,852	(18,246)	(33)	357	50	(992)	43,316

2026年度上半期において、有形固定資産純額の変動額は72百万ユーロであり、これは、建設中の資産（11,012）百万ユーロが稼働中の資産の増加11,084百万ユーロにより相殺されたことによる。

建設中の資産

2026年6月30日現在、建設中の発電用有形固定資産および建設中のその他の有形資産純額は43,316百万ユーロであり、特に以下を含む。

● ヒンクリー・ポイントCに関連する固定資産26,753百万ユーロ（資産計上された利息514百万ユーロを含む）（2025年12月31日現在23,133百万ユーロ）。2026年6月30日現在、固定資産の金額は、過年度における当該プロジェクトに係る減損累計額（16,429）百万ユーロを含む。これは、2025年12月31日現在と同額である（外国為替の影響を除く）。

2026年度上半期における総額の変動(10,923)百万ユーロは、以下に起因する。

● 2026年4月26日の稼働開始に伴い会計上認識された、フラマンヴィル3に係る減少（15,809）百万ユーロ（資産計上された利息（3,471）百万ユーロを含む）。ただし、2026年6月30日現在、フラマンヴィル3の初回総合検査および容器ヘッドの交換に関連する資産は、475百万ユーロが建設中の資産に計上されたままである。

● 当期の稼働開始に係る（2,437）百万ユーロ。主にフランス（（1,767）百万ユーロ）に関連している。

これらの減少は、以下の増加によって部分的に相殺されている。

● ヒンクリー・ポイントCプロジェクトに係る3,620百万ユーロ。

● フランスにおける大型プロジェクトに係る2,980百万ユーロ。

稼働中の有形固定資産

2026年6月30日現在、稼働中の有形固定資産総額は170,986百万ユーロである。2026年度上半期の11,264百万ユーロの増加は、以下に起因する。

● 当期における新施設の稼働開始に関連する17,412百万ユーロ。フラマンヴィル3のEPRに係る14,975百万ユーロ（資産計上された中間利息3,291百万ユーロを含む）を含む。

● 大規模点検に主に関連する（921）百万ユーロ。フランスの（774）百万ユーロを含む。

● 米国およびカナダにおけるEDF power solutionsの事業の売却目的保有に分類された資産への組替えに関連する（6,337）百万ユーロ。

フラマンヴィル3のEPR

2026年4月26日、フラマンヴィルのEPRは稼働テストを終え、重要な節目を迎えた。当該テストでは、施設全体が正常に機能することが確認され、安全要件に準拠して稼働できることが実証された。

燃料装荷からフル稼働まで段階的に実施された当該テストは、原子炉のすべてのシステムを対象として、実稼働環境を模した様々な設定での挙動を検証した。

このフェーズの完了により、EPRの稼働開始に向けて大きく前進した。これに伴い、フラマンヴィル3のEPRに関連する固定資産は同日付で稼働開始したものとみなされ、最長60年の期間にわたり減価償却される。

運用フェーズ1は同日付で開始し、2026年度下半期に開始予定の初回総合検査（VC1）まで継続することになる。

ASNは、2023年5月16日の決定で、「一次回路の総合的な適格性再確認を行うために原子炉を停止する」まで現在の容器ヘッドを利用することを承認した。当社の参照シナリオでは、初回総合検査のための最初の定期停止時に容器ヘッドを交換するものとしている。

ヒンクリー・ポイントC（以下「HPC」という）

現在、HPCプロジェクトでは、1号機の発電開始を2030年、2号機の発電開始を2031年と見込んでいる。プロジェクト完成費用は現在、350億英ポンド（2015年の英ポンド）と見積られている。12か月の遅延が生じた場合、追加費用は約10億英ポンド（2015年の英ポンド）と見込まれている。

このプロジェクトは、2026年度上半期に以下のマイルストーンを達成した。

- 2026年1月に一次回路の溶接を完了した。
- 2026年2月に1号機の原子力島で最初のコンペンセータを設置した。
- 2026年4月に取放水口のコンクリート打設を完了した。
- 2026年5月に2号機の原子炉圧力容器を設置した。
- 2025年度下半期と比較して、電気機械組立て（MEH）プログラムが進展したが、依然として目標を下回っている。2026年度下半期に進捗を加速させるために、行動計画が実施されている。

当初のCGNとの共同出資コミットメントが完全に消化されていることから、HPCプロジェクトは2023年度末以降、EDFによる資本の任意拠出のみを資金源としている。そのため、CGNの持分は、最終投資決定時点の33.5%から2026年6月30日現在の22.6%に希薄化しており、EDFが残りの77.4%を保有している。

9.3 減損／戻入

2026年度上半期の減損は（54）百万ユーロである。主要な減損の詳細は、以下に記載するとおりである。

減損テストは半期決算時に、減損の兆候がある場合に実施している。当グループの減損テストの方法については、2025年12月31日現在の連結財務諸表に対する注記9.7に記載されている。

2026年6月30日現在の資産のレビューおよび減損の兆候の評価の際に、当グループは各資金生成単位（以下「CGU」という）に影響を及ぼす可能性がある主要パラメータの当上半期における変動を検討した。

先渡電力価格（2027年市場および2028年市場について）は、地域によって動態が異なり、対照的な変動を示した。

長期電力価格は、複雑な建設およびシナリオ策定手続きに基づいて形成され、年度末に年次でのみ更新される。当上半期には電力価格に影響を及ぼすコモディティ市場のファンダメンタルズに重要な変動がなかったため、当グループが2025年12月31日現在採用した長期曲線が2026年6月30日現在も引き続きこれらの価格に係る当グループの最善の見積りである。

英国

EDF Energyに関しては以下のとおりである。

- 2026年度上半期において、当グループは、HPCプロジェクトの資産に関して、減損テストの実施を必要とする減損の兆候を識別しなかった。当該プロジェクトでは、電気機械組立てプログラムの進行速度を加速させ、当上半期の遅延を相殺するための行動計画を実施している。
- 同様に、CGUの「供給」および「原子力資産（現在稼働中の発電所）」の価値分析に採用されている運営およびマクロ経済に関する仮定に重要な変動は認められなかった。

減損の兆候がないことから、当グループは2026年6月30日現在、これらの資産に関して減損テストを実施しなかった。

フランス

フランスの発電所に関して、2026年1月1日から導入された新しいARENH後継制度を注記5.1.1で詳説している。2025年12月31日現在で実施したテストで採用された仮定を決定するに当たり、当該制度の特徴が考慮された。

短期的な市場価格のボラティリティが観測されたものの、2025年12月末に採用されたテストの仮定に重要な変更はなく、当該仮定はフランスの発電所についてマージンがプラスであることを示していた。したがって、減損の兆候がないことから、2026年6月30日現在において、当グループはこれらの資産に関して減損テストを実施しなかった。

2026年6月30日現在、フランスCGUにおいて、複数の個別資産について減損合計（27）百万ユーロを認識した。

その他のセグメント

2026年6月30日現在、減損の兆候が識別された特定の資産に関して減損テストが実施された。この分析の結果、2026年度上半期において減損（24）百万ユーロを認識した。

当該減損は、インド、サウジアラビアおよび英国におけるEDF power solutionsセグメントの資産に関連している。

イタリアのEdisonに関しては、LNG供給契約に関してQatarEnergyから通知を受けた不可抗力事象を受けてテストを実施した結果、対象CGUに十分なマージンがあることが実証された。したがって、この点に関する減損は認識されていない。

ベルギーのLuminusに関しては、スランの新コンバインド・サイクル・ガスタービン発電所の建設現場で遅延が生じたため、火力発電所のCGUについてテストを実施した。マージンはプラスであるため、この点に関する減損は認識されていない。

その他のセグメントのCGUに関しては、2026年6月30日現在、複数の個別資産について減損（3）百万ユーロを認識した。

注記10. 関連会社および共同支配企業に対する投資

(単位：百万ユーロ)	注記	2026年6月30日現在			2025年 6月30日現在	2025年12月31日現在	
		所有割合(%)	自己資本 (純額) 持分	純利益持分	純利益持分	自己資本 (純額) 持分	純利益持分

CTE	10.1	50.10	2,163	174	102	2,129	253
その他の投資：EDF SA専用資産	13.2	n.a.	2,022	(32)	9	2,116	53
EDF power solutionsの投資	10.4	n.a.	922	18	28	1,960	65
Taishan(TNPJVC)	10.2	30.00	n.c.	n.c.	3	878	(8)
Sizewell C (Holding) Ltd.	10.3	12.50	42	-	8	31	-
EDF Tradingの投資 (JERA Global Markets)	10.4	33.33	745	21	51	705	120
その他の投資	10.4	n.a.	n.c.	n.c.	51	1,009	187
合計			7,897	204	252	8,828	670
n.a.＝該当なし。							
n.c.＝報告なし。							

10.1 Coentreprise de Transport d'Électricité (以下「CTE」という)

CTEの子会社、RTE (Réseau de Transport d'Électricité) は、フランスの高電圧および超高電圧の公共送電網の管理を担っている。EnedisはRTEの電力網を使用して配電網へ送電している。これに関連して、RTEはTURPEを通じて報酬を受け取っており、その制度の詳細は注記5.1.1に記されている。

CTEに対するEDFの投資 (50.1%) は、RTEのガバナンス上の条件を理由に持分法で会計処理されており、すべて専用資産に配分されている。

10.2 Taishan

CGN (Taishanの親会社) は当グループの後に連結財務諸表を公表するため、Taishanに関して2026年6月30日現在のTaishanに係る財務データは上記の表に報告されていない。

EDFは、中国広東省の台山において1,750MWのEPR原子炉2基を操業するTaishan Nuclear Power Joint-Venture Company Limited (TNPJVC) の30%を所有している。CGNが51%、Guangdong Energy Groupが19%の持分を保有している。

2026年度上半期において、1号機では、2月13日から3月9日に1度目の、4月18日から2度目の計画外の停止が生じた。燃料再装荷は、7月1日に開始した。2号機は、停止期間が延長された後に、2026年6月2日に電力網に再接続された。

主にTaishan発電所に影響を与える料金に関する不確実性をカバーするために計上された引当金は、NDRC (国家発展改革委員会) から新たな情報の発表がないため、2026年6月30日現在の財務諸表において引き続き計上されている。

当グループは2026年6月30日現在における減損の兆候をレビューしたが、発電所の回収可能価額に関する重要な新しいリスクは特定されなかった。

10.3 サイズウェルC

サイズウェルCは、EPR原子炉2基を備えた総発電容量3.3GWの原子力発電所を英国サフォーク州に建設するプロジェクトである。当該プロジェクトはヒンクリー・ポイントCを再現する戦略に基づいている。

サイズウェルCプロジェクトは、2025年7月22日に最終投資決定の段階に達し、2025年11月4日にファイナンス・クローリングが公表された。EDFは、建設期間中に最大11億英ポンドを投資する予定である。EDFはサイズウェルCの資本の12.5%の持分を保有し、英国政府が44.9%、La Caisseが20%、Centricaが15%、Amber Infrastructureが7.6%を保有する (2025年7月22日および2025年11月4日付の当グループのプレスリリースを参照)。

EDFグループは、主にエンジニアリング調査 (EDF/Edvance)、原子力蒸気供給装置、蒸気発生装置および安全制御システムを含む主要一次回路 (Framatome)、ならびに従来型設備型タービン発電機ユニット (Arabelle Solutions) の供給者としてこのプロジェクトに貢献している。

2026年度上半期には、同プロジェクトに以下の進展があった。

- HPCの設計を再現しようとする中で、エンジニアリング調査は堅調な業務パフォーマンスを示しながら継続されており、特に最初のコンクリート打設に向けた土木工事に焦点が定められている。
- Framatomeによる重要機器の製造の進捗は順調であり、特に原子炉容器2基、蒸気発生器8台、一次系循環ポンプ、および主要一次回路の各配管の製造が進んでいる。
- Arabelle Solutionsによるタービンホール用機器 (特にタービン発電機ユニット) の製造活動を2026年春に開始した。

10.4 その他の投資

EDF power solutions保有のその他の投資は、主にフランスと、これより程度は少ないが中国およびアイルランドに所在する。EDF power solutionsの投資の変動は、主に米国およびカナダにおける事業譲渡計画に起因する (注記3.2を参照)。

EDF Tradingは、特に液化天然ガス (LNG) のトレーディングおよび最適化活動を専門とする会社であるJERA Global Markets (JERA GM) の33%を所有している。

その他関連会社および共同支配企業に対する投資は主に、以下に関連している。

- 中国におけるJiangxi Datang International Fuzhou Power Generation Company Ltd.が所有する超臨界石炭火力発電所、当グループが49%を保有。
- ブラジルにおけるCompagnie Énergétique de Sinop (CES) が所有するダム、当グループが51%を所有。
- カメルーンのNachtigalダム、当グループが40%を所有。

注記11. 運転資本

11.1 運転資本の構成および変動

(単位：百万ユーロ)	注記	2025年 12月31日現在	貨幣性変動	非貨幣性変動	2026年 6月30日現在
棚卸資産および仕掛品		(19,167)	14	(949)	(20,102)
営業債権、引当金控除後	11.2	(21,665)	2,992	(30)	(18,703)
営業債務	11.4	21,322	(409)	84	20,997
その他の債権および債務 ⁽¹⁾	11.3および11.5	9,370	(25)	232	9,577
うち、公共電力サービス費用補償（CSPE）債権	11.3	(4,295)	(568)	-	(4,863)
運転資本のその他の構成要素		(1,062)	(60)	971	(151)
正味運転資本		(11,202)	2,512	308	(8,382)
(1) キャッシュ・フロー計算書の「無形資産および有形固定資産への投資」に表示されている固定資産の取得に関する債務を除く。					

運転資本の貨幣性改善は主に、特に**フランスー発電と供給**セグメント（13億ユーロ）および**フランスー規制業務セグメント**（9億ユーロ）に係る、フランスにおける営業債権の減少に起因している。

過年度において貸借対照表の無形資産に表示されていた、二酸化炭素排出証書およびグリーン証書は現在、棚卸資産に表示されている。

11.2 営業債権

(単位：百万ユーロ)	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
営業債権－総額（EDF Tradingを除く）	17,267	19,863
営業債権－総額（EDF Trading）	3,558	3,845
減損	(2,122)	(2,043)
営業債権－純額	18,703	21,665

営業債権の大部分は、1年以内に期限が到来する。

フランスにおいて毎月定額を支払う顧客から受け取った前受金は、2026年6月30日現在1,856百万ユーロ（2025年12月31日現在1,911百万ユーロ）であり、営業債権から控除されている。

2026年6月30日現在の営業債権純額は、2025年12月31日現在と比較して減少している。営業債権純額は、各セグメントの売上高の変動に合わせてセグメント間で大きく異なっており、**フランスー発電と供給**（13）億ユーロの減少、**フランスー規制業務**（9）億ユーロの減少およびEDF Trading（3）億ユーロの減少となっている。

11.2.1 期日到来および期日未到来の営業債権

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日現在			2025年12月31日現在		
	総額	引当金	純額	総額	引当金	純額
営業債権	20,825	(2,122)	18,703	23,708	(2,043)	21,665
うち、期日経過後6か月以内	2,041	(357)	1,684	2,112	(280)	1,832
うち、期日経過後6～12か月	727	(165)	562	1,200	(403)	797
うち、期日経過後12か月超	2,000	(1,490)	510	2,083	(1,261)	822
期日到来営業債権合計	4,768	(2,012)	2,756	5,395	(1,944)	3,451
期日未到来営業債権合計	16,057	(110)	15,947	18,313	(99)	18,214

11.2.2 債権の譲渡

(単位：百万ユーロ)	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
譲渡済で貸借対照表上に留保している営業債権	34	61
譲渡済で貸借対照表上認識中止した営業債権	1,328	1,240

当グループは2026年6月30日現在、主にEdison、EDF SA、DalkiaおよびLuminusに関連する合計1,328百万ユーロの営業債権の譲渡を行っていた（2025年12月31日現在1,240百万ユーロ）。

譲渡のほとんどは反復的に、遡及権なしで行われている。したがって、対応する債権の額は以後、当グループの連結貸借対照表には計上されていない。

11.3 その他の債権

(単位：百万ユーロ)	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
前払費用	1,710	1,669
未収VAT	2,096	2,442
その他の未収税金（VATを除く）	441	452
公共電力サービス費用補償（CSPE）債権	4,863	4,295
トレーディング業務のマージンコール	1,728	1,490

その他の営業債権	4,393	3,844
その他の債権	15,231	14,192

EDFの公共サービス費用

フランスにおける公共電力サービス費用補償メカニズムについては、2025年12月31日現在の連結財務諸表に対する注記5.5.1に記載されている。

2026年度上半期におけるEDF SAへの公共サービス費用補償の額は5,720百万ユーロである。

2026年度上半期の国の一般予算からの受取額は、合計5,161百万ユーロであった。この額は特に、2025年度のメカニズムの残高に起因する。

以上より、2026年6月30日現在、EDF SAは国に対する営業債権4,863百万ユーロを認識している（2025年12月31日現在4,295百万ユーロ）。

11.4 営業債務

(単位：百万ユーロ)	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
営業債務（EDF Tradingを除く）	17,030	17,733
営業債務（EDF Trading）	3,967	3,589
営業債務	20,997	21,322

2026年度上半期におけるEDF Tradingを除く営業債務の減少（7）億ユーロは主に、Enedisに関する（7）億ユーロ、Edisonに関する（2）億ユーロ、EDF Energyに関する4億ユーロを含む。

当グループは、リバース・ファクタリング・プログラムを有している。これにより供給業者は自らの意思で、EDFに対する受取債権をファクタリング会社に譲渡することができる。当グループにとっては、このプログラムは、供給業者がEDFに対して保有する受取債権の実体および特性に何の変更ももたらさない。特に、一連の営業キャッシュ・フローに影響を及ぼさない。したがって、関連する債務は当グループの財務諸表上「営業債務」に含まれている。

11.5 その他の負債

(単位：百万ユーロ)	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
前受金および未成業務受入金	3,340	3,644
有形固定資産関連負債	4,546	4,883
税金負債	4,294	4,159
社会保障費	6,661	7,065
長期契約に係る繰延収益	5,225	4,175
その他の繰延収益 ⁽¹⁾	1,692	1,553
トレーディングのマージンコール	666	645
その他 ⁽²⁾	4,735	3,914
その他の負債	31,159	30,038
非流動部分	6,833	5,503
流動部分	24,326	24,535
(1) 2020年に受け取ったフェッセンハイム補償協定にもとづく最初の支払額を含む。		
(2) 資産の取得および投資補助金に係る債務を含む。		

11.5.1 前受金および未成業務受入金

2026年6月30日現在、前受金および未成業務受入金は、Framatomeの長期契約の顧客による支払額1,314百万ユーロ（2025年12月31日現在1,626百万ユーロ）から成る。

11.5.2 長期契約に係る繰延収益

2026年6月30日現在のEDFの長期契約に係る繰延収益には、原子力発電所資金調達計画に基づくEDFおよび電力集約型顧客に対するパートナー前渡金3,354百万ユーロ（2025年12月31日現在3,148百万ユーロ）、Framatomeに対するパートナー前渡金1,116百万ユーロ（2025年12月31日現在569百万ユーロ）、ならびにArabelle Solutionsに対するパートナー前渡金756百万ユーロ（2025年12月31日現在458百万ユーロ）が含まれている。

これにはまた、Exeltiumコンソーシアムとの契約に基づき2010年にEDFグループに支払われた前渡金17億ユーロも含まれている。この前渡金は、契約期間（24年）にわたり段階的に損益計算書に振替えられている。

11.5.3 その他の負債

その他の負債には、2026年6月30日現在10億ユーロ（2025年12月31日現在16億ユーロ）の投資補助金が含まれる。2026年度上半期に受け取った投資補助金（連結範囲の影響を除く）は、97百万ユーロである（2025年6月30日221百万ユーロ（連結範囲の影響を除く））。

グループ会社が受け取った投資補助金は、負債の中の「その他の負債」に含まれ、対応する資産の経済的便益の使用に応じて利益に振替えられる。

注記12. 自己資本

12.1 資本金

2026年6月30日現在のEDFの資本金は2,084,365,041ユーロであり、額面0.50ユーロの全額引受済・払込済株式4,168,730,082株から成っている。2023年6月8日以降、株式の100%をフランス政府が所有している。

12.2 発行者による配当

2026年6月24日に開催された株主総会では、EDFの単独株主であるフランス政府に10億ユーロの配当金を分配することが決定され、2026年7月30日に支払われた。

12.3 永久劣後債

2026年6月30日現在、自己資本に計上されている永久劣後債は、10,061百万ユーロ（税引後の取引費用控除後）であり、2025年12月31日現在から変動していない。

発行された永久劣後債の持参人に対するEDFの利息支払額は、2025年度上半期の212百万ユーロおよび2025年度の533百万ユーロに対し、2026年度上半期190百万ユーロであった。この結果としての現金支払額は、対応する当グループ自己資本の減額に反映されている。

2026年7月にEDFは、永久劣後債の持参人に対して、26百万ユーロ（2025年7月においては48百万ユーロ）の利息を支払った。

12.4 非支配持分（少数株主持分）

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日現在			2025年6月30日現在	
	所有割合(%)	自己資本 (非支配持分)	非支配持分に 帰属する純利益	自己資本 (非支配持分)	非支配持分に 帰属する純利益
EDF Energy Nuclear Generation Ltd.	20.00	1,423	56	1,422	118
NNB Holding Company (HPC) Ltd.	22.63	5,884	(21)	5,879	(37)
EDF Investissements Groupe SA	13.78	1,027	16	1,026	16
Luminus SA	31.37	1,279	48	1,109	36
Framatome	19.50	202	(7)	190	(14)
その他の持分	n.a.	1,235	110	1,270	63
合計		11,050	202	10,896	182
n.a.＝該当なし。					

当グループがEDF Energyを通じて80%を所有するEDF Energy Nuclear Generation Ltd.に対する非支配持分は、Centricaの持分である。

NNB Holding Company (HPC) Ltd.に対する非支配持分は、CGNの持分である。NNB Holding Company (HPC) Ltd.は、当グループがEDF Energyを通じて77.37%（2025年12月31日現在76.69%）を所有する、ヒンクリー・ポイントCプロジェクトのための持株会社である。

当グループがEDF SAを通じて80.5%を所有するFramatomeに対する非支配持分は、三菱重工業が保有する19.5%持分である。

Luminusに対する非支配持分は主に、ベルギーの地方当局が保有する持分である。

EDF Investissements Groupeに対する非支配持分は、Natixis Belgique Investissementsが保有する持分である。

その他の非支配持分は主に、EdisonおよびEDF power solutions下位企業集団の子会社に対する少数株主持分である。これにはまた、Dalkiaグループが発行し少数株主が引き受けた転換社債の形態による商品、2026年6月30日現在の合計16百万ユーロ（2025年6月30日現在66百万ユーロ）も含まれる。

注記13. 原子力発電関連引当金および専用資産

原子力発電関連引当金の規制および契約の枠組みならびに引当金の主要な計算方法は、2025年12月31日現在の連結財務諸表に対する注記14.1.1（フランス）および注記14.2（英国）に記載されている。

原子力発電関連引当金の流動および非流動の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日現在			2025年12月31日現在		
	非流動	流動	合計	非流動	流動	合計
核サイクル終了引当金	32,906	1,782	34,688	32,715	1,868	34,583
廃炉および炉心核燃料引当金	34,378	1,343	35,721	34,862	1,245	36,107
原子力発電関連引当金	67,284	3,125	70,409	67,577	3,113	70,690

核サイクル終了引当金、廃炉および炉心核燃料引当金の変動の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2025年 12月31日現在	増加	減少	割引の影響	換算調整	その他の変動	2026年 6月30日現在
使用済燃料管理引当金	18,592	324	(748)	431	14	(14)	18,599
廃棄物除去および調整引当金	496	-	-	-	3	(499)	-
放射性廃棄物長期管理引当金	15,495	17	(518)	378	20	697	16,089
核サイクル終了引当金	34,583	341	(1,266)	809	37	184	34,688
原子力発電所廃炉引当金	31,654	2	(447)	827	136	(1,055)	31,117
炉心核燃料引当金	4,453	-	(2)	103	18	32	4,604
廃炉および炉心核燃料引当金	36,107	2	(449)	930	154	(1,023)	35,721
原子力発電関連引当金	70,690	343	(1,715)	1,739	191	(839)	70,409

原子力発電関連引当金の2026年度上半期における変動は、主に以下によるものである。

- フランスおよび英国における使用済燃料処理および廃炉現場に関連して発生した費用に関する戻入れ。
- 英国において、ハンターストンBのAGR発電所の燃料除去フェーズが完了し、同発電所は2026年4月1日に、その後の廃炉作業に責任を負う原子力廃止措置機関（NDA）に移管された。これにより、1,131百万ユーロの引当金の戻入れ（「その他の変動」に計上）が発生し、NLF債権がそれに応じて減少した（注記16.1.3を参照）。
- 英国において、499百万ユーロが廃棄物除去および調整引当金から放射性廃棄物長期管理引当金に組み替えられた（「その他の変動」に計上）。

13.1 フランスにおける原子力引当金

核サイクル終了引当金、原子力発電所廃炉引当金および炉心核燃料引当金の測定は、業界のシナリオおよび技術的な工程、コスト、インフレ率、長期割引率、現在稼働中の発電所の減価償却期間ならびに支出スケジュールに関する仮定の影響を受ける。

使用済燃料管理引当金

使用済燃料管理引当金について、費用は主に期末日現在の予測物的フローを基礎とし、2008年から2040年の期間についての枠組み契約に関し適用条件を定めたOrano Recyclageとの契約に基づき見積られる。これらのうち直近の契約は2024年10月1日に締結され、2024年から2026年の期間の適用条件を定めるものである。

新規貯蔵容量の建設プロジェクトについては、ラアグのOrano施設における将来の核燃料サイクル施設に係る産業、法務および財務計画（「将来の終了プログラム（ADF）」）の検証が現在進められている。同計画には特に、新しい使用済燃料処理施設および新しいMOX（プルトニウムとウランの混合酸化物）燃料生産施設が含まれる。Oranoの監督下に置かれるこの計画では、新規貯蔵容量を統合する工場（以下「ADEC」という）の設置も予定されており、これは後に将来の処理施設に接続される予定である。よって、「将来の終了プログラム」に関する協議において、2025年12月にOranoはEDFに対し、当該プログラムの総費用見積りの最新版を提出した。この見積りは、EDFが以前に提示した新規貯蔵容量に関する引当金の見積りを裏付けるものである。ADECに係る引当金の見積りに関する詳細な検討は、Oranoが2027年度第1四半期末までにEDFに提出する予定である概略予備調査の提出時に実施される。

また、環境法第594-4条に定められた権限に従って、2024年初めにDGECおよび国庫総局は、2023年12月31日現在のEDFの使用済燃料管理費用の見積りについて、外部監査の実施を委託した。根拠が十分であると見なされた見解は、2024年度に係る財務諸表において考慮された。DGECにより、フォローアップレターがEDFに送付されることになっている。

放射性廃棄物長期管理引当金

フランス放射性廃棄物管理庁（以下「ANDRA」という）が開発中の、フランスにおける長寿命中高レベル廃棄物の深地層貯蔵施設プロジェクトであるCigéoの実施費用に関する2026年3月30日付省令が、2026年4月1日付官報にて公布された。同省令は、2025年5月12日に提出されたANDRAの報告書に続くもので、同報告書は2025年7月8日に廃棄物排出者から意見が出され、2025年9月23日にASNRの意見が出されていた。

この新しい省令では特に、以下の更新が考慮されている。

- 現時点の知識水準で達成可能と考えられる技術的および経済的最適化を組み込んだ技術的構成に基づく、Cigéoによる費用算定。
- 最初の長寿命中レベル廃棄物パッケージの受け入れを2050年まで、最初の高レベル廃棄物パッケージの受け入れを2080年までと予測する、廃棄物貯蔵のタイムライン。

同省令は、廃棄物排出者が引当金の見積りに使用する、廃棄物貯蔵に係る基準操業コスト（設計、初期建設、運用、閉鎖の各フェーズを含む）を定義している。同省令で定められた初期建設フェーズの操業コストは、2050年までにCigéoが稼働するまで続くプロジェクトのそのフェーズをANDRAが管理する際のベンチマークにもなる。

ANDRAによる費用算定報告書は大幅に詳細化され、更新されたプロジェクト費用の見積りは詳細な費用項目および支出スケジュールに基づいており、廃棄物の種類（使用済燃料処理から生じた廃棄物、発電所の廃炉から生じた廃棄物、既存廃棄物等）に応じたプロジェクト費用のより適切な配賦が可能となった。

この新たな省令によるあらゆる影響（タイムラインの長期化、省令の範囲内での見積費用の変更、および使用済燃料の直接貯蔵に係る引当金に関する見積りの変更による累積的な影響）をすべて考慮し、放射性廃棄物長期管理引当金が65百万ユーロ減額された。

高レベル廃棄物および長寿命中レベル廃棄物の貯蔵に対する引当金は、合計9,143百万ユーロである。当該引当金は、廃棄物の量および特性に応じた廃棄物排出者を考慮した貯蔵コストに基づいている。また、使用済燃料の処理から生じた放射性廃棄物の予備的中間貯蔵、発電所の運転および廃炉の結果生じた放射性廃棄物の調整および中間貯蔵、貯蔵用地へ向けた搬出、ならびに既存の施設で再利用できない使用済燃料の直接貯蔵を含んでいる。

また、Cigéoの課税に関しては、2021年財政法第127条に、同プロジェクトの税務上の変更（工業用施設に適用される標準課税から貯蔵に特化した税に基づく課税への移行）が規定されている。2026年4月1日に公布されたCigéoの費用算定は、暫定的に、プロジェクトの税負担水準を2016年の費用算定と同じ水準としている。税額は、貯蔵施設の建設を認可する政令の公布前に、規則によって定められる予定であり、政令の公布は2027年中に予定されている。

原子力発電所廃炉引当金

廃炉および炉心核燃料引当金について、2026年度上半期には、見積りおよび引当金の重要な変動を引き起こす可能性がある規制、業界、業務または財務上の事象はなかった。

2026年5月3日付官報にて公布された政令により、フランス政府はEDFに対し、閉鎖された旧フェッセンハイム原子力発電所の完全廃炉を進めることを承認した。この政令は廃炉措置の条件とスケジュールを定めており、引当金に重要な影響はない。

フラマンヴィル3原子力発電所は、会計上の目的において、2026年4月26日に稼働テストを終えた後に稼働を開始したものとみなされている。EDFは（ASNの承認を得て）2024年9月3日に原子炉を初稼働し、それにより、フラマンヴィル3に関する廃炉引当金が認識された。引当額は、最初の900MWユニットに関する参考費用をフラマンヴィル3（稼働期間は60年を予定）の構造に適用したものに基づいている。

フェッセンハイムで得られた経験を、現在稼働中のすべての原子力発電所の将来の廃炉措置に活かすため、EDFは5年間のロードマップに基づき、物理的、放射線学的および化学的（危険物質）インベントリの特性格評価に向けた系列ごとの知識ベースの作成に着手した。

割引率およびインフレ率

割引率およびインフレ率の計算方法は、2025年12月31日現在の連結財務諸表に対する注記14.1.1.5に記載されている。

これらの方法を適用し、OAT債のボラティリティが高い環境を考慮すると、2026年6月30日現在の名目割引率は4.5％（2025年12月31日と同様）、インフレ率の仮定は1.8％（2025年12月31日と同様）となり、すなわち、2026年6月30日現在の実質割引率は2.7％（2025年12月31日と同様）である。

割引率の規制上の制限

使用する割引率は2つの規制上の制限に従わなければならない。原子力費用の資金確保に関する2020年7月1日付政令（当初の2007年2月23日付政令を環境法の一環として体系化し更新）および2020年7月1日付のその施行令（当初の2007年3月21日付省令の改正）に基づいて、割引率は以下より低くなければならない。

● 実質割引率、即ちインフレ率控除後で表示される規制上の上限。この値は、欧州保険・企業年金監督機構（EIOPA）が発表する該当日現在に適用される最終的フォワード・レート（実質UFR）の算定に使用される実質長期金利に関する予想を表す四捨五入前の値プラス150ベース・ポイントに相当する。

● 負債を填補する資産（専用資産）の予測収益率。

現行の省令を適用し、UFRを参照して計算された割引率の上限は、2026年6月30日現在2.70％（2025年12月31日現在2.69％）である。

異なる資産クラスのリスク・リターン特性を組み込んだ研究により示された専用資産に係る20年間の平均予測収益率は、2004年1月1日から2026年6月30日の間に観察された平均年間収益率6.2％に近く、名目割引率を上回っている。

コスト、インフレ率、割引率および支出スケジュールに関する仮定に対する感応度は、年度末の経済状況に基づいて見積られた総額とその金額の現在価値との比較により見積ることができる。

2006年6月28日付法律の範囲内の原子力発電関連引当金

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
	期末の 経済状況に 基づく費用	引当金額 (現在価値)	期末の 経済状況に 基づく費用	引当金額 (現在価値)
使用済燃料管理	25,504	16,206	25,272	16,194
うち、営業サイクルに関連しない金額	8,618	4,781	8,464	4,668
放射性廃棄物長期管理	39,566	14,196	41,468	14,108
核サイクル終了費用	65,070	30,402	66,740	30,302
現在稼働中の原子力発電所の廃炉	25,724	14,046	25,502	13,746
閉鎖された原子力発電所の廃炉	9,569	5,902	9,606	5,892
炉心核燃料	5,461	3,260	5,301	3,149
廃炉および炉心核燃料費用	40,754	23,208	40,409	22,787
2006年6月28日付法律の範囲内の原子力発電関連引当金	-	53,610	-	53,089

感応度分析に加えて以下の表は、割引率が±20ベース・ポイント変動した場合のEDFの核サイクル終了、廃炉および炉心核燃料引当金の現在価値に対する影響の見積りを示している。

(単位：百万ユーロ)	引当金額 (現在価値)	割引率に対する感応度			
		貸借対照表上の引当金		税引前純利益	
		+20 ベース・ポ イント	-20 ベース・ポ イント	+20 ベース・ポ イント	-20 ベース・ポ イント
核サイクル終了費用					
使用済燃料管理	17,469	(327)	346	283	(301)
放射性廃棄物長期管理	14,196	(711)	781	551	(609)
廃炉および炉心核燃料費用					
現在稼働中の原子力発電所の廃炉	14,046	(571)	601	-	-
閉鎖された原子力発電所の廃炉	5,902	(159)	169	159	(169)

炉心核燃料	3,260	(94)	100	-	(17)
合計	54,873	(1,862)	1,997	993	(1,096)
専用資産で填補される金額	39,575	(1,631)	1,755	854	(940)

割引率が±10ペーシス・ポイント変動した場合の核サイクル終了、廃炉および炉心核燃料引当金の現在価値に対する影響の見積りは、税引前当期純利益に対する506/（535）百万ユーロを含め、（947）/981百万ユーロである。

13.2 EDFの専用資産

フランスの規制に従って、EDFは、長期の原子力関連債務（具体的には、原子力発電所の廃炉および放射性廃棄物の長期管理）の資金確保のための専用の金融資産ポートフォリオを構築した。

このポートフォリオの主な特徴、その管理原則および適用される法規は、2025年12月31日現在の連結財務諸表に対する注記14.1.2に記載されている。

13.2.1 2026年度上半期の専用資産の変動

専用資産による引当金の補填率が2025年12月31日現在100%超（108.8%）であったため、2026年度には専用資産ポートフォリオへの追加義務を課されなかった（2025年度にも当該義務はなかった）。

2026年度上半期の専用資産（上場資産および非上場資産）の運用成績は、5.9%である。

利回り資産は、主にインフラ資産および継続的な現金分配金によって牽引され、期中の為替変動が限定的であったことから、2026年度上半期に+2.8%の運用成績を記録した。EDF Investはその権限の範囲内のさまざまな非上場資産クラス（インフラ、不動産および投資ファンド）の運用を継続し、引き続き多彩なファンドに投資している。当上半期において、過年度よりEDFグループの不動産子会社が保有していたため既に連結されていたフランスに所在する不動産資産（プラトー・ドゥ・サクレ、マルセイユ）が、市場価格での決済と引き換えに専用資産に移管された。

成長資産（主に上場株式から成る）は、複数の政治的・経済的不確実性により生じた市場のボラティリティにもかかわらず、13.1%の運用成績で当上半期を終えた。株式市場は3月にかなり大きく下落した後、イランとの和平合意の見通しと、特に人工知能および半導体を中心とするテクノロジー・セクターの勢いの後押しを受ける結果となった。また、米ドルがユーロに対してかなり好調な推移を見せたことも、ユーロ建ての運用成績を支えた。

確定利付資産（主に上場債券から成る）は、2026年度上半期に1.5%の運用成績を記録した。上場債券は当期においてボラティリティが高く、原油価格の上昇によるインフレ加速への懸念から、3月には金利が著しく上昇した。全体として、金融政策の変更に関する不確実性は依然として高かった。投資家の目には、国と民間部門双方の資金調達ニーズが、長期金利における高い利回りプレミアムを正当化する継続的な根拠として映った。

2026年度上半期には、ポートフォリオの公正価値の変動が計上された。

● 投資ファンド、持分証券および株式について、金融損益に計上された+1,984百万ユーロ（2025年度+1,902百万ユーロ）（注記7.2を参照）。

● 債券および負債証券について、金融損益に計上された（68）百万ユーロ（2025年度（61）百万ユーロ）（注記7.2を参照）、ならびにOCIに計上された+103百万ユーロ（2025年度+4百万ユーロ）（注記16.1.2参照）。

専用資産からの引出額は、填補すべき長期原子力債務に関連する2026年度上半期の支払額と同額の合計358百万ユーロ（2025年度上半期374百万ユーロ、2025年度577百万ユーロ）であった。

13.2.2 EDFの専用資産の評価

(単位：百万ユーロ)	資産の性質	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
		帳簿価額	実現可能価額	帳簿価額	実現可能価額
利回り資産 (EDF INVEST) (1)		7,621	10,449	7,110	9,842
関連会社 (CTEを含む)	関連会社に対する投資(2)	4,523	7,403	4,524	7,252
その他の非上場資産	負債証券および持分証券ならびにその他の純資産(3)	2,958	3,052	2,584	2,588
デリバティブ	デリバティブの公正価値	(6)	(6)	2	2
債権－受取予定の配当金	債権－償却原価	146	-	-	-
成長資産		15,875	15,875	14,916	14,916
上場株式	負債証券	15,219	15,219	14,184	14,184
非上場株式ファンド (EDF Invest)	負債証券	706	706	710	710
デリバティブ	デリバティブの公正価値	(50)	(50)	22	22
確定利付資産		18,242	18,242	17,710	17,710
上場債券	負債証券	15,040	15,040	14,221	14,221
非上場ハイイールド債券ファンド (EDF Invest)	負債証券	235	235	250	250
非上場優先債券ファンド (EDF Invest)	負債証券	400	400	428	428
現金	負債証券	2,544	2,544	2,789	2,789
デリバティブ	デリバティブの公正価値	23	23	22	22
専用資産合計		41,738	44,566	39,736	42,468
(1) RTE株式100%所有会社であるCTEの50.1%に関する当グループの投資を含む（注記10.1を参照）。上表に表示されたEDF Invest事業体の実現可能価額は、独立の査定人により決定されている。					
(2) これらの投資を所有する被支配会社の自己資本持分価額を含む。					
(3) 負債証券および持分証券2,581百万ユーロならびにその他の被支配会社の自己資本持分価額を含む。					

13.3 EDFの長期原子力債務の填補率

原子力発電に関する専用資産の規則が関係するフランスにおける当グループの長期原子力債務は、以下の価額でEDFグループの連結財務諸表に含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
使用済燃料管理引当金－規制が定める営業サイクルに関係しない部分	4,781	4,668
放射性廃棄物長期管理引当金	14,196	14,108
原子力発電所廃炉引当金	19,948	19,638
炉心核燃料引当金－核サイクル終了の将来費用部分	650	635
長期原子力債務の現在価値	39,575	39,049
専用資産の実現可能価額	44,566	42,468
規制上の填補率	112.6 %	108.8 %

2026年6月30日現在、規制上の計算に基づき、引当金の112.6%が専用資産によって填補されていた。2026年6月30日現在、環境法に定める一部の投資の実現可能価額に課され得る規制上の上限は適用がなかった。

2026年度上半期の専用資産の5.9%の運用成績により、2026年6月30日現在、原子力引当金の填補率は112.6%に上昇し（2025年12月31日現在108.8%）、規制上の閾値である100%を大幅に上回っている。

注記14. 従業員給付引当金

14.1 当グループの従業員給付引当金

(単位：百万ユーロ)	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
従業員給付引当金－流動部分	670	765
従業員給付引当金－非流動部分	14,591	16,158
従業員給付引当金	15,261	16,923

14.1.1 引当金の変動の内訳：債務、制度資産、純負債

(単位：百万ユーロ)	債務	制度資産	純負債
2025年12月31日現在残高⁽¹⁾	32,635	(16,368)	16,267
2026年度上半期純費用	972	(367)	605
数理計算上の損益	(1,159)	(263)	(1,422)
雇用主による拠出	-	(25)	(25)
従業員による拠出	-	-	-
給付支払額	(819)	180	(639)
換算調整	71	(78)	(7)
その他の変動	11	6	17
2026年6月30日現在残高	31,711	(16,915)	14,796
従業員給付引当金			15,261
非流動金融資産			(465)

(1) 2025年12月31日現在の純負債は、従業員給付引当金16,923百万ユーロおよび非流動金融資産（656）百万ユーロから成り、純負債額は16,267百万ユーロである。

当該純負債の地域別内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	債務	制度資産	純負債
フランス	25,081	(10,246)	14,835
英国	5,747	(6,180)	(433)
その他	883	(489)	394
2026年6月30日現在残高	31,711	(16,915)	14,796

2026年度上半期に生じた債務に係る数理計算上の損益は、実質割引率の上昇（+30ベース・ポイント、注記14.2を参照）に関連したフランスにおける（1,151）百万ユーロを含む（1,159）百万ユーロである。

2026年度上半期の制度資産に係る数理計算上の損益は（263）百万ユーロである。当該損益は主に、フランスにおいて株式および債券市場の評価額が上昇して制度資産の運用成績が割引率を上回ったことにより（445）百万ユーロが生じたが、英国においては運用成績が割引率を下回った（194百万ユーロ）ことで、これが相殺されたことに起因する。

14.1.2 雇用後およびその他の長期従業員給付

(単位：百万ユーロ)	2026年度上半期	2025年度上半期
当期勤務費用	(233)	(274)
過去勤務費用	(37)	-
数理計算上の損益－長期給付	(25)	(17)
制度縮小または清算の影響	-	-
営業費用として計上された純費用	(295)	(291)
利息費用（割引の影響）	(677)	(643)
制度資産の運用収益	367	349
金融損益に含まれた純利息費用	(310)	(294)
損益計算書に計上された従業員給付費用	(605)	(585)
数理計算上の損益－雇用後給付	1,159	1,483
制度資産に係る数理計算上の損益	263	(567)
数理計算上の損益	1,422	916
換算調整	7	(16)
自己資本に直接計上された従業員給付に係る損益	1,429	900

14.2 数理計算上の仮定

数理計算上の仮定の決定方法は、2025年12月31日現在から変更されていない。
従業員給付の評価に使用された主要な仮定は以下のとおりである。

(単位：％)	🇫🇷フランス		🇬🇧英国	
	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
割引率／資産の運用収益率 ⁽¹⁾	4.20 %	3.90 %	6.10 %	5.65 %
インフレ率	1.80 %	1.80 %	3.00 %	2.85 %
昇給率 ⁽²⁾	2.80 %	2.80 %	3.00 %	2.80 %
(1) 資産から生じる利息収益は割引率を使用して計算されている。この利息収益と資産の運用収益との差額は自己資本に計上されている。				
(2) インフレ率を織り込んだ平均率であり、全勤務期間にわたる予測に基づく。				

注記15. その他の引当金

(単位：百万ユーロ)	注記	2026年6月30日現在			2025年12月31日現在		
		非流動	流動	合計	非流動	流動	合計
その他の廃炉引当金	15.1	2,325	177	2,502	2,501	147	2,648
その他の引当金	15.2	4,313	3,020	7,333	4,133	2,425	6,558
その他の引当金合計		6,638	3,197	9,835	6,634	2,572	9,206

15.1 その他の廃炉引当金

その他の廃炉引当金は主に化石燃料発電所、核燃料集合体の生産設備、および風力発電所の解体に関係している。
会社毎の内訳は、2025年12月31日現在の連結財務諸表に対する注記16.1に記載されている。この内訳は、2026年6月30日現在も同様である。

15.2 その他の引当金

その他の引当金の変動は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2025年 12月31日現在	増加	減少		連結範囲の 変更	その他の変動	2026年 6月30日 現在
			使用	戻入			
子会社および投資関連リスク引当金	528	-	(19)	1	-	(39)	471
訴訟引当金	255	7	(28)	(5)	(6)	(99)	124
不利な契約に係る引当金	522	61	(72)	(1)	-	11	521
環境計画関連引当金	1,698	1,269	(458)	-	-	70	2,579
偶発事象および損失に対するその他の引当金	3,555	405	(419)	(32)	3	126	3,638
合計	6,558	1,742	(996)	(37)	(3)	69	7,333

不利な契約に係る引当金

不利な契約に係る引当金は、主に当グループのLNG業務（Dunkerque LNGとの長期供給および再ガス化契約）に関係している。このような契約に関連する損失は、契約履行に係る費用と結果として生じる経済的便益（市場および販売の仮定に基づく）を比較して測定される。

その他の引当金は、個別に重要なものではない。

FramatomeおよびArabelle Solutionsの長期契約は、工事進行基準により計上されている。完成時の見積損益がマイナスとなる場合、当該損失は、工事進行基準の下でまだ認識されていない損失部分に関して、純損益に直ちに計上され、引当金が設定される。

環境計画関連引当金

環境計画関連引当金には、該当がある場合に、温室効果ガス排出枠、再生可能エネルギー証書および省エネ証書に関する引当金が含まれている。

当上半期における引当金の増加は主に、英国における再生可能エネルギー証書およびイタリアにおける省エネ証書に関するものであるが、フランスにおける正味戻入れによって部分的に相殺されている。

再生可能エネルギー証書制度に基づく債務の大部分は、取得済みであり棚卸資産に計上されている購入証書によりカバーされている。

その他の偶発事象および損失に係る引当金

その他の偶発事象および損失に係る引当金は、1989年にEnimontに拠出された産業用地に関するEdisonとENIの間の環境に係る合意に関連する引当金を含んでいる（2025年12月31日現在の連結財務諸表に対する注記16.2を参照）。2026年度上半期には、2026年および将来年度の費用見積りの更新が行われ、その結果、引当金の追加繰入額（純額）38百万ユーロが計上された。

当該引当金はまた、事業活動（事業再編、約定保守義務等）に関連する多様なリスクおよび費用を対象としている。個別の引当金のいずれも重要なものではない。

非常に稀な状況では、情報開示によって当グループが著しい損害を受けることとなり得る場合、引当金が対象とする特定の訴訟について財務諸表注記で言及しないことが認められる。

Aumelas

2017年度から2021年度にかけて、Aumelasの用地に所在する風力発電所の稼働によって保護種が悪影響を受けたとされる訴訟において、2025年4月7日の判決によりモンペリエ司法裁判所の軽罪部は、プロジェクト会社であるEDF Renewables、EDF Renewables France、FuturenおよびEDF Renewablesの元会長兼CEOに対して有罪を言い渡した。有罪判決を受けた会社および元会長兼CEOは控訴を提起した。控訴院での審理が、2026年6月9日に行われた。判決は2026年9月22日に下される予定である。

注記16. 金融資産および負債

16.1 金融資産

16.1.1 流動および非流動金融資産の内訳

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日現在			2025年12月31日現在		
	非流動	流動	合計	非流動	流動	合計
リサイクルを伴うOCIを通じて公正価値で測定する商品	6,347	22,408	28,755	5,959	22,813	28,772
リサイクルを伴わないOCIを通じて公正価値で測定する商品	409	-	409	415	-	415

純損益を通じて公正価値で測定する商品	31,682	1,747	33,429	31,314	1,635	32,949
負債証券および持分証券	38,438	24,155	62,593	37,688	24,448	62,136
トレーディング・デリバティブー正の公正価値	-	2,870	2,870	-	2,775	2,775
ヘッジ目的デリバティブー正の公正価値 ⁽¹⁾	3,256	1,817	5,073	3,121	2,215	5,336
貸付金および金融債権 ⁽²⁾	14,572	4,077	18,649	15,742	3,200	18,942
流動および非流動金融資産	56,266	32,919	89,185	56,551	32,638	89,189

(1) 2026年6月30日現在の負債をヘッジするデリバティブ2,915百万ユーロ（2025年12月31日現在2,912百万ユーロ、注記17.2を参照）を含む。

(2) 2026年6月30日現在（783）百万ユーロの減損を含む（2025年12月31日現在（709）百万ユーロ）。

16.1.2 負債証券および持分証券

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日現在				2025年 12月31日現在
	リサイクルを伴う OCIを通じて 公正価値で 測定するもの	リサイクルを 伴わないOCIを 通じて公正価値で測 定するもの	純損益を通じて 公正価値で 測定するもの	合計	合計
EDFの専用資産	5,828	-	30,894	36,722	35,977
流動性の高い資産	22,870	-	1,671	24,541	24,700
その他の資産 ⁽¹⁾	57	409	864	1,330	1,459
合計	28,755	409	33,429	62,593	62,136

(1) 非連結会社に対する投資。

EDFの専用資産に関する情報は、注記13.2に記載されている。専用資産に関する全体的な管理方針は、2025年12月31日現在の連結財務諸表に対する注記14.1.2に記載されている。

自己資本に計上された公正価値の変動

期中の負債証券および持分証券の公正価値の変動は、以下のように自己資本（EDF持分）に計上された。

(単位：百万ユーロ)	2026年度上半期			2025年度上半期		
	リサイクルを 伴うOCIを 通じて 測定するものに計 上された 公正価値の 変動総額(1)	リサイクルを 伴わないOCIを通じ て 測定するものに計 上された 公正価値の 変動総額(1)	純損益に リサイクル された公正価値の 変動総額(2)	リサイクルを 伴うOCIを 通じて 測定するものに計 上された 公正価値の 変動総額(1)	リサイクルを 伴わないOCIを 通じて 測定するものに計 上された 公正価値の 変動総額(1)	純損益に リサイクル された公正価値の 変動総額(2)
EDFの専用資産	24	-	(79)	(3)	-	(57)
流動性の高い資産	(57)	-	16	56	-	46
その他の資産	-	1	-	-	5	-
負債証券および持分証券 (3)	(33)	1	(63)	53	5	(11)
(1) +/()：自己資本（EDF持分）の増加/(減少)						
(2) +/()：純利益（EDF持分）の増加/(減少)						
(3) 関連会社および共同支配企業を除く。						

2026年度上半期におけるリサイクルを伴うOCIを通じて測定するものに計上された公正価値の変動総額（損益への組替前）は、主にEDFに係している（専用資産分+103百万ユーロを含む、+30百万ユーロ）（2025年度上半期は専用資産分+54百万ユーロを含む、+64百万ユーロ）。

2026年度上半期に計上された重要な減損はなかった。

16.1.3 貸付金および金融債権

(単位：百万ユーロ)	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
NLF向け債権	13,582	14,419
その他の貸付金および金融債権	5,067	4,523
貸付金および金融債権	18,649	18,942

2026年6月30日現在、原子力負債基金（NLF）に対する債権の減少は主として、ハンターストンB発電所の所有権の英国政府への移転1,131百万ユーロに起因する。これに対応する引当金は取り崩された（注記13を参照）。

その他の貸付金および金融債権には、特に以下のものが含まれている。

- EDF EnergyのEDFG（EDF Group of the ESPS）年金制度の積立超過額2026年6月30日現在449百万ユーロ（2025年12月31日現在630百万ユーロ）。
- 長期原子力債務の填補のためにLuminusがSynatomに支払った前払金に相当する額2026年6月30日現在334百万ユーロ（2025年12月31日現在319百万ユーロ）。Luminusの財務諸表上、これらの金額は、積立対象である引当金と同じ割引率により割り引かれている。この債権は、LuminusのためにSynatomが保有する基金資産の公正価値に等しい。
- EDF power solutionsがプロジェクト開発業務の過程で、主にフランスおよび英国の風力発電所に供与した貸付金2026年6月30日現在1,004百万ユーロ（2025年12月31日現在985百万ユーロ）。
- 負債をヘッジするデリバティブについて支払われたマージンコールの金額1,513百万ユーロ（2025年12月31日現在902百万ユーロ）。

16.2 金融負債

16.2.1 流動および非流動金融負債の内訳

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日現在			2025年12月31日現在		
	非流動	流動	合計	非流動	流動	合計
借入金およびその他の金融負債	67,017	17,781	84,798	66,573	17,665	84,238
金融負債-専用資産	-	-	-	-	926	926
トレーディング・デリバティブ ー負の公正価値	-	3,195	3,195	-	2,496	2,496
ヘッジ・デリバティブ ー負の公正価値 ⁽¹⁾	3,219	2,361	5,580	3,659	1,032	4,691
金融負債	70,236	23,337	93,573	70,232	22,119	92,351
(1) 純負債額に含まれる負債をヘッジするデリバティブ2026年6月30日現在3,193百万ユーロ（2025年12月31日現在3,399百万ユーロ）（注記17.2を参照）を含む。						

トレーディング・デリバティブの負の公正価値の増加（699百万ユーロ）およびヘッジ・デリバティブの負の公正価値の増加（889百万ユーロ）は主に、トレーディング業務に使用される金融商品に関するものであり、2026年度上半期に観察されたコモディティ市場価格の上昇およびボラティリティの上昇に関連している。

16.2.2 借入金およびその他の金融負債

16.2.2.1 借入金およびその他の金融負債の変動

(単位：百万ユーロ)	社債	金融機関からの 借入債務	その他の金融負債 および受領した マージンコール	リース負債	未払利息	合計
2025年12月31日現在残高	57,807	5,820	14,326	4,633	1,652	84,238
増加	5,105	189	1,739	173	101	7,307
減少	(30)	(1,018)	(5,626)	(423)	(128)	(7,225)
換算調整	177	109	199	27	2	514
連結範囲の変更	(37)	(23)	37	2	-	(21)
公正価値の変動	426	(1)	(4)	-	-	421
その他の変動	1	(128)	(204)	(51)	(55)	(436)
2026年6月30日現在残高	63,449	4,948	10,467	4,361	1,573	84,798

キャッシュ・フロー計算書に表示されている借入債務の実行および返済の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	社債	金融機関からの借入債務	その他の金融負債および受領したマージンコール	リース負債	ヘッジ・デリバティブの終了	2026年6月30日現在
借入債務の実行	5,105	189	1,739		-	7,033
借入債務の返済	(30)	(1,018)	(5,626)	(423)	66	(7,031)

2026年度上半期にEDFは、総額5,054百万ユーロに相当する優先債を発行した。

● 2026年2月26日に、以下の4つのトランシェで優先グリーンボンド2,750百万ユーロ（2026年2月26日付の当グループのプレスリリースを参照）。

- > 500百万ユーロの社債、満期2年、変動クーポンEuribor3か月+0.33%。
- > 750百万ユーロの社債、満期5年、固定クーポン3.00%。
- > 1,000百万ユーロの社債、満期12年、固定クーポン4.00%。
- > 500百万ユーロの社債、満期20年、固定クーポン4.50%。

● 2026年4月15日に、以下の3つのトランシェで優先債2,304百万ユーロ（2,750百万米ドル）（2026年4月16日付の当グループのプレスリリースを参照）。

- > 1,250百万米ドルの社債、満期10年、固定クーポン5.25%。
- > 1,000百万米ドルの社債、満期30年、固定クーポン6.13%。
- > 500百万米ドルの社債、満期40年、固定クーポン6.25%。

金融機関からの借入金に関して、2026年度上半期に実行された主な取引は、金融機関からの借入金の返済（500）百万ユーロおよび欧州投資銀行からの借入金に係る一部返済（211）百万ユーロに関するものである。

2026年6月30日現在、EDFのその他の金融負債および受領したマージンコールには、譲渡可能負債証券4,232百万ユーロ、および買戻契約の下で銀行数行に譲渡された負債証券に対し受け取った現金に関して認識された2,067百万ユーロが含まれている。これらの取引は、純負債には影響を及ぼさない。

16.2.2.2 借入金および金融負債の満期

(単位：百万ユーロ)	社債	金融機関からの借入債務	その他の金融負債および受領したマージンコール	リース負債	未払利息	合計
1年未満	5,495	958	9,473	750	1,105	17,781
1～5年	12,144	2,134	227	2,095	71	16,671
5年超	45,810	1,856	767	1,516	397	50,346
2026年6月30日現在の借入金およびその他の金融負債	63,449	4,948	10,467	4,361	1,573	84,798

16.3 金融リスク、エネルギー市場リスクおよび取引先リスク

エネルギー産業の世界的な事業会社であるEDFグループは、金融市場リスク（流動性リスク、外国為替リスク、金利リスクおよび株式リスク）、エネルギー市場リスクおよび取引先リスクにさらされている。これらのリスクはすべて財務諸表にボラティリティを生じさせる可能性がある。

16.3.1 流動性リスク

当グループの流動性リスク管理の目的は、最も有利なコストで資金を求め、常に確実に取得できるようにすることである。

EDFグループは、慎重な流動性管理により資金ニーズを満たすことに成功し、良好な条件で資金を調達した。2026年度上半期に、当グループは、2つの通貨で総額約51億ユーロの複数の債券を発行した。

2026年6月30日現在、金融負債（利息を含む）の残存期間は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	負債	金利スワップ(1)	為替スワップ(1)	借入に対する保証
1年未満	20,374	(83)	(321)	573
1～5年	27,497	(249)	(1,039)	472
5年超	96,453	510	(2,865)	399
合計	144,324	178	(4,225)	1,444
うち、元本の返済	84,798			
うち、利息費用	59,526			

(1) ヘッジ手段に関するデータには、資産および負債ポジションが含まれる。

当グループの2026年6月30日現在の総負債の平均満期は、12.9年である（2025年12月31日現在12.3年）。

未使用与信枠

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日現在				2025年 12月31日現在
	合計	期限			合計
		1年未満	1～5年	5年超	
確認与信枠	15,850	2,247	13,083	520	15,640
うち、ESG基準に連動した枠	12,545				12,341

これらの与信枠の増加は、EDF SAの200百万ユーロの新規与信枠に関連している。

16.3.2 外国為替リスク

外国為替リスクは当グループの事業および地域の分散に関係するもので、為替レートの変動に対するエクスポージャーから生じる。これらの変動によって、当グループの換算差額、貸借対照表項目、金融費用、自己資本および純利益が影響を受ける可能性がある。

当グループの総負債の外国為替リスクに対する感応度

以下の表は、当グループの総負債に係る為替レートの変動の自己資本における影響を示している。当グループの総負債に対する外国為替リスクのヘッジ方針の採用により、当グループの支配下にある会社の損益計算書は、外国為替リスクにほとんどさらされていない。

(単位：百万ユーロ)	当初の負債構造		ヘッジ手段の影響	ヘッジ後の負債構造		為替レートが10%不利に変動した場合の影響	為替レートが10%不利に変動した後の負債
	金額	債務構成比 (%)		金額	債務構成比 (%)		
ユーロ建の借入金	43,779	52 %	36,237	80,016	94 %	-	80,016
米ドル建の借入金	22,332	26 %	(21,969)	363	0 %	36	399
英ポンド建の借入金	12,017	14 %	(9,739)	2,278	3 %	228	2,506
その他の通貨建の借入金	6,670	8 %	(4,529)	2,141	3 %	214	2,355
借入金およびその他の金融負債	84,798	100 %	-	84,798	100 %	478	85,276

16.3.3 金利リスク

金利リスクは、当グループが投資した資産の価額、引当金によって填補される負債または金融費用に影響を与える可能性のある金利変動リスクに対するエクスポージャーから生じる。

当グループの金利リスクは特に、さまざまな期間の金利に左右される割引率を使用して現在価値に調整される、当グループの原子力関連の長期債務ならびに年金およびその他特定の従業員給付債務や、これらの債務をカバーするために確保された専用資産の管理のために保有している負債証券に関連している。

借入金および金融負債の金利種類別内訳

借入金およびその他の金融負債の金利種類別内訳には、IFRS第9号に基づいてヘッジとして分類されたデリバティブの影響が含まれている。当グループの固定金利借入金の大部分は、スワップにより変動金利に変換されている。

(単位：百万ユーロ)	当初の負債構造		ヘッジ手段の影響	ヘッジ後の負債構造		金利が1%上昇した場合の損益への影響
	金額	債務構成比 (%)		金額	債務構成比 (%)	

固定金利	77,503	91 %	(32,683)	44,820	53 %	-
変動金利	7,295	9 %	32,683	39,978	47 %	400
借入金およびその他の金融負債	84,798	100 %	-	84,798	100 %	400

16.3.4 株式リスク

当グループは、特に、原子力関連の長期債務の財源確保のために保有する専用資産ポートフォリオ、外部の年金基金、またこれらより限定的な現金資産および直接保有投資を通じて、株式リスクにさらされている。

EDF SAおよびEDF Energyの従業員給付債務をカバーする資産について、EDFの従業員給付債務に充てられる資産は、一部が国際株式市場および欧州株式市場に投資されている。したがって、株式市場の変動はこれらの資産の評価に影響を及ぼし、株式下落の影響として、貸借対照表に計上される引当金の水準が上昇する可能性がある。

EDFの原子力債務をカバーする資産については、専用資産のポートフォリオを通じて、EDFは株式リスク、金利リスクおよび外国為替リスクにさらされている。

16.3.5 エネルギー市場リスク

EDFグループは、発電、供給およびトレーディング業務を通じて、主に欧州の、自由化されたエネルギー市場で活動している。これにより当グループは、財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、エネルギー（電力、ガス、石炭、石油製品）卸売市場および二酸化炭素排出枠市場に係る価格変動にさらされている。

2025年12月31日にARENH制度が終了したことを受け、EDFは従来のエネルギー市場リスク管理方針の下、フランスにおける電力市場リスクに対するより大きなエクスポージャーを管理している。卸売市場における取引の大半は、当グループのトレーディング企業であるEDF Tradingが引き続き行っている。

2026年度上半期において、エネルギー市場におけるEDF Tradingのエクスポージャーは当初、50百万ユーロのVaR限度額により管理されていた。特に中東における紛争の激化に起因する価格およびボラティリティの大幅な上昇を背景に、この限度額は3月に75百万ユーロに引き上げられた。ストップ・ロス限度額は180百万ユーロのまま据え置かれた。

16.3.6 取引先リスク

当グループは、取引先（パートナー、下請業者、サービス・プロバイダー、サプライヤーおよび顧客）の債務不履行リスクにさらされており、これは債権の損失や現金の損失、またはプロジェクト進行中のサプライヤーの変更から生じる追加費用などの財務上の影響を当グループに与える可能性がある。

16.4 借入金およびその他の金融負債の公正価値

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
	公正価値	貸借対照表計上額	公正価値	貸借対照表計上額
借入金およびその他の金融負債	81,352	84,798	81,950	84,238

16.5 ヘッジ・デリバティブの公正価値の変動

自己資本（グループ持分）および純損益に計上されたヘッジ・デリバティブの公正価値の変動総額は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2026年度上半期			2025年度上半期			2025年度		
	自己資本に計上された公正価値の変動総額	純損益に振替られた公正価値の変動総額－リサイクリング	純損益に振替られた公正価値の変動総額－非有効部分	自己資本に計上された公正価値の変動総額	純損益に振替られた公正価値の変動総額－リサイクリング	純損益に振替られた公正価値の変動総額－非有効部分	自己資本に計上された公正価値の変動総額	純損益に振替られた公正価値の変動総額－リサイクリング	純損益に振替られた公正価値の変動総額－非有効部分
金利ヘッジ (1)	19	-	11	(170)	-	7	(169)	-	(6)
為替ヘッジ	(3)	1	2	(318)	(568)	1	336	(81)	(1)
在外純投資ヘッジ	(284)	-	-	562	-	-	833	-	-
コモディティ・ヘッジ	(3,841)	310	(6)	856	(65)	(9)	4,494	1,329	(9)
ヘッジ・デリバティブ	(4,109)	311	7	930	(633)	(1)	5,494	1,248	(16)
(1) 2026年度上半期における外貨ベース・スプレッドに起因するヘッジコストの公正価値の変動28百万ユーロを含む（2025年度上半期（175）百万ユーロ、2025年12月31日現在（206）百万ユーロ）。									

注記17. 財務指標

財務指標は会計基準に定義されておらず、当グループの財務諸表上には直接表示されていない。

17.1 非経常項目を除く純利益

2026年6月30日現在の非経常項目を除く純利益は4,002百万ユーロであり、2025年度上半期と比較して(1,493)百万ユーロ減少した。

これは、純利益から、非経常項目、トレーディング業務以外のエネルギーおよびコモディティ・デリバティブの公正価値の純変動額、ならびに負債性および資本性金融商品の公正価値の純変動（税引後）を除いたものに相当する。以下の表は、当グループの純利益から非経常項目を除く純利益への経過を示している。

(単位：百万ユーロ)	注記	2026年度上半期				2025年度上半期
		総額	法人所得税	非支配持分	EDFの純利益	EDFの純利益
純利益					5,236	5,475
負債性金融商品および資本性金融商品の公正価値の変動		(1,980)	616	4	(1,360)	(249)
トレーディング業務以外のエネルギーおよびコモディティ・デリバティブの公正価値の純変動額		(266)	69	(1)	(198)	106
減損		110	(19)	-	91	107
うち、のれん、無形資産および有形資産の減損	9.3	54	(16)	-	38	132
うち、関連会社および共同支配企業に対する投資の減損および引当金、ならびに関連債権 ⁽¹⁾		56	(3)	-	53	(25)
その他の収益および費用	6	249	(14)	(2)	233	56
非経常項目を除く純利益					4,002	5,495

(1) 2026年6月30日現在、専用資産に係る36百万ユーロが含まれている。

17.2 純負債額

当グループの純負債額は、2026年6月30日現在51,499百万ユーロ（2025年12月31日現在51,496百万ユーロ）である。

純負債額は、借入金および金融負債の合計から、現金および現金同等物、流動性の高い資産ならびに金融資産を控除したものから成る。流動性の高い資産は、ファンドまたは利付証券から成る、当初の満期が3か月を超え、容易に換金でき、流動性重視の方針に従って運用されている金融資産である。純負債額から控除される金融債権は、負債をヘッジするデリバティブに係るマージンコールに相当する。

純負債額の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	注記	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
借入金およびその他の金融負債額 ⁽¹⁾	16.2.2	84,798	84,238
負債をヘッジするデリバティブおよび支払われたマージンコール ⁽²⁾	16.1.1および16.2.1	(1,235)	(415)
現金および現金同等物		(7,973)	(7,641)
負債証券および持分証券－流動性の高い資産	16.1.2	(24,541)	(24,700)
流動性の高い資産をヘッジするデリバティブ		(20)	14
売却目的保有資産の純負債額	3.2	470	-
純負債額		51,499	51,496

(1) 負債をヘッジするデリバティブに関して受領したマージンコール、2026年6月30日現在767百万ユーロを含む（2025年12月31日現在1,094百万ユーロ）。

(2) 負債をヘッジするデリバティブに関して支払われたマージンコール、2026年6月30日現在1,513百万ユーロを含む（2025年12月31日現在902百万ユーロ）。

注記18. 偶発債務および資産

以下に記載する手続を除き、2026年度上半期において、2025年12月31日現在の連結財務諸表に対する注記20および2025年度一括登録書類の7.1.5章に記載された項目に関して、当グループの偶発債務および資産に観察された変更はなかった。

18.1 2022年4月から12月までの追加電力20TWhをめぐる係争

2022年初頭にフランス政府がEDFに課したこの制度の下で、適格代替供給業者は、256.98ユーロ/MWhの価格で同量をEDFに販売することを条件として、2022年4月1日から2022年12月31日の間に、46.20ユーロ/MWhの規制価格にて最大20TWhの電力を追加購入できた。代替供給業者がこの枠組み内で申請した電力量は19.5TWhにとどまった。

この措置は当社に重大な不利益を与えるため、EDFは2022年8月9日に、国が権限を逸脱しているとし、当該措置を不服として国務院に訴えを提起した。

これと並行してEDFは、2022年10月27日に、当該措置の結果被った不利益に対する国の全額賠償を求めてパリ行政裁判所に賠償請求を提起した。

国務院は2023年2月3日に、当該措置に対するEDFの訴えを却下した。国務院の決定に対しては、上訴申立をすることができない。

当該損害賠償請求は2026年5月11日に、パリ行政裁判所により棄却された。EDFは上訴しない旨を決定した。

18.2 Venture Globalの仲裁

2017年に、Edisonは米企業Venture Global LNG Incとの間で、米国からの液化天然ガス輸入に関する契約を締結した。最初の納入は2023年に予定されていた。

Venture GlobalがEdisonへの予定量の供給を開始せず、当該ガスを短期卸売市場で第三者に販売することを選択したことから、Edisonは2023年5月に当該米企業に対して仲裁を提起した。LNGの納入が開始されたのは、2025年度第2四半期になってからであった。2026年3月26日に、EdisonとVenture Globalは、仲裁手続を解決するための商業的合意を締結したことを発表した。当該合意に基づいて、Venture Globalは当初の契約で定められていた量に加えて、追加量のガスを納入した。2026年6月30日現在、Venture Global LNG Incに対する法的措置はすべて終了しており、締結された商業的合意に従って契約の履行が継続している。

18.3 一部のメーターに認められた欠陥および契約不履行に関するITRONとの係争

Enedisは2024年7月30日に、Enedisの中小企業顧客に提供された特定のメーター（PME-PMI）に関して2022年に確認された欠陥について、メーター製造業者ITRONに対する訴訟をナンテール商事裁判所に提起した。Enedisに生じた損害は約242,000台のメーターに及ぶ。

ITRONは2024年1月にEnedisに対し、Linkyメーター、中小企業用メーターおよびLinky Proメーターの供給と保守に関するEnedisとの複数の契約に基づく義務の履行を停止する意向であることを通知した。協議による友好的な解決に至らなかったことから、Enedisは2026年3月23日にITRONに対し、生じた損害に相当する賠償金の支払を求める正式な要求を送付した。この要求に対する回答がなかったため、Enedisは2026年4月17日、ナンテール経済活動裁判所にITRONに対する訴訟を提起した。

注記19. オフバランスシート・コミットメント

コミットメントの金額は割引前の契約価額に相当する。

19.1 コミットメント（付与）

ほぼすべての場合、これらは双務契約であり、関連する第三者が、営業、投資、財務活動に関連して当グループに資産またはサービスの供給を行う契約義務を負っている。

(単位：百万ユーロ)	注記	2026年 6月30日現在	2025年 12月31日現在
業務コミットメント（付与）	19.1.1	72,255	71,516
投資コミットメント（付与）	19.1.2	21,817	18,453
資金供与コミットメント（付与）	19.1.3	6,052	6,322
コミットメント（付与）合計		100,124	96,291

19.1.1 業務コミットメント（付与）

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日現在					2025年 12月31日現在
	合計	期限				合計
		1年未満	1～5年	5～10年	10年超	
電力購入および関連サービス	27,100	3,981	7,780	6,539	8,800	27,331
その他エネルギーおよびコモディティ購入 ⁽¹⁾	1,178	345	573	260	-	1,091
核燃料購入	15,458	1,941	6,751	4,197	2,569	15,528
燃料およびエネルギー購入コミットメント	43,736	6,267	15,104	10,996	11,369	43,950
業務保証（付与）	16,164	3,714	5,170	3,867	3,413	16,433
業務購入コミットメント	11,726	6,124	4,460	682	460	10,606
その他の業務コミットメント	236	75	82	28	51	198
業務契約履行コミットメント（付与）⁽²⁾	28,126	9,913	9,712	4,577	3,924	27,237
借手としてのリース・コミットメント	393	42	291	54	6	329
業務コミットメント（付与）合計	72,255	16,222	25,107	15,627	15,299	71,516
(1) ガス購入および関連サービスを除く。						
(2) 共同支配企業に関連するコミットメント、2026年6月30日現在1,960百万ユーロ（2025年12月31日現在2,087百万ユーロ）を含む。						

19.1.1.1 燃料およびエネルギー購入コミットメント

燃料およびエネルギー購入（ガス購入およびガス関連サービスを除く）**コミットメント**は、43,736百万ユーロ（2025年12月31日現在43,950百万ユーロ）である。

2026年度上半期におけるこれらのコミットメントの変動は主に、EDF SA（SEI）の原子力燃料購入コミットメントの減少に起因しており、EDF Energyのコミットメントに対する為替変動の影響により部分的に相殺されている。

19.1.1.2 業務契約履行コミットメント（付与）

当グループはその事業において、契約の適切な履行を図って親会社保証または銀行保証の形で保証を行っている。

2026年6月30日現在、**業務保証（付与）**は合計16,164百万ユーロであり、主に、EDF SAが付与した保証（4,882百万ユーロ）、EDF power solutionsが自社の開発プロジェクトに関連して付与した保証（4,370百万ユーロ）、ならびにEdison（2,076百万ユーロ）、EDF Energy（1,922百万ユーロ）およびFramatome（1,267百万ユーロ）が付与した保証に関連する。

業務購入コミットメントは合計11,726百万ユーロであり、主にEDF SA（4,003百万ユーロ）、Framatome（1,875百万ユーロ）、Enedis（1,298百万ユーロ）、Arabelle Solutions（1,347百万ユーロ）およびEDF power solutions（1,066百万ユーロ）に関連する。

2026年度上半期における増加は主として、EDF SA（658百万ユーロ）によるものである。

19.1.2 投資コミットメント（付与）

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日現在				2025年 12月31日現在
	合計	期限			合計
		1年未満	1～5年	5年超	
有形固定資産および無形資産購入関連コミットメント	19,510	11,662	7,418	430	16,397
金融資産購入関連コミットメント	1,326	49	1,236	41	1,085
投資に関係するその他のコミットメント	981	60	349	572	971
投資コミットメント（付与）合計(1)	21,817	11,771	9,003	1,043	18,453
(1) 被支配企業から共同支配企業へ付与されたコミットメント、2026年6月30日現在93百万ユーロ（2025年12月31日現在91百万ユーロ）を含む。					

有形固定資産および無形資産購入関連コミットメントは主に、EDF SAの58億ユーロ（グラン・カレナージュ・プロジェクト（予備部品、10年検査）のコミットメントと少額のEPR2プロジェクトに関連したコミットメントを含む）、EDF Energyの48億ユーロ（主にHPCに関連するコミットメント）、Enedisの56億ユーロ、ならびにEDF power solutionsの11億ユーロ（特にフランスおよび米国におけるプロジェクト）に関係している。

EPR2に関して、投資の最終決定に先立ち、オフバランスシート・コミットメントに含まれる額は、締結した契約の総額ではなくEDF SAにとって不可避的なコミットメントに相当する。

2026年度上半期におけるこれらのコミットメントの変動は主に、Enedisが締結した新規契約およびEDF EnergyのHPCプロジェクトに関連するコミットメントの増加に起因している。

19.1.3 資金供与コミットメント（付与）

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日現在				2025年 12月31日現在
	合計	期限			合計
		1年未満	1～5年	5年超	
不動産担保権	3,473	44	499	2,930	3,773
借入金関連保証	1,444	573	472	399	1,358
その他資金供与コミットメント	1,135	1,074	28	33	1,191
資金供与コミットメント(付与)合計(1)	6,052	1,691	999	3,362	6,322
(1) 被支配企業から共同支配企業へ付与されたコミットメント、2026年6月30日現在1,889百万ユーロ（2025年12月31日現在1,918百万ユーロ）を含む。これらの共同支配企業への資金供与コミットメントは、EDF power solutionsおよびEDF Tradingに関係している。					

担保権および借入金の保証として提供された資産は、主として、EDF power solutionsの有形資産の担保権または抵当権、および有形固定資産を所有する連結子会社への投資を表す株式を含む。

借入金関連保証は、主にEDF power solutionsが自社のプロジェクトの資金調達に関連して提供する保証に関するものである。

19.2 コミットメント（受取）

(単位：百万ユーロ)	2026年6月30日現在					2025年 12月31日 現在
	合計	期限				合計
		1年未満	1～5年	5～10年	10年超	
貸手としてのオペレーティング・リース・コミットメント	177	34	66	34	43	158
業務販売コミットメント	18,489	4,541	7,842	4,761	1,345	18,095
業務保証（受取）	2,934	662	427	545	1,300	2,728
その他の業務コミットメント（受取）	236	110	114	12	-	190
業務コミットメント（受取）	21,836	5,347	8,449	5,352	2,688	21,171
投資コミットメント（受取）	183	-	65	118	-	316
資金供与コミットメント（受取）	3,496	3,495	1	-	-	3,456
コミットメント（受取）合計(1)	25,515	8,842	8,515	5,470	2,688	24,943

(1) 注記16.3.1に記載された与信枠に関連するコミットメントを除く。

業務販売コミットメント（受取）はエネルギー引渡しを除き、主に、Framatomeで出来高基準により計上される契約を通じて行われる確定注文122億ユーロ（建設およびエンジニアリング契約）、およびArabelle Solutionsの原子力発電所の設備納入契約42億ユーロに関連している。これには、Framatome、Arabelle Solutions、EDF SAおよびEdvanceがサイズウェルCプロジェクトに関連して受け取ったコミットメント合計78億ユーロが含まれる。

資金供与コミットメント（受取）には、EDFとApolloが2025年6月20日に締結した契約に基づき、2026年および2027年に2つのトランシェから成る債券合計30億ポンド（35億ユーロ）を発行するオプションを含んでいる。2026年度上半期における変動は、為替の影響によるものである。

注記 20. 後発事象

2026年7月9日、EDFと英国政府は、サイズウェルB原子力発電所に関する差金決済契約（Cfd）に関する基本合意書を締結した。この契約は2035年から2055年までの期間を対象とし、行使価格は70.50英ポンド/MWh（2025年の価格）である。EDFは、現在から2035年までの期間にわたり原子炉の稼働期間を延長するために800百万英ポンドを投資する予定である。

2026年7月15日、EDFは、2024年6月17日に発行された既存のグリーンボンド（当初満期12年、固定クーポン4.38%）に対する120百万ユーロの追加発行と、2025年5月7日に発行された既存のグリーンボンド（当初満期7年、固定クーポン3.25%）に対する100百万ユーロの追加発行により、220百万ユーロを調達した。

2026年7月22日、EDFは英国のヘイシャム1号機とハートルプール原子力発電所の稼働期間を、当初計画されていた2028年3月から2030年3月まで延長することを決定した。

2【その他】

(1) 後発事象

後発事象の詳細な記述については、本書「第3章(3)⑦後発事象」および2026年6月30日現在の要約中間連結財務書類の注記20を参照。

(2) 訴訟

2026年6月30日現在の要約中間連結財務書類の注記18に記載されている事項を除き、特記事項はない。

3【日本の会計原則とIFRSとの相違】

当グループの2026年6月30日現在の中間連結財務書類は、国際的な会計基準の適用に関する2002年7月19日付欧州規則1606/2002に準拠して、2026年6月30日現在において国際会計基準審議会（IASB）により公表され、欧州連合により適用の承認がなされている国際的な会計基準において規定された表示、認識および測定に準拠して作成されている。これらの国際的な会計基準は、IAS（国際会計基準）、IFRS（国際財務報告基準）ならびにSICおよびIFRIC解釈指針である（以下、総称して「IFRS」という。）。

これらの会計原則は日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。本書記載の財務書類に関する主な相違点は以下の通りである。

(1) 連結財務諸表

(a) 連結財務諸表作成における在外子会社および関連会社の会計処理の統一

IFRSでは、連結財務諸表は、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、統一的な会計方針を用いて作成される。

日本の会計原則では、連結財務諸表作成上、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計方針は、原則として統一されなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国で一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されている場合、および国内子会社が指定国際会計基準または日本の修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、当面の間、日本の現行の会計基準との整合性を維持するために一定の項目について修正すること（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理等）を条件として、これらの財務諸表を連結決算手続上利用できるとされている。

また、同一環境下で行われた同一の性質の取引等についての投資会社および持分法適用関連会社が採用する会計方針は、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従って統一することが要求されているが、その際には実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」に従って、在外関連会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内関連会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合については、当面の間、上記の実務対応報告第18号で規定される在外子会社等に対する当面の取扱いを適用することができる。

(b) 連結方法

IFRSに基づき、当グループは、子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資、ならびに共同支配事業に対する投資について、以下の会計処理を行っている。

・ 被支配企業

子会社は、当グループが独占的支配を行使する会社であり、完全連結されている。当グループは、以下の3つの条件が充足された場合に、当該企業を支配している。

- 当該企業に対する支配力を有している。
- 当該企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有している。
- 投資者のリターンの金額に影響するように支配力を用いる能力を有している。

当グループは、支配の判定に際し、すべての事実および状況を考慮する。他の当事者による行使の場合も含め、すべての実質上潜在的に行使可能である議決権も考慮される。

・ 関連会社および共同支配企業に対する投資

関連会社は当グループが財務および営業の方針に重要な影響力を行使するが独占的支配または共同支配のいずれも有していない企業である。当グループの投資が20%以上である場合には、重要な影響力が存在すると推定される。

共同支配企業は、当該企業に対して共同支配を行使する当事者（共同支配投資者）が、当該企業の純資産に対する権利を有しているパートナーシップである。共同支配とは、少数のパートナーまたは株主によって共同で運営される企業の支配を共有する契約上の合意であり、そのため、財務および営業の方針は当事者全員の同意による。

関連会社および共同支配企業に対する投資は持分法により会計処理されている。これらは、取得後に生じた純資産持分に係る調整後、該当する場合には減損控除後の取得原価で貸借対照表に計上される。純利益に対する持分は、損益計算書の「関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分」に計上される。

・ 共同支配事業に対する投資

共同支配事業は、当該事業体に対して共同支配を行使する当事者（共同支配事業者）が、当該事業体の資産に対する直接的な権利および負債に対する義務を有している共同支配の取り決めである。当グループは、共同支配事業の事業者として、その投資に関連する資産および負債ならびに収益および費用を勘定科目ごとに報告する。

日本の会計原則では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、被支配会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、または連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社および重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。なお、日本においても、IFRSの共同支配企業に該当するものには持分法が適用される。共同支配事業を定義する会計基準はないが、IFRSの共同支配事業に該当しうる組合等への出資については、投資者の持分に係る資産および負債ならびに収益および費用を、原則として純額で計上することが定められている。

(c) 非支配持分および非支配持分に帰属する純利益の表示

IFRSでは、非支配持分は連結貸借対照表および連結持分変動計算書上、資本の一項目として表示される。連結損益計算書上の「グループの純利益」ならびに純利益および資本直入損益計算書の「純利益および資本直入損益」には親会社の純利益および非支配持分に帰属する純利益の両方が含まれる。

日本の会計原則では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、当期純損益には非支配株主に帰属する当期純損益が含まれるが、非支配株主持分は子会社の資本のうち親会社に帰属しない部分であり、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書上では株主資本とは区別して表示される。

(2) 企業結合

(a) 事業の定義

欧州連合により2020年4月21日に採択された「企業結合－IFRS第3号の改訂：事業の定義」は、2020年1月1日以後に生じた企業結合に適用され、事業の取得と資産グループの取得との区別を明確化することを意図している。それらは、企業が事業（または業務）ではなく単一の識別可能な資産または類似する識別可能な資産のグループを取得したのか否かについて、取得した総資産の公正価値のほとんどすべてが単一の資産または類似する資産のグループに集中しているか否かに基づいて決定する集中度テストの使用を認めている。

日本の会計原則においては、事業は、企業活動を行うために組織化され、有機的の一体として機能する経営資源と定義されているが、事業の取得と資産グループの取得との区別を明確化する基準は設定されていない。

(b) 子会社の資産および負債の測定ならびに非支配持分の算定

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」により、取得した子会社の資産および負債は結合日時点の公正価値により測定され、非支配持分は当該子会社の正味公正価値に非支配持分割合を乗じて算出される（全面時価評価法）。非支配持分は、公正価値（全部のれん方式）または被取得企業の純資産の公正価値の持分割合（部分のれん方式）のいずれかによる評価が認められる。この選択は取引ごとに行われる。

日本の会計原則においても、企業結合においては、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に従って、全面時価評価法が適用されている。ただし、全部のれん方式を適用することは認められず、部分のれん（購入のれん）方式により親会社持分に対応するのれんのみが認識される。

(c) 取得に直接起因する関連コスト

取得に直接起因する関連コストは、IAS第32号およびIFRS第9号に準拠した認識が求められる債券または資本性金融商品の発行費を除き、発生した期間の費用として扱われる。

ただし、非支配持分の取得または処分企業の支配の喪失とならないものに直接要した取引コストは、当該企業の期中の活動による損益には含まれず、資本に認識される。

日本の会計原則においても、取得関連費用はIFRSと類似した方法で発生した事業年度の費用として処理するが、社債発行費または株式交付費（(13)を参照）については繰延資産として計上することもできる。

(d) のれんの償却

IFRSでは、のれんは償却されず、少なくとも年に1度、減損テストの対象とすることが要求される。

日本の会計原則では、のれんを20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法その他合理的な方法で定期的に償却することが要求されている。のれんの未償却残高は、減損処理の対象となる。

(3) 異常損益項目の分類

IFRSでは「異常損益項目」という概念は存在しない。

日本の会計原則では、異常損益項目は、臨時的かつ金額的に重要な損益項目、すなわち、特別損益項目として定義されている。かかる項目には、固定資産売却損益、売買目的以外に分類される投資有価証券の売却損益、前期損益修正損益、災害による損失等が含まれるが、これに限らない。

(4) 研究開発費

IFRSでは、研究費は発生した会計期間に費用として認識される。IAS第38号の下で資産計上に適格な開発費は無形資産に計上され、予測可能な有効期間にわたり定額法で償却される。

日本の会計原則では、「研究開発費等に係る会計基準」により、研究開発費はすべて発生時に費用処理することが求められている。ただし、この会計基準は、企業結合により取得した研究開発に係る資産を含む特定の項目には適用されない。

(5) リース取引

(a) 契約にリースが含まれているか否かの判定

IFRS第16号に基づいて、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいるとされる。法形式上はリース契約ではないが、資産または特定の資産グループの使用を支配する権利を購入者に与える識別された取決めは、当グループによりリースとして取り扱われ、IFRS第16号を参照して分析される。

日本の会計原則では、法形式上はリース契約ではないがリースとして認識すべき契約に関する上記のような会計基準はない。

(b) 借手としてのリース契約の認識

IFRS第16号は、短期リースおよび少額資産リースを除くすべてのリースを、当該リース資産が利用可能となった時点で、使用权資産（「グループ所有発電用有形固定資産およびその他の有形資産」に表示）および当該リース・コミットメントに係る対応する金融負債（「流動および非流動金融負債」に表示）として、借手の貸借対照表に認識することを求めている。

リースの当初認識において、使用权資産およびリース負債は、関連するオプションが行使されることが合理的に確実である場合にはリースの更新または解約に関する仮定を考慮に入れた上で、リース期間にわたる将来支払リース料を割り引くことにより評価される。

一般に、リースの計算利率を算定することは困難であることから、リース負債を割り引くために、借手の追加借入利率が使用される。この利率は、EDFのゼロ・クーポン債金利を基礎とし、これを当該契約の当初認識日現在の通貨リスク、カントリー・リスク・プレミアム、リース契約期間および当該子会社の信用リスクについて調整したものである。一定の場合には、子会社固有の追加借入利率を基礎とする。

その後、使用权資産は予想リース期間にわたり償却され、リース負債は償却原価、すなわち金融損益に認識された利息を加算し、支払ったリース料の額を減算した額をもって計上される。

当グループは、IFRS第16号により認められた2つの免除規定の適用を決定したため、期間が12か月以下のリースおよび新規個別価額が5,000米ドル未満の資産のリースは、貸借対照表に認識しない。従って、これらのリースに係る支払は、リース期間にわたり定額法により損益計算書に認識される。

日本の会計原則では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」により、リース取引は、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義されている。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能のリース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。ファイナンス・リース取引については、リース資産およびリース債務を、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法により計上する。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。なお、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

なお、日本においては、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、IFRSと同様に、借手のリース取引をファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類するのではなく、原則として、借手のリース取引について使用权資産およびリース負債が計上され、使用权資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

(6) のれんおよび長期性資産の減損

IFRSでは、資産に著しい減損が生じたかもしれない兆候がある場合で、かつ、資産の回収可能価額（資産または資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のいずれか高い金額と定義されている。）が帳簿価額より低い場合に、資産の減損損失が認識される。

IFRSに基づく資産の使用価値は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、i)拘束力のある販売契約における価格、ii)市場価格、iii)貸借対照表日現在、取引の知識がある自発的な当事者の間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、事業体が入手することのできる最善の情報とされている。過去の期間に認識された減損損失は、その後当該資産（のれんを除く）の減損損失がもはや存在しなくなったかまたは減少している場合に、戻し入れられる。

日本の会計原則では、資産または資産グループの減損の兆候が認められ、かつ帳簿価額が当該資産または資産グループの継続的使用およびその最終的な処分から生じると見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合に、回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い方）と帳簿価額の差額につき減損損失が認識される。また、一度認識された減損損失をその後の期間において戻し入れることは認められない。

(7) サービス委譲契約

IFRSでは、IFRIC第12号「サービス委譲契約」の対象となる委譲契約については、適用される報酬の方法に応じて、委譲契約の運営者はインフラを無形資産または金融資産として計上する。

IFRIC第12号の適用範囲外にある契約については、契約内容に応じて、IAS第16号、IAS第17号およびIAS第18号を適用することを求めている。

委譲の大部分について、当グループは、実質的に、委譲者はIFRIC第12号に定義されるインフラに対する支配という性質を持たないと考えている。そのため、IFRIC第12号は、当グループの委譲契約の特性により、連結貸借対照表および損益計算書に限定的な影響しか与えていない。

日本の会計原則では、企業会計基準委員会の実務対応報告第35号「公共施設等運営事業における運営権者の会計処理等に関する実務上の取扱い」において、公共施設等運営事業における運営権者の会計処理が定められており、公共施設等運営権の対価について合理的に見積もられた支出額の総額を無形固定資産として計上し、原則として、運営権設定期間を耐用年数として定額法、定率法等の減価償却を行うことが求められている。

(8) 補助金

IFRSでは、補助金については、補助金を用いて取得した資産の取得原価から減額されるか、または受け取った補助金を負債に含め、対応する資産の経済的便益の使用に応じて利益に振り替える。

日本の会計原則においては、補助金については、補助金を受け取った期に損益計算書上の利益として認識するとともに、補助金を用いて取得した資産に係る圧縮損の計上、または剰余金の処分として純資産の部の一項目の積立金により圧縮記帳を行う。

(9) 金融商品

(a) 分類および測定

IFRS第9号「金融商品」では、金融資産および金融負債を以下のように分類し、測定することが要求されている。

金融資産については、金融資産の管理に関する企業の事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フロー上の特性の両方に基づき、以下のように事後測定するものに分類しなければならない。

- ・ 償却原価で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有され、当該金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、当該金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- ・ 純損益を通じて公正価値で事後測定するもの： 上記以外の場合。

ただし、企業は、当初認識時に、売買目的保有またはIFRS第3号「企業結合」が適用される企業結合における取得企業によって認識される条件付対価ではない資本性金融商品の公正価値の事後変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

金融負債（公正価値オプションおよび負債であるデリバティブ等を除く。）については、償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

またIFRS第9号では、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する等の一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産および金融負債を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができる（公正価値オプション）。

日本の会計原則では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のよう

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価で測定し、時価の変動額は
 - a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上されるか、または
 - b) 個々の証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 貸付金および債権は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 金融負債のうち支払手形、買掛金、借入金、社債その他の債務は債務額で測定される。但し、社債については、社債金額よりも低い価格または高い価格で発行した場合等、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

日本の会計原則では、IFRSで認められている公正価値オプションに関する規定はない。

(b) ヘッジ

IFRS第9号「金融商品」が定義する適格要件を採用し、当グループは、ヘッジ会計の対象となる取引を以下のとおり識別している。

- ・ ヘッジ関係は、適格なヘッジ手段および適格なヘッジ対象のみで構成されていなければならない。
- ・ ヘッジ関係は、その開始時に、公式に指定され文書化されていなければならない。
- ・ ヘッジ関係は、特にヘッジ比率に関し、ヘッジ有効性の要件を満たさなければならない。

キャッシュ・フロー・ヘッジの場合、ヘッジ対象である予定取引の発生可能性が非常に高くなければならない。ヘッジ関係は、上記の適格要件を満たさなくなった場合に終了する。これには、ヘッジ手段が消滅、売却、終了もしくは行使となった場合、または当初文書化されたリスク管理目的に該当しなくなった場合が含まれる。当グループの外部デリバティブおよび当グループの同様の外部取引とマッチングされた内部デリバティブのみが、ヘッジ会計に適格となる。

当グループは、ヘッジに以下の分類を使用している。

・ 公正価値ヘッジ

これらの金融商品は、認識されている資産もしくは負債または資産の購入・売却に関する未認識の確定約定の公正価値の変動に対するエクスポージャーをヘッジする。ヘッジ対象の公正価値変動額のうち当該項目のヘッジ対象要素に起因するものは損益計算書に計上され、対応するヘッジ手段の公正価値変動額により相殺される。ヘッジの非有効部分だけが、利益に影響する。

借入金および金融負債は、公正価値ヘッジの対象である。ヘッジ会計を適用して、その貸借対照表価額は、ヘッジ対象リスク（外国為替リスクおよび金利リスク）に起因する公正価値変動額について調整される。

・ キャッシュ・フロー・ヘッジ

これらの金融商品は、認識されている資産もしくは負債または発生可能性が非常に高い予定取引に係るキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーをヘッジする。ヘッジ対象取引により生ずるキャッシュ・フローの変動は、ヘッジ手段の価額の変動により相殺される。

ヘッジの公正価値変動累計額のうち有効部分は資本に計上され、非有効部分（すなわち、ヘッジ対象の公正価値変動額を上回るヘッジ手段の公正価値変動額）は、損益計算書に計上される。

ヘッジ対象のキャッシュ・フローが現実には発生した時、それまで資本に認識されていた金額は、ヘッジ対象と同様に、純損益にリサイクリングされるか、または取得した資産の価額の修正として処理される。

・ 純投資ヘッジ

これらの金融商品は、当グループと機能通貨が異なる事業体への純投資に関わる外国為替リスクに対するエクスポージャーをヘッジする。ヘッジの公正価値変動累計額のうち有効部分は、当該純投資の売却または清算時まで資本に計上され、売却または清算時に売却損益に含めて計上される。非有効部分（キャッシュ・フロー・ヘッジに関するものと同様に定義される。）は、直接、損益計算書に計上される。

日本の会計原則では、原則として、繰延ヘッジ会計が適用され、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を繰延ヘッジ損益（その他の包括利益）として計上し、ヘッジ対象（相場変動等による損失の可能性のある資産または負債で、予定取引により発生が見込まれる資産または負債も含まれる。）に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる。ただし、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。在外営業活動体に対する純投資のヘッジに関しては、IFRSと概ね同様の会計処理を適用することが認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（なお、合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる。）。

金利スワップや為替予約を使用したヘッジ会計については、一定の合成的な処理が認められている。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値または償却原価で測定する金融資産の減損

IFRS第9号「金融商品」は予想信用損失（ECL）に基づく減損モデルを規定している。債券ポートフォリオの有価証券については、当グループは、信用リスクが低い相手先に対し、格付に基づくアプローチを適用している。リスク管理方針を適用して、当グループの債券ポートフォリオはほぼすべて、「投資適格」である信用リスクの低い相手先の発行商品から構成されている。この状況において、ECLは決算日後12か月の期間にわたり見積もられている。信用リスクの著しい増大を示す閾値に至るのは、相手先が「投資適格」の格付けから外れた時である。その場合は、債務不履行リスクの著しい増大の結果、当該商品の残存期間にわたりECLが再評価される可能性がある。

貸付金および債権については、当グループは、相手先ごとのデフォルト確率および信用リスクの変動の評価に基づくアプローチを選択している。

日本の会計原則では、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理（減損処理）しなければならない。時価が50%程度以上下落した場合は著しく下落したときに該当する。また、回復する見込みがあると認められるときは、株式の場合は期末日後概ね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みがあることをいう。債券の場合は市場金利や信用リスク等の要因を考慮して回復する見込みについて判断する必要がある。減損の戻入は認められない。

(d) 金融資産および負債の認識中止

IFRSでは、以下のいずれかの場合に金融資産の認識を中止する。

- ・ その資産が生み出すキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合。
- ・ 資産の所有に付随する実質的にすべてのリスクと経済価値を移転することにより、その金融資産に関連する契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡する場合。

譲渡した金融資産に生じた持分または当グループが留保する持分は、別の資産または負債として計上される。

当グループは、金融負債に係る契約上の義務が消滅、取消または満了したときに、認識を中止する。債務が貸手との間で実質的に異なる条件で再交渉された場合には、新たな負債が認識される。

日本の会計原則では、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(e) 負債と資本の区分（金融商品の発行者における分類）

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、金融商品の発行者は、当初認識時に、契約の実質、ならびに金融負債、金融資産および資本性金融商品の定義に従って、金融負債、金融資産または資本性金融商品に分類する。

日本の会計原則では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。

(10) その他の包括利益の項目の表示

IFRSでは、包括利益計算書において、以下の項目を区別することが求められている。

- ・ リサイクルリングを伴う資本計上損益の構成項目。
- ・ リサイクルリングを伴わない資本計上損益の構成項目（これは雇用後給付に係る数理計算上の損益の変動についてのみ関係する。）。
- ・ これらの資本計上損益の種類毎の関連会社持分。

日本の会計原則では、その他の包括利益の項目について上記の区別を行うことは求められていない。

(11) 借入コスト

IFRSでは、改訂後IAS第23号「借入コスト」により、適格資産の取得、建設または生産に直接的に起因する借入コストの即時費用処理を認める選択肢が廃止され、これらの費用を当該資産の取得原価の一部として資産計上することが求められている。適格資産とは、意図した使用または販売が可能になるまでに相当な期間を要する資産をいう。

日本の会計原則では、支払利息の取得原価算入は限定的な場合のみ認められるが、要求されていない。原則として、支払利息は発生した期の費用として処理される。

(12) 新株発行費

IFRSでは、新株発行費は、増資に明示的に関係する対外費用のみを含み、当該費用は、税引後の金額で、発行プレミアム（資本剰余金）から控除される。その他の費用はすべて、当期の費用となる。

日本の会計原則においては、株式交付費（新株の発行または自己株式の処分に係る費用）は、原則として、支出時に費用として処理する。ただし、企業規模の拡大のための資金調達等の財務活動に係る株式交付費については、繰延資産に計上することができ、この場合には、3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しなければならない。

(13) 引当金

IFRSでは、以下の3つの条件を満たす場合に引当金を計上する。

- ・ 決算日前までに過去の事象から生じた第三者に対する現在の義務（法的または推定的）がある場合。
- ・ 当該義務を決済するために、経済的便益を有する資源の流出が必要になる可能性が高い場合。
- ・ 当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合。

日本の会計原則では、将来の特定の費用または損失について、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用または損失として引当金に繰り入れる。また、引当金の現在価値への割引を要求する引当金全般に関する会計基準は存在しない。

(14) 従業員給付

(a) 雇用後給付に係る確定給付費用

IAS第19号「従業員給付」では、確定給付費用の内訳を次のように認識することが求められている。

- ・ 勤務費用を純損益に認識する。
- ・ 確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額を純損益に認識する。
- ・ 確定給付負債（資産）の純額の再測定をその他の包括利益に認識する。

その他の包括利益に認識した、確定給付負債（資産）の純額の再測定は、その後の期間において純損益に振り替えてはならない。

同基準に基づき、当グループの従業員給付引当金は以下のように評価および認識されている。

- ・ 権利未確定の過去勤務費用の即時認識。
- ・ 従業員給付制度の管理および金融費用の当期勤務費用への算入ならびに当該費用のために過年度に設定された引当金からの相当額の戻入。
- ・ 制度資産からの収益控除後の債務にかかる利息費用に相当する「純利息費用」の金融損益への算入。制度資産は、現在、債務の測定に適用される割引率と同じ率を使用して評価されている。債務の割引率と制度資産の実際運用収益率との間の差額は資本に直入される。

当グループは、数理計算上の差異を「SoRIE」方式によって全額認識している。

日本の会計原則では、確定給付型年金制度について、過去勤務債務および数理計算上の差異の繰延認識が認められており、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）および過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識過去勤務費用）についてはいずれも、その他の包括利益に計上する。また、その他の包括利益累計額に計上された未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整（組替調整）を行う。割引率を含めた基礎率等の計算基礎に重要な変動が生じない場合には計算基礎を変更しない等、計算基礎の決定にあたっては合理的な範囲で重要性による判断を認める方法（重要性基準）が定められている。また、日本の会計原則では、期待運用収益は、期首の年金資産の額に合理的に予想される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて算定する。

(b) 有給休暇引当金

IFRSでは有給休暇に係る引当金を認識しなければならないが、日本の会計原則ではこうした引当金の認識は要求されていない。

(15) 売却目的で保有する資産および負債ならびに非継続事業

IFRSでは、売却目的で保有する資産および負債は、貸借対照表上、他の資産および負債とは区別して表示される。非継続事業からの利益は、損益計算書上、単一の科目として税引後の純額で表示される。キャッシュ・フロー計算書においてもまた、非継続事業の現金および現金同等物の純変動額は別科目として区分して報告される。

日本の会計原則では、売却目的で保有する資産および負債ならびに非継続事業に関する上記のような会計基準はない。ただし、売却または廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」およびその適用指針等に従って会計処理される。

(16) 賦課金

IFRSでは、IFRIC解釈指針第21号において賦課金（公課および法人所得税以外の税金）に係る負債計上の契機となる事象が明確にされている。同解釈指針は、税金負債計上の契機となる事象を、関連法規の適用下で賦課金の支払義務を生じさせる活動と定義している。

この解釈指針は、企業がある特定の日現在で営業を行っているか、またはその活動においてある最低閾値に達した場合に支払義務が生じる年次税の会計処理について取り扱っている。一定の税金は、通年にわたり配分されることなく契機となる事象が生じた時点で全額認識され、多くの場合は上半期中に起こる。

日本の会計原則では、賦課金（公課および法人所得税以外の税金）に係る負債計上の契機となる事象について明確に規定した会計基準はない。

(17) 財務活動から生じた負債の変動

IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」では、キャッシュ・フロー計算書の「財務活動によるキャッシュ・フロー」区分に記載された貸借対照表上の資産および負債の変動の調整表に利用可能な情報を、資金変動と非資金変動に区分して開示することを会社に求めている。

日本の会計原則においては、このような財務活動から生じた負債の変動の開示について定める会計基準はない。

(18) 法人所得税の税務処理に関する不確実性

IFRSでは、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」を適用して、法人所得税の取扱いに不確実性が伴う場合には、税金資産または負債が認識される。選択した取扱いを税務当局が認容しない可能性が高いと当グループが考える場合には税金負債を認識し、既に支払済みの税金を税務当局が還付する可能性が高いと考える場合には税金資産を認識する。これらの不確実性に関連する税金資産および負債は、ケースごとに見積もられ、実現可能性が最も高い金額ないし想定される様々な結果の加重平均により計上される。これらの税金資産および負債は、繰延税金に含まれる。

日本の会計原則では、企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」において、過年度の所得等に対する法人税、住民税および事業税等の更正等による追徴および還付の場合の当該追徴税額および還付税額、または、更正等により追徴税額を納付したが当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合の還付税額の認識の閾値が定められている。同基準に基づき、当該追徴税額または当該還付税額を合理的に見積もることができる場合には、誤謬に該当する場合を除き、追徴される可能性が高い場合および還付されることが確実に見込まれる場合に、それぞれ当該追徴税額および還付税額を損益に計上することが求められている。そのため、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。更正等による追徴税額および還付税額は、法人税、地方法人税、住民税および事業税（所得割）を表示した科目の次に、その内容を示す科目をもって表示する。

(19) 財務諸表における表示及び開示

IAS第1号「財務諸表の表示」では、損益計算書および包括利益計算書は、純損益の部およびその他の包括利益の部に加えて、次の事項を表示しなければならない。

- ・ 純損益
- ・ その他の包括利益の合計
- ・ 当期の包括利益（純損益とその他の包括利益の合計額）

それ以外の追加的な表示科目、見出しおよび小計についての表示の規定はないものの、企業の財務業績の理解への目的適合性がある場合には、損益計算書および包括利益計算書において追加的な表示科目、見出しおよび小計を表示することが求められる（小計については、所定の要件に従って表示する）。

また、収益または費用のいかなる項目も、損益計算書および包括利益計算書または注記において、異常項目として表示してはならない。

国際会計基準審議会（IASB）は、損益計算書の改善に焦点を当てた、財務諸表の表示および開示に関する新たな基準であるIFRS第18号を公表した。IFRS第18号では、以下に関連する主要な新しい概念が導入されている。

- ・ 損益計算書の構造
- ・ 財務諸表外で報告される特定の損益に関連する業績指標（すなわち、経営者が定義した業績指標）について、財務諸表において要求される開示
- ・ 基本財務諸表または注記に適用される集約および分解に関する原則の改善

当該基準は、2027年1月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

日本の会計原則では、業種により差異があるが一般原則としては、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、当期純利益を段階利益として表示する。

また、損益計算書に特別利益および特別損失を区分表示することが求められている。

第7【外国為替相場の推移】

表示に用いられた通貨ユーロと日本円との間の為替相場が、2つ以上の日刊新聞紙に最近5年間に於いて掲載されているため、記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

書類名	提出年月日
(イ) 有価証券報告書 有価証券報告書およびその添付書類 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	2026年6月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。